

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第132期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 沖津 雅浩
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております) (注)2026年6月24日から、本店所在地は「大阪市中央区久太郎町二丁目1番25号」に変更する予定であります。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目1番25号
【電話番号】	(06)6271 - 1912 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部 連結・国際税務グループ部長 野村 誠太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	2,495,588	2,548,117	2,321,921	2,160,146	1,892,811
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	114,964	30,487	7,084	17,653	57,959
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( ) (百万円)	73,991	260,840	149,980	36,095	47,434
包括利益 (百万円)	123,752	262,369	64,418	10,050	130,950
純資産額 (百万円)	469,269	222,362	157,424	167,709	295,284
総資産額 (百万円)	1,956,288	1,772,961	1,590,032	1,453,730	1,428,253
1株当たり純資産額 (円)	743.70	321.05	219.35	236.20	431.14
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	121.14	407.31	230.99	55.59	73.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.2	11.8	9.0	10.5	19.6
自己資本利益率 (%)	18.4	78.7	85.5	24.4	21.9
株価収益率 (倍)	9.5	-	-	17.0	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	75,157	14,746	124,495	1,590	191
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,448	40,967	10,875	103,743	71,700
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	124,291	18,483	149,668	74,768	105,802
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	239,359	206,612	219,128	242,703	230,500
従業員数 (人)	47,941	46,200	43,445	40,123	34,549

- (注) 1 第128期、131期及び第132期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。また、第129期及び第130期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 第129期及び第130期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	563,030	555,491	527,291	539,722	496,902
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	98,698	23,283	66,075	1,718	72,466
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	81,590	142,756	112,098	36,722	69,544
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,005
発行済株式総数 普通株式 (千株)	611,952	650,406	650,406	650,406	650,414
純資産額 (百万円)	128,492	5,745	90,801	146,631	65,843
総資産額 (百万円)	1,389,009	1,195,847	1,051,052	892,004	786,598
1株当たり純資産額 (円)	209.88	8.40	141.01	227.80	104.34
1株当たり配当額 普通株式 (円) (うち1株当たり 中間配当額)	40.0 ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	133.58	222.92	172.65	56.56	107.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.2	0.5	8.7	16.6	8.6
自己資本利益率 (%)	88.2	213.6	-	-	-
株価収益率 (倍)	8.6	-	-	-	5.4
配当性向 (%)	29.9	-	-	-	-
従業員数 (人)	5,674	5,321	5,029	5,636	5,553
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX)	62.3 (99.6)	50.9 (102.5)	45.6 (141.7)	51.5 (136.1)	32.3 (179.0)
最高株価 (円)	2,081	1,160	1,145	1,048	960
最低株価 (円)	995	791	756	752	558

- (注) 1 第129期、130期及び第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第128期及び第132期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
- 2 第130期、131期及び第132期の自己資本利益率については、期首自己資本・期末自己資本の合計がマイナスであるため、記載しておりません。また、第129期、130期及び第131期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。なお、第132期の配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

年 月	沿 革
1912年 9月	東京本所松井町において、創業者早川徳次の個人企業として創業。
1915年 8月	金属線出鉛筆を発明発売。後に「エバーレディーシャープペンシル」と命名。
1924年 9月	1923年関東大震災により西下、現 大阪市阿倍野区に早川金属工業研究所を設立、ラジオ受信機及び同部品の製作を開始。
1935年 5月	資本金30万円をもって株式会社組織に改め、(株)早川金属工業研究所を設立。
1936年 6月	早川金属工業(株)に改称。
1942年 5月	早川電機工業(株)に改称。
1949年 5月	大阪証券取引所に株式を上場。
1954年 7月	大阪市阿倍野区に田辺工場を建設。
1956年 3月	東京証券取引所に株式を上場。
1959年 7月	大阪府八尾市に八尾工場を建設。
1960年 1月	奈良県大和郡山市に奈良工場を建設。
1962年 5月	アメリカ(現 ニュージャージー)にSharp Electronics Corporationを設立。 (以後海外各地に製造・販売会社等を設置)
1967年 5月	広島県八本松町(現 東広島市)に広島工場を建設。
1967年10月	シャープ電機(株)を吸収合併。
1968年 4月	栃木県矢板市にテレビ工場を建設。
1970年 1月	シャープ(株)に改称。
1970年 8月	奈良県天理市にシャープ総合開発センターを建設。
1973年 1月	経営理念、経営信条、経営基本方針を制定。
1979年 1月	大阪府八尾市に大型冷蔵庫工場を建設。(以後各種白物工場を建設)
1981年 3月	奈良県新庄町(現 葛城市)に新庄工場(現 葛城事業所)を建設。
1981年11月	奈良県天理市に歴史ホール・技術ホール(現 シャープミュージアム)を建設。
1984年10月	広島県福山市に電子部品の生産拠点として福山工場を建設。
1985年 9月	奈良県天理市にI C技術センターを建設。
1990年 2月	奈良県大和郡山市に複写機の生産拠点として奈良第8工場を建設。
1991年 2月	奈良県天理市に液晶パネルの生産拠点として天理工場を建設。
1995年 7月	三重県多気町に液晶パネルの生産拠点として三重工場を建設。
2004年 1月	三重県亀山市に液晶パネルの生産拠点として亀山工場を建設。
2006年 5月	三重県亀山市に液晶パネルの生産拠点として亀山第2工場を建設。
2009年10月	堺市堺区に液晶パネル工場を建設(現 堺ディスプレイプロダクト(株))。
2010年 3月	堺市堺区に太陽電池工場を建設。
2016年 7月	堺市堺区に本社を移転。
2016年 8月	当社普通株式が東京証券取引所市場第二部銘柄へ指定替え。
2016年 8月	鴻海精密工業股份有限公司 他3社へ第三者割当増資。
2017年12月	当社普通株式が東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
2018年 4月	当社エネルギーソリューション事業の一部を、当社子会社のシャープエネルギーソリューション(株)が吸収し事業継承。
2018年10月	パソコン事業を行う(株)東芝の子会社 東芝クライアントソリューション(株)を子会社化(現 Dynabook(株))。
2019年 4月	電子デバイス事業の一部及びレーザー事業を分社化、それぞれシャープ福山セミコンダクター(株)(現 シャープセミコンダクターイノベーション(株))、シャープ福山レーザー(株)として営業開始。
2020年10月	ディスプレイデバイス事業を分社化、シャープディスプレイテクノロジー(株)として営業開始。
2020年10月	(株)ジャパンディスプレイより白山工場を取得。
2020年11月	日本電気(株)の子会社 NECディスプレイソリューションズ(株)を子会社化 (現 シャープディスプレイソリューションズ(株))。
2021年 4月	カメラモジュール事業を分社化、シャープセンシングテクノロジー(株)として営業開始。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年 6月	液晶パネルを製造する堺ディスプレイプロダクト(株)を子会社化。
2025年 3月	堺市堺区の液晶パネル工場の一部を譲渡。
2025年 6月	シャープセンシングテクノロジー(株)等が営むカメラモジュール事業を鴻海精密工業グループへ譲渡。
2025年 9月	レーザー事業等を行うシャープ福山レーザー(株)を鴻海精密工業グループへ譲渡。
2026年 3月	大阪市中央区に本社を移転。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社（鴻海精密工業股份有限公司）、連結子会社116社及び持分法適用会社12社を中心に構成され、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容としております。

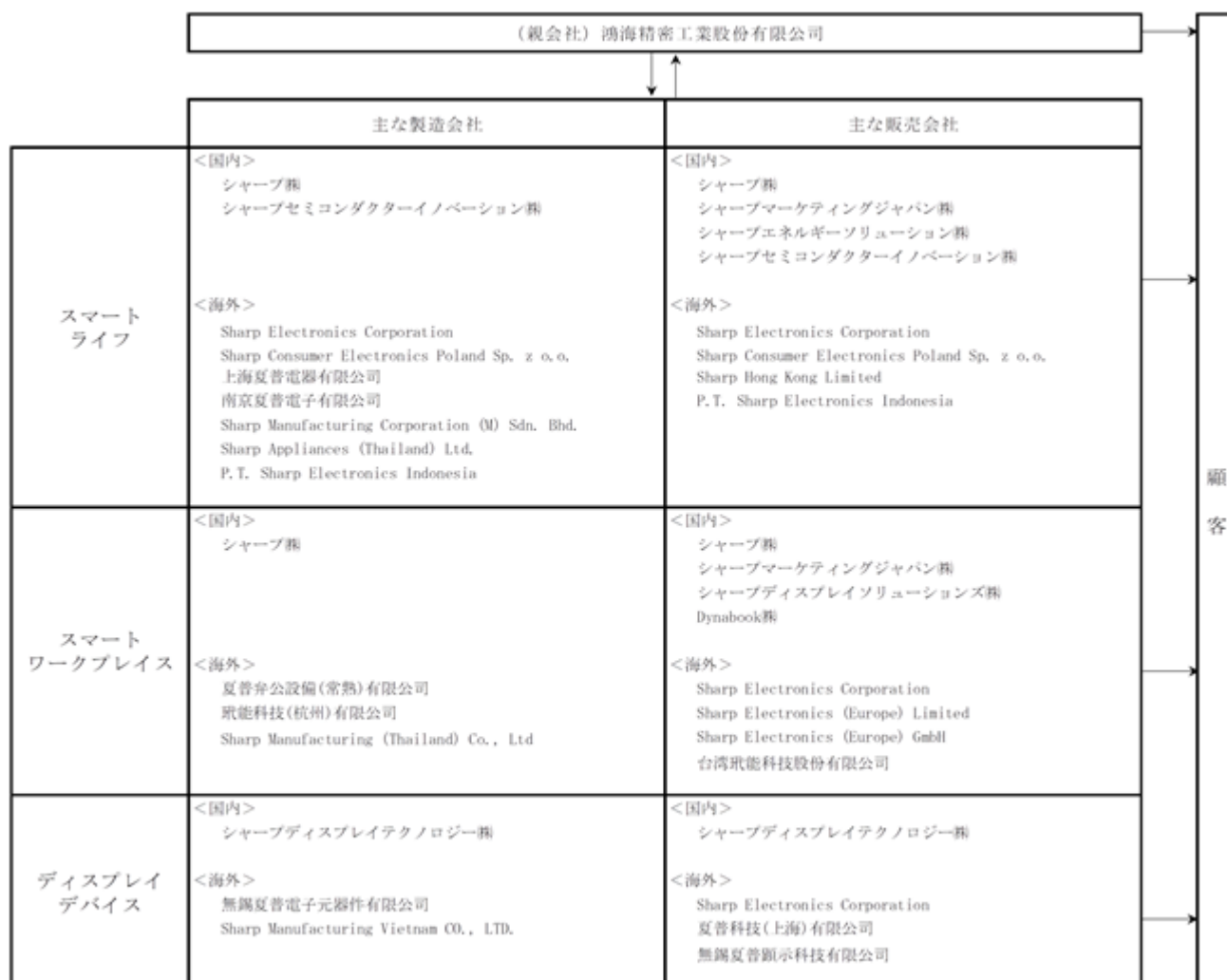
セグメント別の主要製品・サービス及び主要会社名は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

報告セグメント	主要製品・サービス	主要会社名
スマート ライフ	冷蔵庫、過熱水蒸気オープン、電子レンジ、 小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、 空気清浄機、扇風機、除湿機、 電気暖房機器、 プラズマクラスターイオン発生機、 理美容機器、LED照明、電卓、電話機、 ネットワーク制御ユニット、テレビ、 ブルーレイディスクレコーダー、 オーディオ、太陽電池、蓄電池、マスク、 センサモジュール、オプトセンサ、 オプトデバイス、CMOSイメージセンサ等	シャープ(株) シャープマーケティングジャパン(株) シャープエネルギーソリューション(株) シャープセミコンダクターイノベーション(株) Sharp Electronics Corporation Sharp Consumer Electronics Poland Sp. z o.o. 上海夏普电器有限公司 南京夏普电子有限公司 Sharp Hong Kong Limited Sharp Manufacturing Corporation (M) Sdn. Bhd. Sharp Appliances (Thailand) Ltd. P.T. Sharp Electronics Indonesia Sharp Manufacturing Vietnam CO., LTD.
スマート ワークプレイス	デジタル複合機、 インフォメーションディスプレイ、 業務プロジェクター、POSシステム機器、 各種オプション・消耗品、 オフィス関連ソリューション・サービス、 携帯電話機・スマートフォン、 タブレット端末、ルーター、 車載ワイヤレス機器、各種ソフトウェア、 パソコン等	シャープ(株) シャープマーケティングジャパン(株) シャープディスプレイソリューションズ(株) Dynabook(株) Sharp Electronics Corporation Sharp Electronics (Europe) Limited Sharp Electronics (Europe) GmbH 夏普弁公設備(常熟)有限公司 玳能科技(杭州)有限公司 台湾玳能科技股份有限公司 Sharp Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.
ディスプレイ デバイス	ディスプレイモジュール、車載カメラ等	シャープディスプレイテクノロジー(株) Sharp Electronics Corporation 夏普科技(上海)有限公司 無錫夏普電子元器件有限公司 無錫夏普顯示科技有限公司 Sharp Manufacturing Vietnam CO., LTD.

なお、報告セグメントに含まれない区分として「その他」があり、エレクトロニックデバイス事業及び堺ディスプレイプロダクト(株)を含めております。

当社グループの事業の系統図は、概ね次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注)1	議決権の 所有又は被 所有割合 (%) (注)5	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
(親会社) 鴻海精密工業股份有限公司	台湾新北市	百万ニュー 台湾ドル 140,286	電子機器 受託生産 サービス	被所有 34.1 (11.8) [20.0]	当社製品の購入 及び製造	-	-	-
(連結子会社) シャープマーケティング ジャパン(株) (注)2、4	大阪府八尾市	百万円 1,638	S L , S W P	所有 100.0	当社製品並びに サプライ等の販売 及びアフターサー ビス	当社不動産の賃借	-	有
シャープエネルギー ソリューション(株)	大阪府八尾市	422	S L	100.0	当社製品の販売 及び設置工事	当社不動産の賃借	-	有
シャープディスプレイ マニュファクチャリング(株) (注)2	三重県津市	95	D D	100.0 (100.0)	当社製品の製造	当社不動産の賃借	-	有
堺ディスプレイ プロダクト(株) (注)3	堺市堺区	100	その他	100.0 (0.1)	- (注)6	当社不動産の賃借	-	有
シャープIPインフィニティ (株)	堺市堺区	99	その他 (知的財産 管理)	100.0	当社知的財産の 管理	-	-	有
シャープワンストップ サービス(株)	大阪府八尾市	90	S L	100.0 (100.0)	当社製品の修理	当社不動産の賃借	-	有
Dynabook(株) (注)2、4	東京都江東区	4,307	S W P	100.0	当社製品の販売	-	-	有
シャープセミコンダクター イノベーション(株)	奈良県天理市	30	S L	100.0	当社製品の 製造販売	当社不動産の賃借	-	有
シャープディスプレイ テクノロジー(株) (注)3	三重県亀山市	100	D D	100.0	当社製品の 製造販売	当社不動産の賃借	有	有
シャープディスプレイ ソリューションズ(株) (注)2	東京都港区	3,000	S W P	100.0	当社製品の販売 (注)7	-	有	有
シャープセンシング テクノロジー(株)	奈良県天理市	100	その他	100.0	- (注)7	-	-	有
Sharp Electronics Corporation (注)2、4	アメリカ ニュージャージー	千米ドル 448,271	S L , S W P , D D	100.0	アメリカ及び中南 米における当社製 品の製造販売	-	-	有
Sharp Laboratories of America, Inc. (注)2	アメリカ ワシントン	千米ドル 13,000	その他 (研究開発 業務)	100.0 (100.0)	当社製品の 研究開発	-	-	有
Sharp Electronics of Canada Ltd. (注)2	カナダ オンタリオ	千カナダドル 9,400	S L , S W P	100.0	カナダにおける 当社製品の販売	-	-	有
Sharp Corporation Mexico, S.A. de C.V. (注)2	メキシコ メキシコシティ	千メキシコ ペソ 196,000	S L , S W P	100.0	メキシコにおける 当社製品の販売	-	-	有
Sharp Electronics (Europe) Limited (注)2	イギリス ミドルセックス	千ユーロ 80,469	S L , S W P	100.0	ヨーロッパに おける当社製品の 製造販売及び当社 欧州拠点の統轄	-	-	有
Sharp International Finance (U.K.) Plc. (注)2	イギリス ミドルセックス	千米ドル 8,644 千英ポンド 50	その他 (各種 金融業務)	100.0	当社関係会社への 資金貸付	-	-	有
Sharp Electronics (Europe) GmbH (注)2	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 51,385	S L , S W P , D D	100.0	中東欧における 当社製品の販売 及びアフターサー ビス	-	-	有
Sharp Display Solutions Europe GmbH	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 50	S W P	100.0 (100.0)	ヨーロッパにおけ る当社製品の販売	-	-	-
Sharp Manufacturing France S.A. (注)2	フランス ソルツ	千ユーロ 17,642	S W P	100.0 (100.0)	当社製品の製造	-	-	有
Sharp Electronics (Italia) S.p.A.	イタリア ミラン	千ユーロ 2,600	S W P	51.0	イタリアにおける 当社製品の販売及 びアフターサー ビス	-	-	有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (%) (注) 5	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
Sharp Consumer Electronics Poland Sp. z o.o. (注) 2	ポーランド トルン	千ズロチ 268,895	S L	100.0 (100.0)	ヨーロッパにおける 当社製品の製造 販売	-	-	有
Sharp Middle East Free Zone Establishment (注) 2	アラブ 首長国連邦 ドバイ	千ディルハム 30,000	S L , S W P	100.0	中近東、アフリカ における当社製品 の販売	-	-	有
夏普科技(深圳)有限公司 (注) 2	中国 深圳市	千元 706,586	S L	100.0	中国における 当社製品の販売	-	-	有
夏普科技(上海)有限公司 (注) 2	中国 上海市	千元 41,387	D D	100.0 (100.0)	当社製品の販売	-	-	有
上海夏普電器有限公司 (注) 2	中国 上海市	千米ドル 51,367	S L	60.0	当社製品の製造	-	-	有
夏普商貿(中国)有限公司 (注) 2、3	中国 上海市	千元 3,510,893	S L , S W P	100.0 (37.2)	中国における 当社製品の販売	-	-	有
南京夏普電子有限公司 (注) 2	中国 南京市	千米ドル 100,580	S L , D D	100.0 (15.9)	当社製品の製造	-	-	有
夏普弁公設備(常熟)有限公 司 (注) 2	中国 常熟市	千米ドル 80,040	S W P	100.0	当社製品の製造	-	-	有
無錫夏普電子元器元件有限公 司 (注) 2	中国 無錫市	千米ドル 125,653	D D	100.0 (30.5)	当社製品の製造	-	-	有
無錫夏普顯示科技有限公司	中国 無錫市	千元 11,000	D D	100.0 (100.0)	当社製品の販売	-	-	有
玳能科技(杭州)有限公司 (注) 2	中国 杭州市	千米ドル 34,000	S W P	100.0 (100.0)	当社製品の製造	-	-	-
Sharp Hong Kong Limited (注) 2	香港	千香港ドル 60,000	S L , S W P , D D	100.0	当社製品の仕入 及び販売	-	-	有
台湾夏普股份有限公司 (注) 2	台湾 新北市	千ニュー台湾 ドル 160,000	S L , D D	100.0	台湾における 当社製品の販売	-	-	有
台湾玳能科技股份有限公司 (注) 2	台湾 桃園市	千ニュー台湾 ドル 200,000	S W P	100.0 (100.0)	当社製品の販売	-	-	-
Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア セランゴール	千マレーシア ドル 54,000	S L , S W P	100.0	当社及び当社関係 会社への部品の 販売、当社製品の 販売	-	有	有
Sharp Manufacturing Corporation (M) Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア ジョホール	千マレーシア ドル 162,000	S L	100.0	当社製品の製造	-	-	有
Sharp North Malaysia Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア ケダ	千マレーシア ドル 242,624	S L	100.0	当社製品の製造	-	有	有
Sharp Singapore Electronics Corporation Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポ ールドル 5,500	S L , S W P , D D	100.0	当社製品の販売	-	-	有
Sharp Thai Co., Ltd. (注) 2	タイ バンコク	千タイバーツ 490,000	S L , S W P	48.6 (7.1)	タイにおける 当社製品の販売	-	有	有
Sharp Solar Solution Asia Co., Ltd.	タイ バンコク	千タイバーツ 50,000	S L	100.0 (100.0)	当社製品の販売 及び設置工事	-	-	有
HiFi Orient Thai Public Company Limited	タイ バンコク	千タイバーツ 137,511	S L	80.0 (80.0)	タイにおける 当社製品の販売	-	-	有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は被 所有割合 (%) (注) 5	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
Sharp Appliances (Thailand) Ltd. (注) 2	タイ チャチャンサオ	千タイバーツ 948,650	S L	100.0	当社製品の製造	-	-	有
Sharp Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ ナコンパトム	千タイバーツ 340,000	S W P	100.0	当社製品の製造	-	-	有
P.T. Sharp Electronics Indonesia (注) 2	インドネシア カラワン	千インドネシア ルピア 38,951,916	S L	96.5	インドネシアに おける当社製品の 製造販売	-	-	有
Sharp Electronics (Vietnam) Company Limited (注) 2	ベトナム ホーチミン	千ベトナム ドン 495,336,000	S L	100.0	当社製品の販売	-	有	有
Sharp Manufacturing Vietnam CO., LTD. (注) 2	ベトナム ホーチミン	千米ドル 25,000	S L, D D	100.0	当社製品の製造	-	有	有
Sharp (Phils.) Corporation (注) 2	フィリピン マニラ	千フィリピン ペソ 1,000,160	S L	100.0	フィリピンに おける当社製品の 製造販売	-	有	有
Sharp Business Systems (India) Private Ltd. (注) 2	インド ニューデリー	千インド ルピー 6,659,000	S L, S W P	100.0	当社製品の販売	-	-	有
Sharp Corporation of Australia Pty. Ltd. (注) 2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千オーストラリア ドル 26,783	S W P	100.0	オーストラリア における当社製品 の販売	-	-	有
その他 66社 (注) 2	-	-	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) シャープファイナンス(株)	東京都千代田区	百万円 3,000	その他 (信用販売、 リース、不動 産賃貸及び 保険代理業)	35.0	当社製品等の信用 販売及びリース 並びに当社所有 不動産の転貸他	当社不動産の 賃借、当社子会社 への不動産の賃貸 (転貸含む)	-	有
超視界顕示技術有限公司	中国広州市	千元 13,630,000	その他 (大型ディス プレイ事業)	29.2 (29.2)	-	-	-	-
その他 10社	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 事業の内容には、以下の通り略称を記載しております。

- S L : スマートライフ事業
- S W P : スマートワークプレイス事業
- D D : ディスプレイデバイス事業
- その他 : 各種金融業務、研究開発業務、統轄会社、他

2 特定子会社に該当しております。

なお、「その他 66社」に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりであります。

Sharp Leasing USA Corp.、Sharp Electronics (Schweiz) AG、Sharp Business Systems France S.A.S.、ITpoint Systems AG、Sharp Corporation of New Zealand Ltd.、夏普(中国)投資有限公司、Sharp Business Systems UK Plc.、Sharp Consumer Electronics Europe Ltd、震旦電信股份有限公司、煙台夏業電子有限公司、SHARP FRONTIER ELECTRONICS DEVICE PTE. LTD.、Dynabook Americas, Inc.、Dynabook ANZ Pty. Limited、無錫夏普光電科技有限公司、夏普恩益禧視頻科技(中国)有限公司

3 債務超過会社であり、2026年3月末時点の債務超過額はそれぞれ、堺ディスプレイプロダクト(株)150,844百万円、シャープディスプレイテクノロジー(株)196,747百万円、夏普商貿(中国)有限公司26,399百万円であります。

- 4 シャープマーケティングジャパン(株)、Dynabook(株)及びSharp Electronics Corporationについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
シャープマーケティング ジャパン(株)	346,169	5,982	4,256	12,718	87,683
Dynabook(株)	267,733	15,018	9,158	16,127	95,091
Sharp Electronics Corporation	267,015	4,883	3,653	83,846	159,828

- 5 議決権の所有又は被所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数であります。  
 議決権の所有又は被所有割合の〔 〕内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
- 6 当事業年度に事業終息を決定しております。
- 7 2026年4月1日付で、当社を吸収合併存続会社、該社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### 経営理念・経営信条

当社の創業者 早川徳次の言葉の一つに「他社がまねするような商品をつくれ」があります。この言葉には、次の時代のニーズをいち早くかたちにした“モノづくり”により、社会に貢献し、信頼される企業を目指すという当社グループの経営の考え方が凝縮されています。

当社グループは、1973年に、この創業の精神を「経営理念・経営信条」として明文化し、この精神に沿って、他社とは一味違った「シャープらしい」価値創造に取り組んできました。そして、2025年5月、これからも全社員が「シャープらしさ」にこだわりをもって事業活動を推進していくことを目的に、「経営理念・経営信条」に沿った新たな指針として、Our Mission「誠意をもって人々の日常を見つめ、創意をもって新たな体験を提案する」を策定しました。

当社グループは、このOur Missionを共通の合言葉に、今後も引き続き、「経営理念・経営信条」を体現し続けることで、社会の発展に貢献していきたいと考えています。

経営理念	経営信条
いたずらに規模のみを問わず、 誠意と独自の技術をもって、 広く世界の文化と福祉の向上に貢献する。 会社に働く人々の能力開発と 生活福祉の向上に努め、 会社の発展と一人一人の 幸せとの一致をはかる。 株主、取引先をはじめ、 全ての協力者との相互繁栄を期す。	二意専心 <b>誠意と創意</b> <small>この二意に溢れる仕事こそ、人々に心からの満足と 喜びをもたらす真に社会への貢献となる。</small> 誠意は人の道なり、すべての仕事にまごころを 和は力なり、共に信じて結束を 礼儀は美なり、互いに感謝と尊敬を 創意は進歩なり、常に工夫と改善を 勇気は生き甲斐の源なり、進んで取り組み困難に

**OUR MISSION**

誠意をもって人々の日常を見つめ、創意をもって新たな体験を提案する  
- Our Sincerity, Creating Tomorrow -



また、当社グループは、2025年9月に、全てのステークホルダーにお届けする「シャープならではの価値」を示した言葉として、コーポレートスローガン「ひとの願いの、半歩先。」を制定しております。

#### 目指す方向性

当社グループは、今後、“「暮らす」「働く」のあらゆるシーンにAIを掛け合わせ、人の未来を拓く”の方針のもと、顧客との接点となる「スマートライフ」「スマートワークプレイス」と、最先端デバイスを生み出す「ディスプレイデバイス」の3つの事業を中心に、人々の「暮らす」にAIを、「働く」にAIを掛け合わせ、新たな価値を創出してまいります。

さらに、「暮らす」の領域では、家の中だけでなく「モビリティ」、「働く」の領域においても、現在の中心であるオフィスやリテール、パブリックから、「ロボティクス」や「インダストリー」へと価値提供の領域を拡大していきます。加えて、「AIインフラ」や「次世代通信」の分野で新たな事業を展開し、AIでの価値創造を支える社会基盤の構築にも取り組んでまいります。



#### (2) 経営環境、経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2025年度の世界経済は、米国の通商政策による影響があったほか、中国では不動産市場が停滞するなど一部に弱さが見られたものの、全体としては、データセンター向けのAI関連投資の伸長や、賃金上昇、雇用の拡大などを背景に回復基調が続きました。一方、当社を取り巻く事業環境は、競争環境の激化や需要の低迷、米国通商政策の影響などにより、厳しい環境が続きました。

こうした中、当社グループは、一昨年来取り組んできた「デバイス事業のアセットライト化」の方針に沿って、カメラモジュール事業及び半導体事業の譲渡を完了し、亀山第2工場の生産停止を決定するなど、構造改革に一定の区切りを付けることができました。

また、全社をあげて収益力改善に取り組んだ結果、2025年度の業績は、ブランド事業（スマートライフ及びスマートワークプレイス）が減収ながらも増益を確保し、ディスプレイデバイス事業においても赤字が縮小、全社では売上高が減少したものの、利益が大きく改善しました。公表値に対しても、売上高、営業利益、経常利益が上回り、最終利益は下回ったものの、前年度から大幅な増益となりました。加えて、財務基盤の改善についても、想定を上回るペースで進捗しました。さらに、ブランド事業への投資の拡大、新規事業の体制強化など、将来への布石も打つことができました。

FY2025の総括

中期経営計画初年度は、**再成長に向けた基盤の構築**が着実に前進

1. デバイス事業のアセットライト化に区切り	✓ カメラモジュール事業、半導体事業を鴻海に譲渡完了 ✓ 龜山第2工場の生産停止を決定
2. 収益力の改善と財務基盤の強化が進展	✓ 営業利益が大幅増益 ✓ 自己資本比率が19.6%に改善 ✓ シンジケートローンを変更。金融機関の支援体制が強化
3. 将来への布石を打つ	✓ ブランド事業への投資を拡大 ✓ 新規事業の体制強化 ✓ 新コーポレートスローガン「ひとの願いの、半歩先。」を制定

このように、中期経営計画初年度は再成長に向けた基盤の構築が着実に前進した一年となりましたが、今後、当社グループが本格的に成長していくにあたっては、以下の課題を乗り越える必要があると認識しています。

現状認識

- ✓ 当社の事業構成は**成熟事業が中心**であり、再成長に向けては“成長事業”の創出が不可欠
  - 新産業領域の取り組みは進めるも、立ち上げ準備～事業化初期の段階に留まり、収益化フェーズには至っていない
- ✓ デバイス事業の赤字が縮小する一方で、収益基盤である**ブランド事業が減収**に転じており、立て直しが必要
  - 中国企業の勢力拡大など、競争環境が想定以上のスピードで激化
  - 成長余地の大きい海外市場における事業拡大が十分に進んでいない
- ✓ 足元では**外部環境の厳しさ**が増しており、収益への逆風が一段と強まっている
  - メモリー/SSD価格の高騰
  - 中東情勢の不安定化に伴う原油価格の上昇
  - 金利上昇 および 円安の定着

これに向け、今後は、現在の中期経営計画の基本戦略を維持しつつ、新規事業の創出やサービス/ソリューション型ビジネスへの転換など、事業変革をより一層加速するとともに、成長の土台となる足元の収益基盤のさらなる強化に取り組みます。加えて、親会社である鴻海精密工業股份有限公司との連携を一段と深化させ、よりWin-Winな関係を築くことで、各施策の実行スピードを向上させていきます。これらの取り組みにより、再成長に向けた課題を着実に克服し、成長軌道への転換を目指してまいります。



### (3) 目標とする経営指標

ブランド事業では、外部環境の悪化に対応し、着実に利益を創出しつつ、サービス/ソリューション事業の拡大に取り組み、ディスプレイデバイス事業では、亀山第2工場の生産停止を2026年12月までに完了するとともに、亀山第1工場、白山工場などの継続事業で黒字化を実現します。加えて、「AIサーバー」をはじめとする現在推進中の新規事業の取り組みを加速し、早期に実行フェーズへと前進させてまいります。

こうした取り組みを通じて、前年度を上回る営業利益の創出を目指してまいります。

FY2026通期業績予想

(単位:十億円)	FY2025	FY2026	
	通期	通期予想	Y on Y
<b>売上高</b>	<b>1,892.8</b>	<b>1,770.0</b>	-6.5%
<b>営業利益</b> (率)	<b>48.5</b> (2.6%)	<b>49.0</b> (2.8%)	+0.9%
<b>経常利益</b> (率)	<b>57.9</b> (3.1%)	<b>39.0</b> (2.2%)	-32.7%
<b>最終利益</b> (率)	<b>47.4</b> (2.5%)	<b>42.0</b> (2.4%)	-11.5%
平均為替レート			
ドル円	150.78	156.00	
ユーロ円	174.79	183.00	

#### < 主な取り組み >

##### スマートライフ

###### a) 収益基盤強化

- 白物家電事業を中心に、グローバル展開と高付価値化を推進

###### b) 事業変革

- エージェントAIサービスを投入
- 生成AI対応機器/活用サービスや他社連携を継続拡大
- B2B事業を強化

## スマートワークプレイス

### a)収益基盤強化

- Windows11切替特需の反動が見込まれるPC事業において、台数シェア首位を維持  
メモリー/SSD価格高騰による影響を売価反映、コストダウン、経費削減などにより最小化

### b)事業変革

- オフィス向けITサービスの継続伸長
- ロボティクス事業の拡大
- 衛星通信事業の事業化推進

## ディスプレイデバイス

### a)収益基盤強化

- 亀山第1工場において、欧米完成車メーカー向け供給を開始
- 白山工場において、高付加価値製品の販売拡大を継続

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般

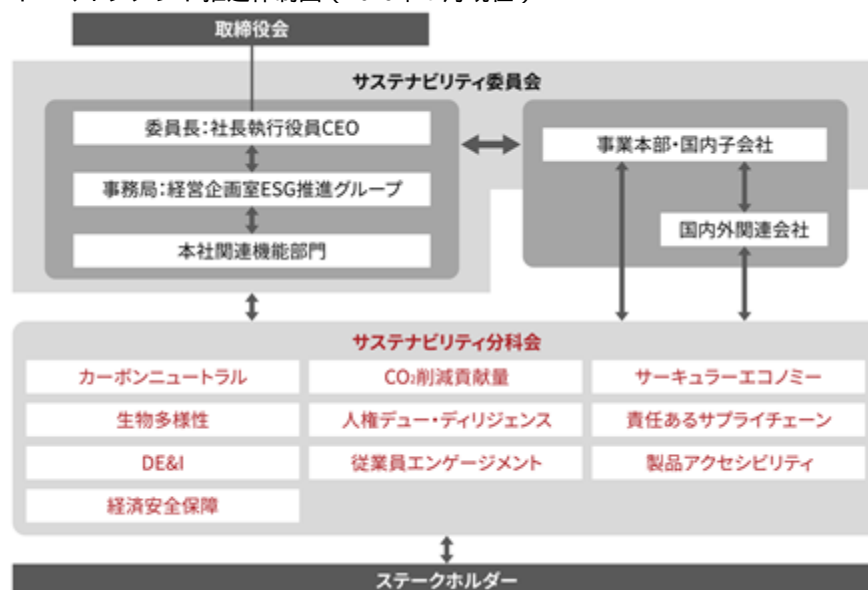
当社グループは、当社経営理念の一節にある「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」、「会社に働く人々の能力開発と生活福祉の向上に努め、会社の発展と一人一人の幸せとの一致をはかる」などの言葉が示す創業の精神に基づき、社会の期待や要請に応え、社会と当社の相互の持続的発展を目指すことをサステナビリティに関する基本的な考え方としています。中長期的な企業価値向上の観点から、気候変動や人的資本、人権の尊重をはじめとする、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関わる諸課題への対応に積極的に取り組んでいます。気候変動への対応については、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明するとともに、TCFDのフレームワークに沿って、気候変動に関する情報開示の拡充を図っています。

#### ガバナンス

ESGに関わる諸課題への対応を実行施策レベルに落とし込み、PDCAサイクルでマネジメントしていくため、社長執行役員を委員長とし、経営幹部、環境・人事・調達などの本社機能部門、事業本部・子会社などで構成する、サステナビリティ委員会において、方針やビジョンの徹底、施策についての審議・推進、社会的課題に関する最新動向の共有などを実施しています。また、2024年度からはサステナビリティの主要なテーマに関する「サステナビリティ分科会」を設置し、取組みを加速しています。

委員会における経営層によるモニタリング・レビューを通じて、SDGs / ESG分野の取組みを継続して強化し、当社のESGレーティング・格付の向上を図りながら、持続的成長を支える強固な経営基盤を構築し、サステナブルな社会の実現への貢献を目指しています。

サステナビリティ・マネジメント推進体制図（2026年6月現在）



#### 戦略

サステナビリティへの取組みが事業の機会創出とリスク低減につながる重要な経営課題であるとの認識に立ち、2018年度からは「事業や技術のイノベーションを通じた社会課題の解決」と「サステナブルな事業活動による社会・環境に対する負荷軽減」を両輪として、「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」達成に向けた貢献を目指すことをサステナブル経営の基本戦略として取り組んでいます。

また、気候変動や資源枯渇など、地球規模の環境問題がさらに深刻さを増す中、当社は、1992年に定めた環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業』に徹する」のもと、2019年に長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を策定しています。「気候変動」「資源循環」「安全・安心」の3つの分野で2050年の長期目標を設定し、持続可能な地球環境の実現を目指して取り組んでいます。

2022年度からは、カーボンニュートラルへの貢献を重要テーマに位置づけ、関連する取組みを加速しています。また、気候関連リスク及び機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するため、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による気候変動シナリオ（1.5シナリオ及び4シナリオ）を参照したシナリオ分析を実施しています。

当社の事業における気候変動に関するリスク・機会と対応策

シナリオ	要因	変化	当社への影響	リスク・機会	影響度	影響が顕在化する時期	当社の対応策
1.5	カーボンプライシングの導入	原材料調達コストの増加	当社の仕入製品に対して炭素税が導入されることで、仕入価格に転嫁される。	リスク	大	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>低温室効果ガス排出原料の探求</li> <li>環境負荷低減に努める仕入先の開拓</li> <li>購買量の適正量化（在庫抑制の更なる徹底）</li> </ul>
		直接操業コストの増加	当社の温室効果ガス排出量に応じて炭素税が導入され、支払コストが増加する。	リスク	大	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネの推進による温室効果ガス排出量の低減</li> <li>インターナルカーボンプライシングの導入による低炭素排出設備投資の推進</li> </ul>
	サプライチェーン上の脱炭素・環境配慮要請の高まり	ユーザーの環境配慮ニーズを満たさないことによる競争力の低下	環境配慮についてユーザーの期待に応えられない場合、売上高減少のリスクが発生する。	リスク	中	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユーザーとの継続的なコミュニケーションによるマーケットニーズの把握</li> <li>省エネに関する研究開発の継続実施</li> </ul>
		環境配慮資材への切替コストの増加	温室効果ガス排出量が少ない電炉材や再生プラスチック、バイオマスプラスチックなどへの切り替えを進めていくに当たり、コストが増加する。	リスク	中	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>低コストである環境配慮資材の調達先の発掘</li> <li>環境配慮資材活用の外部開示による消費者の価格弾力性の堅持</li> </ul>
		再エネへの切り替えによるエネルギー調達コストの増加	自家発電やPPA (Power Purchase Agreement)、再エネメニューへの切替、環境価値証書の購入を進めることでコストが増加する。	リスク	小	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネの推進による温室効果ガス排出量の低減</li> <li>低コストとなるPPAや再エネを推進するためのパートナーの探求</li> </ul>
	再生可能エネルギー市場の拡大	再エネ発電事業者・利用企業からの太陽光発電関連製品・システムに対する需要の拡大	当社の製品・システム提供を拡大することで、収益拡大の可能性が高まる。	機会	中	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>マーケット需要に応じた太陽光発電関連製品・システム開発の継続</li> </ul>
		ZEH ( Zero Energy House ) 需要の拡大	住宅向けの太陽光発電定額サービスやHEMS (Home Energy Management System) の提供を強化し、収益拡大の可能性が高まる。	機会	中	短期	<ul style="list-style-type: none"> <li>マーケット需要を捉えたエネルギーソリューション (システム/サービス) の提供</li> </ul>
	環境貢献ビジネスの拡大	サーキュラーエコノミー型ビジネスモデルの拡大	脱炭素の取り組みが社会的に高まる中で、廃棄物を出さないサーキュラーエコノミー型のビジネスモデルを確立することで、顧客支持の拡大につながる。	機会	小	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己循環型材料リサイクル技術などの活用による廃プラスチックの再資源化の推進</li> <li>太陽電池リサイクルの情報収集の継続による新規事業機会の積極創出</li> </ul>
	4	気象災害の激甚化	サプライチェーンの寸断	気象災害が激甚化することで、当社の仕入先、拠点が被災し、サプライチェーンが影響を受け、当社の販売機会喪失が懸念される。	リスク	中	長期

短期：3年以内、中期：2030年頃、長期：2050年頃に顕在化し始めると想定。

### リスク管理

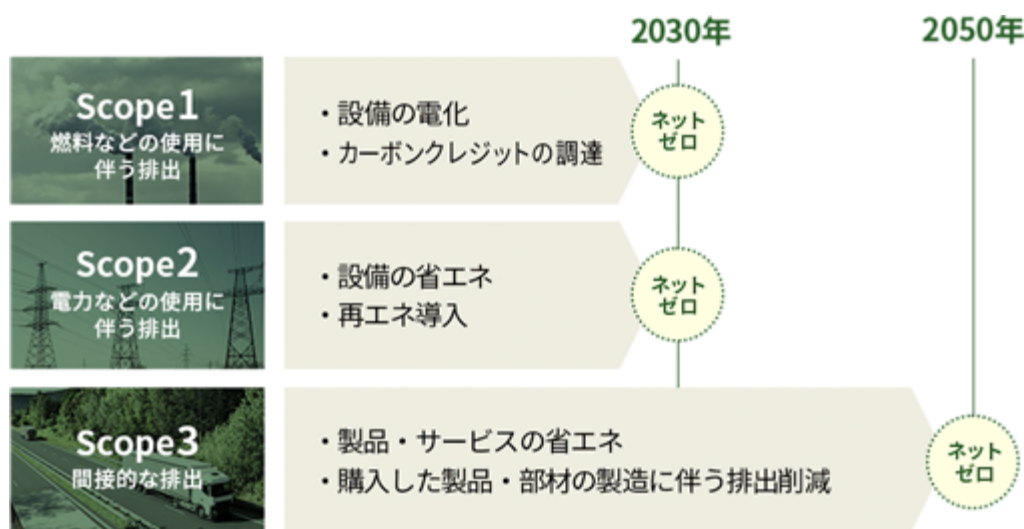
当社は、リスクマネジメントを「事業を継続的に発展させステークホルダーの期待に沿うことで社会的責任を果たす重要な活動の一つ」と位置付けています。リスク管理の基本的な考え方として「ビジネスリスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理体制構築のもと、経営が特に大きいリスク項目を「特定リスク」として選定・管理しています。ESG関連リスクを含む全ての特定リスクについては、全社を横断的に管理する機能部門と、自らの事業領域における管理を担当する事業本部が連携し、リスクの最小化・適正化や未然防止の取り組みを行っています。

さらに、当社及びグローバルサプライチェーンにおける、社会や環境に与える負荷を低減していくために特に重要と考える取り組みテーマを毎年度特定し、関連管理策を設定の上、経営層によるモニタリング・レビューを行っています。

### 指標及び目標

当社は、気候変動への対応として、自社活動に伴う温室効果ガス排出量（Scope 1 + 2）を2030年にネットゼロ、自社活動以外の間接的な温室効果ガス排出量（Scope 3）を2050年にネットゼロとすることを目指しています。Scope 1は設備の電化やカーボンクレジットの調達、Scope 2は設備の省エネや再エネの導入、Scope 3は製品・サービスの省エネをさらに進めるとともに、購入した製品・部材の製造に伴う温室効果ガス排出量の削減に向け、お取引先様との連携強化に取り組みます。

2050年に「サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量ネットゼロ」実現



温室効果ガス排出量（2025年度）

Scope	基準年（2021年度）実績	2025年度実績	基準年比
Scope 1 + 2	1,365 千t-CO <sub>2</sub>	614 千t-CO <sub>2</sub>	55%削減
Scope 3	32,392 千t-CO <sub>2</sub>	17,711 千t-CO <sub>2</sub>	45%削減

2026年6月現在の算定値であります。なお、温室効果ガス排出量の信頼性向上を目的として、現在、第三者検証機関による検証を実施中です。

(2) 人的資本  
 人材戦略



(中期経営計画から抜粋)

当社グループは経営理念において人材に対する考え方を「会社に働く人々の能力開発と生活福祉の向上に努め、会社の発展と一人一人の幸せとの一致をはかる」と明示しています。この理念を実現するため、中期経営計画(2025年度～2027年度)において、持続的な事業拡大を支える成長基盤として“人”への投資を拡大することを掲げています。

当社グループは事業の再成長を目指すに当たり、優れた技術力や専門知識を備えた人材を育成・獲得することが不可欠であると認識しています。この認識のもと、中期経営計画を着実に実行するため、「成長を支える人材の育成・獲得」と「多様な人材が活躍する環境づくり」を人材戦略の柱として推進しております。

人材育成及び社内環境整備に関する方針

成長を支える人材の育成・獲得

当社グループが事業を推進し成長していくためには、新規事業の推進やグローバル展開を支える技術及びマネジメント分野の優秀な人材を確保することが必要であると考えています。この考え方のもと、新たな人材獲得のために新卒採用を推進するとともに、新規ビジネスを狙えるコア人材の確保に向けてキャリア採用を推進しています。

また、企業としての総合力を高めるための取り組みの一環として、各種の人材育成プログラムを準備し従業員に提供しています。従業員一人ひとりの能力の「質の向上」や「幅の拡大」を狙いとした育成プログラムにより、事業成長を支える人材の強化に努めています。

a. AI / デジタル人材の拡充

当社グループの再成長のためには、当社グループが有する多様なデータをAI / デジタル技術で最大限に活かすビジネスモデルへの変革に加え、業務データをこれらの技術と組み合わせたデータドリブン経営への転換が必要です。これらを推進するに当たり、AI / デジタル人材の育成と獲得を急務と位置づけ、人材基盤の拡充を進めています。

AI / デジタル人材の育成については、当社及び主要な国内連結子会社ではAI / DX推進人材であるビジネスモデルを立案する人材やデータの利活用を推進する人材及びエンジニア向けの育成プログラムを導入しています。これらAI / DX推進体制の強化を図るとともに、AI / DX利用人材である全社員のAIスキル・知見の底上げを図るため、生成AIの基礎知識習得から始め、eラーニングなどにより段階的なレベルアップを推進しています。

2025年度は以下の育成プログラムを実施しました。

- ・ A I / D X 推進人材向け      ビジネスアーキテクトコース  
   データサイエンティストコース  
   エンジニアコース  
   ( A I ・ デジタル技術リスキリングプログラム )
- ・ A I / D X 利用人材向け      e ラーニング ( 生成 A I 活用 )  
   集合研修 ( 生成 A I 利用促進 )

2026年度以降も継続して育成プログラムを開講し、A I / D X 推進を支える A I / デジタル人材の拡充を推進します。さらに、A I / デジタル分野の高度専門人材の獲得に向けて、競争力のある柔軟な処遇設計を進めています。

#### b. グローバル人材の強化

当社グループでは、将来の飛躍に向けた重点取り組みの一つとして「ブランド事業のグローバル拡大と事業変革の加速」を掲げるなど、海外事業の強化を重要な戦略の一つと位置付けています。この戦略を実行するためには、海外事業や海外市場に精通し、事業拡大を牽引していく実行力を備えた優秀なグローバル人材の確保・育成が不可欠であると考えています。当社グループでは持続的な海外事業の強化・成長に向け、計画的なグローバル人材の確保・育成に努めます。

具体的には、当社及び主要な国内連結子会社では、適性ある人材の選定・研修と計画的なローテーション・O J T ( 海外出向・出張経験 ) を組み合わせた育成プログラムを通じて、当社グループの海外事業拡大に貢献できる人材の育成を目指しています。また、社員が海外勤務経験に挑戦しやすい環境づくりや海外事業経験豊富な人材の積極的な採用も併せて推進します。

#### c. 組織力の向上

##### (ア) 研修制度の拡充

- ・ 次世代経営幹部人材の育成強化 ( 選抜型研修 )

当社は次世代経営幹部人材の育成強化を目的とした「選抜型研修」を実施しています。当社の将来の飛躍的成長フェーズを牽引する次期経営幹部の人材像を策定の上、体系的に育成するプロセスの構築を進めています。2025年度は、次期経営幹部層及び次期マネージャー層を対象に、「シャープリーダーシッププログラム」を2コース開講しました。

- ・ 階層別研修の拡充 ( ミドルマネジメント及び若手人材 )

当社及び主要な国内連結子会社は、特にミドルマネジメント及び若手人材に焦点を当てて「階層別研修」の拡充を行っています。階層別研修の実施によりキャリア自律を促し、社員の主体的な成長を支援することで、マネジメント層と若手人材の強化を図っております。2025年度は、入社3年次、5年次社員、及び係長クラスを対象とした3コースの階層別研修を開講しました。

- ・ 自己啓発

当社及び主要な国内連結子会社は「強い個を育てる」という考え方のもと、ビジネスを行う上での基本的な知識や専門性を学ぶための環境づくりに取り組んでいます。「個々人がいつでも、どこでも、主体的に学ぶ」ことを通じて、事業に精通したプロフェッショナル人材の育成を図っています。具体的には、従業員が自宅のパソコンやスマートフォンを使って、時間や場所に制約されず学習可能なeラーニング環境を整えており、自己啓発による従業員の能力向上を積極的にサポートしています。

2026年度以降は、新たなコースの追加や対象層の拡大を通じて研修体系のさらなる充実に取り組んでいきます。

##### (イ) 人事制度

- ・ 等級制度

当社及び主要な国内連結子会社では、仕事の内容や役割、責任の大きさに応じて等級・処遇を決定する「役割等級制度」を導入しています。役割や成果に応じてスピーディに昇級できる制度設計とし、優秀な若手人材を早期に責任のあるポジションに登用しています。

- ・ 人事評価制度

当社及び主要な国内連結子会社では、会社業績と個人評価に連動した賞与 / 昇給制度により、成果を上げた従業員に報いる仕組みとしています。公正な評価を実現するために、期初・期中・期末の節目ごとに上司との評価面談を実施し、目標の進捗や貢献度・成果などについて互いに確認しています。評価結果は、半期ごとに評価理由とともに本人へフィードバックすることで、次への成長につなげています。

多様な人材が活躍する環境づくり

当社グループは「多様な人材が活躍する環境づくり」を目指し、従業員の挑戦や個性を引き出す風土の醸成に努めるとともに、従業員の多様性や能力を活かせる環境を整え、すべての人材が最大限に力を発揮できる組織を目指しています。

また、安心して健康な職場づくりを重視し、従業員の健康増進の強化、福利厚生の充実を推進しています。

これらの環境整備により、当社グループは従業員のエンゲージメントを高め、企業の成長と競争優位性を確保していきます。

a. DE & I (Diversity, Equity & Inclusion) の推進

当社グループは、多様な個性や能力を尊重し、それぞれが生み出す価値を結集することにより、当社ならではの革新技術の創出や新たなサービスの提案を通じて持続的な成長の実現を目指しており、2024年度に制定した「DE & I方針」に基づき、従業員一人ひとりの個性や能力が発揮できる職場環境の整備を進め、多様な人材が最大限に力を発揮できる組織づくりに取り組んでいます。

DE & I 推進の取り組み事例

女性の活躍促進
当社は一人でも多くの女性従業員がリーダー的ポジションから事業・組織運営に参画できるよう、公正な機会の提供と必要な支援に取り組んでいます。2029年度末までに「管理職に占める女性比率を7.5%以上」と目標を定め、2026年3月末時点の女性管理職比率は、4.7%となっています。
障がい者の活躍促進
障がいのある従業員の成長機会の提供と必要な支援に取り組むとともに、障がいのある従業員の働きやすい環境づくりを進めています。当社、特例子会社 <sup>1</sup> 及びグループ適用会社 <sup>2</sup> における障がい者雇用率は2.45%（2025年6月1日時点）となっています。
高齢者の活躍促進
当社及び主要な国内連結子会社は、60歳以降も従業員が長年培ったスキルやノウハウを発揮し活躍できるよう、公正な機会の提供と必要な支援に取り組んでいます。
外国人社員
当社は国籍に関係なく能力や適性に応じた採用、登用を行っていることから、数値目標は設定しておりません。当社では2026年3月現在、約170名が在籍し、様々な部門・職種で活躍しております。
LGBTQ+
当社及び主要な国内連結子会社では、同性パートナーに対する配偶者に準じた制度の適用や、従業員向けのeラーニングの実施等を通じて、LGBTQ+に対する理解促進に取り組んでいます。

1 障がい者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をして設立した子会社

2 障がい者雇用率の算定に当たって、公共職業安定所長より認定を受けた特例子会社以外のシャープグループの子会社

b. ワーク・ライフ・バランスの取り組み

当社及び主要な国内連結子会社は、従業員のワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）を実現できるよう、育児・介護・治療と仕事との両立を支援する制度の拡充や制度利用の促進を行っています。育児支援については、ガイドブックの配布や個別の制度周知などを行っており、多くの従業員が育児のための休職や休暇等の制度を利用しています。また、全従業員が効率的でメリハリのあるワーク・スタイルを確立するため「ノー残業デー」の設定や年次有給休暇の計画的取得推進などの施策を行っています。在宅勤務制度については、生産性の維持・向上が可能であることを前提に、1週間当たり2日の利用を可能としています。併せて、フレックスタイム制においてフレキシブルタイムを拡大することで、これまでより場所と時間について柔軟に働ける環境を整備しました。

c. 健康経営の強化

従業員の健康は会社のパフォーマンスに直結することから、当社及び国内連結子会社は従業員の健康を重視し、健康経営を推進することで生産性や業績の向上を目指しています。

具体的には、健康診断結果に基づく指導や高ストレス者への産業医面談などのメンタルヘルス対策を通じて、従業員の疾患の予防や生活習慣の改善に取り組み、生活習慣に関する5つの項目（食事、睡眠、運動、喫煙、飲酒）の目標を設定し、従業員の健康増進を積極的に推進しています。当社はこれらの取り組みを通じて2027年度までに健康経営優良法人「ホワイト500」の取得を目指します。

d. 福利厚生の実施

当社及び主要な国内連結子会社は、従業員が安心して働ける環境を整えるため福利厚生の実施に努めています。具体的には、独身寮や転勤者用社宅などの住宅支援、人間ドックなどの健診費用補助、従業員とその家族が割安に加入できるグループ保険、財形貯蓄や従業員持株会による資産形成支援などを整えています。今後は、より従業員ニーズやライフスタイルの多様化に対応した福利厚生の実施を図り、従業員間の公平性を保ちながら満足度を高め、定着率の改善につなげていきます。

e. 従業員エンゲージメントの向上

当社は、会社のビジョンや経営者の考えを“トップメッセージ”として定期的にグループ会社の従業員に発信し、企業理念や価値観の共有を図っています。さらに、従業員の意見をアンケートやサーベイを通じて収集し、インナーブランディングを高める取り組みを推進することで従業員エンゲージメントの向上につなげています。併せて、情報開示を進めることで人事・報酬制度に対する従業員の納得感を高め、マネジメント層のコミュニケーション能力強化や情報共有・権限委譲を推進し、従業員オーナーシップ（当事者意識・主体性）の促進を図っています。加えて、評価・給与体系などの制度やIT環境などインフラの実施を図り、従業員がストレスなく安心して仕事に取り組める心理的安全性の高い職場づくりを進めています。

当社及び国内連結子会社では、従業員満足度調査に代えて、2024年度よりエンゲージメントサーベイを年2回実施しています。全社の調査結果は経営層に報告・確認の上、全社的な課題を抽出、改善施策の検討・実行につなげています。また、各本部・各社の責任者が方針徹底の場（半期に一度開催）で調査結果を説明することで組織全体での共有を図るとともに、職場単位の調査結果を全従業員へフィードバックし、各職場での課題の共有や改善に向けたディスカッションを進めることで、各階層において改善活動を推進しています。なお、2025年度はこの調査結果を踏まえ、IT環境や職場環境の改善等に取り組む、従業員の働きがいや働きやすさの向上を図りました。

当社グループは継続的な改善を通じて従業員のモチベーションや生産性の向上を図り、人材の確保と一人ひとりの可能性を最大限に引き出す環境整備を推進し、企業価値の向上につなげていきます。

指標及び目標・実績

当社の人的資本に関する指標及び目標・実績は以下の通りです。

なお、人的資本の取り組みは当社グループに属する全ての会社が一律に推進しているものではないため、次の指標及び目標・実績は、特に記載が無い限り提出会社について記載しています。

方針	指標	2024年度 実績	2025年度 実績	目標
- a	AI・デジタル技術リスキリング プログラム受講者数 <sup>1 2</sup>	-	1,019人	2027年度までに3,200人以上受講する
- a	管理職の女性比率 <sup>3</sup>	4.4%	4.7%	2029年度末までに7.5%以上とする
- b	男性社員の育児休業取得率 <sup>4</sup>	103.0%	93.3%	80%以上を維持
- e	エンゲージメントスコア <sup>5 6</sup>	B	B	(2027年度) A (3ランクアップ)

1 AI・デジタル人材について、より客観的かつ継続的に育成状況を把握する観点から2025年度より指標を見直しています。

2 当社及び主要な国内連結子会社が対象

3 女性活躍推進法の規定に基づく管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合

4 育児・介護休業法の公表基準に沿って算出した育児休業等及び育児目的休暇の取得割合

5 リンクアンドモチベーション社が提供する「モチベーションクラウド エンゲージメント」を活用  
 会社・上司・職場に関する従業員の期待度と満足度を集計する独自の調査方法によって、組織のエンゲージメント状態を可視化。Bは全国平均水準、Aは上位20%程度の水準

6 当社及び国内連結子会社が対象

### 3【事業等のリスク】

当社グループは、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容として活動を行っております。その範囲は電子・電気機械器具のほとんどすべてにわたっており、ユーザーも国内外の一般消費者、事業会社から官公庁に至るまで多岐にわたり、また地域的にもグローバルな事業展開を行っております。従って、当社グループの業績は、多様な変動要因による影響を受ける可能性があります。

有価証券報告書に記載した「第2 事業の状況」、「第5 経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクと、それに対する対応策は以下のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在（ただし、必要に応じて有価証券報告書提出日現在）において、当社グループが判断したものであります。

世界市場の動向・海外事業について
<p>(リスク)</p> <p>当社グループは、日本だけではなく、世界の各地域で事業活動を行っており、日本を含む世界各地における景気の動向（特に個人消費及び企業による設備投資の動向）、他社との競合、製品の需要動向や原材料の供給状況、価格変動などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、米国の通商政策や各国の対抗措置による貿易摩擦、地政学的緊張の高まりや紛争の長期化（中東情勢の悪化等を含む）に加え、これらに起因するサプライチェーンの混乱や資源・エネルギー供給の不安定化等による世界経済の不確実性が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>(対応策)</p> <p>当社グループの事業にかかわる世界市場の動向等のリスク・情報については、当社の海外子会社を管掌する事業本部が現地と連携して収集し、必要な事業上の判断を行っております。さらに、地政学リスクや貿易環境の変化に伴うサプライチェーンや資源動向への影響についても、事業本部が関係部門と連携のうえ適時把握し、必要な対応を行っております。</p> <p>一方で、経営幹部は、定期的な海外拠点及び事業本部からの業績報告を通じて最新の市場環境及び事業状況を分析し、その都度必要なリスク対応を決定しております。</p>

為替変動の影響について
<p>(リスク)</p> <p>当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、2025年3月期59.4%、2026年3月期54.8%であります。当社グループは、海外で製造した製品を国内においても販売する等、製造された国以外の国においても当社グループ製品を販売しています。このため、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性があります。</p>
<p>(対応策)</p> <p>当社グループは、為替予約及び最適地生産の拡充・強化等によるリスクヘッジを行っております。</p>

特定の事業・製品・顧客に対する依存について
<p>(リスク)</p> <p>ディスプレイデバイスについては、顧客の仕様にカスタマイズした製品供給という事業の特性上、顧客との取引においてある程度の顧客依存が生じる傾向があります。このため、大口顧客の製品に係る需要の減少や仕様の変更、大口顧客の営業戦略の変更等を理由として、当社グループの販売が落ち込み、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>(対応策)</p> <p>ディスプレイデバイスにおいては、特定の大口顧客への売上依存を避けるため、技術力の強化や顧客基盤の拡大を図ります。また、比較的特定顧客に対する依存度が低いブランド事業（スマートライフ及びスマートワークプレイス）においては、高付加価値商材の売上比率拡大や顧客基盤の維持拡大により既存事業を強化すると共に、新たな技術の活用や成長領域での新規事業の立上げ等を加速することで、さらなる事業成長に取り組みます。</p>

#### 戦略的提携・協業等について

##### (リスク)

当社グループはこれまでも、企業競争力強化と収益性向上及び各事業分野における新技術や新製品の開発強化のため、外部企業との間で戦略的提携・協業を推進してきましたが、かかる戦略的パートナーとの間における戦略上の問題やその他の事業上等の問題の発生及び目標変更等により、提携・協業関係を維持できなくなった場合や、提携・協業関係から十分な成果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (対応策)

当社グループにおいては、戦略的提携・協業の重要性がますます高まっていくものと考えております。これらを成功に導くべく、戦略的提携・協業の実行段階においては、事前に事業戦略上の必要性、収益性や財務的な妥当性等を十分に検証し、経営戦略会議や取締役会での審議のうえで意思決定を行っております。

また、実行後においても、関係する各事業本部との緊密な連携のもと、提携や協業の進捗をモニタリングし、想定通りの成果が得られないことが見込まれる場合には、早期に経営陣にも報告することにより、それらが当社グループの業績及び財政状態に与える影響を最小限に留める対策を講じることができるように取り組んでおります。

#### 親会社グループとの関係について

##### (リスク)

親会社グループ（鴻海精密工業、及びその子会社・関連会社を含みます。）からの出資により、成長投資の実行、親会社グループの技術力・生産性・コスト力を活かした事業シナジーの追求が可能となりましたが、当社グループが親会社グループとの間の事業シナジーを想定通りに実現できる保証はありません。

親会社グループの戦略に変更が生じた場合や将来的に親会社グループとの間で何らかの競合関係が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当社グループの重要事項の意思決定においては、親会社グループからの影響を受けることにより、独立性及び自主性が損なわれる可能性があります。

##### (対応策)

当社グループは、親会社グループとの間で相互に独立性・自律性を十分に尊重しつつ、緊密な連携を行っており、親会社グループとの事業シナジーを最大限に活かした事業運営に取り組んでおります。当社グループでは、親会社グループとの間で当社グループの業務効率化や売上・利益の拡大等につながるシナジー創出が見込まれる領域を見極め、その領域においては、親会社グループとの連携のもとで、想定されるシナジーを適切に検証しその実現に向けて取り組んでおります。

親会社グループでは電子機器受託生産サービスを中心とした事業展開を行っており、当社グループの電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般の製造・販売事業においては、「シャープ」等のブランドビジネスを行っていることから、親会社グループ内において当社グループの当該事業に影響を与える競合は生じていないものと考えております。

当社は、親会社グループとの間で相互に独立性・自律性を十分に確保しつつ緊密に連携し、成長・発展及び業績に資する事業運営の効率化や売上・利益の拡大に取り組むことで、株主利益の向上に努めております。

## 調達先との取引について

### (リスク)

当社グループは、多くの取引先から資材の調達及び各種サービスなどの提供を受けておりますが、中東情勢をはじめとする地政学的リスクの長期化や国際的な分断の進行等によるサプライチェーンの混乱、取引先の経営再編等に伴う供給体制の変化、自然災害や事故の発生、また、メモリ等の一部A I関連部材では、急速な需給環境変化による逼迫により、十分に部材が確保できないことが考えられます。

そのような場合には、当社の希望する条件での取引ができない可能性、または代替する調達先を適時に見いだせない可能性があります。これらにより、当社グループ製品のコスト増加、顧客への納期の遅延等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (対応策)

これら調達リスク低減のため、取引開始時の信用調査や定期的な取引先の経営状況把握を実施するとともに、複数社購買の推進や調達先の分散化により、特定の取引先や地域への依存度低減に取り組んでおります。また、供給業者が限定される重要部材については、定期的な面談、長期フォーキャストの提示、在庫施策等を通じて安定供給体制の強化を図っております。

## 財務状態に及ぼす影響について

### (リスク)

当社グループは、事業資金を銀行等の金融機関からの借入等により調達しており、総資産に対する借入金の割合は、当連結会計年度末では30.3%となっております。

当社グループは、金利水準が上昇した場合に費用の増加を招く可能性があります。

当社グループが複数の金融機関との間で締結している一部の借入契約においては、今後、当社グループの連結純資産又は連結の営業利益、経常利益及び当期利益が一定の水準を下回った場合や、一部の連結子会社が債務超過になった場合など、借入先金融機関の請求により、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。また、当該契約に基づき、キャッシュ・フローの用途の決定に制限を受けております。

当社グループの財務状態の悪化は、取引関係への悪影響や、財務状態の強固な競業他社との競争において不利に働く可能性があります。

### (対応策)

当社の主たる金融機関である(株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行を始めとする金融機関に対して、経営状況・財政状態等の情報共有を行い、必要に応じて改善策等に関する相談を行っております。金融機関との良好な関係を保ち、当社グループの主要な借入契約である当社のシンジケートローン契約等、借入金契約の維持・継続をすることで、資金の安定化を図っております。

### (継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、アセットライト化などの事業構造改革により業績及び財務体質の改善が進み、当連結会計年度においても収益性が前連結会計年度より改善するとともに、自己資本比率も19.6%まで大きく回復しました。

このように財務改善は進んでいるものの、当連結会計年度末において一部の連結子会社が債務超過となったことにより、借入契約の財務制限条項に抵触いたしました。しかしながら、当連結会計年度末後に借入先金融機関から期限の利益喪失の請求は行わない旨の承諾を得られております。また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の通り、借入期間を2028年3月31日までとするシンジケートローン契約の更改を実行しました。さらに、コミットメントライン契約についても借入可能期間を1年間延長しております。このように金融機関による継続支援はより強固な枠組みとなっていることから、資金繰りに重要な懸念はないと判断しております。

以上より、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在してはいたしましたが、重要な不確実性は認められないことから「継続企業の前提に関する注記」は記載しておりません。

## 技術革新について

### (リスク)

当社グループの事業領域における急速な技術の進化、変化への適切な対応は、当社グループの製品・サービスの競争力を向上させる反面、以下の項目等への対応が不十分な場合には、成長性や業績に悪影響を及ぼすリスクがあります。

- ・技術の進化や盛衰及びその社会的意義の予測と対応
- ・研究開発における選択と集中、適切な資源の投下
- ・新領域に対する技術力強化
- ・社外と連携した研究開発の加速

加えて、国際的な安全保障の観点から先端技術の輸出管理を強化する動きがあり、対象となる技術の付加価値が一定以上含まれた製品の輸出制限により、事業に間接的な影響を与える可能性があります。

### (対応策)

当社グループにおける研究や開発は、単なる技術水準の向上に留まらず、社会の急激な変化に伴う課題の解決に向けた技術創出に取り組んでおり、特にエッジとクラウドAIを組み合わせた独自AI技術「CE-LLM」によるAI応用や、次世代通信技術、Green Energy、EV等の成長分野に注力しています。また、必要な技術をいち早く社会実装していくため、これまで構築してきた事業基盤を有効に活用し新たなサービスやソリューションの創出を進めるとともに、積極的な社外連携により技術力の強化・開発加速を進めています。こうした取り組みを通じ、社会変化及び技術革新に伴うリスクを軽減させ、技術進化により持続的に成長し続けるブランド企業を目指してまいります。

事業活動における輸出入管理での法令遵守に加え、世界的なインフラ・防衛・セキュリティ等の社会基盤に係る新興技術の管理強化の動きの中で、研究開発においても各国・地域での法令、規制状況に対応した輸出入管理を推進しております。

CE-LLM (Communication Edge - Large Language Model) はシャープの登録商標です。

CE-LLMとは迅速な応答性や強固な安全性を強みとする「エッジAI」と、深い思考力や広い汎用性を強みとする「クラウドAI」を用途に応じて切り替えて活用する当社独自の技術です。

## 知的財産権について

### (リスク)

当社グループは、独自開発した技術等について、国内外で知的財産権を取得することにより、若しくは他社と契約を締結することにより、その保護に努めております。しかしながら、当社グループの特許出願等に対して権利が付与されない場合や、第三者からの無効請求等により、十分な権利保護が受けられない可能性があります。

また、当社グループが第三者から知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多額の費用を費やす可能性や、その主張が認められた場合に多額の対価の支払いや当該技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性があります。

さらに、当社グループが保有する知的財産権を第三者が不正に使用する等、当社グループが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、又はその知的財産権を有効に活用できない可能性があります。

以上のような知的財産権に関する問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (対応策)

当社グループでは、知的財産権は企業の重要な財産であるとの認識のもと、積極的に知的財産の創出に努めており、知的財産権の出願・権利化の責任部門であるシャープIPインフィニティ(株)を中心に強い権利の取得に取り組んでいます。

また、当社グループでは、自社製品発売前に第三者の知的財産権のチェックを徹底して実施することで、知的財産権のクリアランス状況を確認しているとともに、クリアランスプロセスの標準化によるクリアランス確度の向上にも取り組んでおり、第三者の知的財産権を侵害するリスクに対する対策をとっています。

さらに、当社グループでは、知的財産権を事業戦略・研究開発戦略と連動させながら最大限に活用するとともに、自社の知的財産権を保護し、第三者の知的財産権を尊重する姿勢を堅持しています。不当な権利侵害等に対しては話し合いで解決することを基本としながらも、当社グループの知的財産権を尊重していただけない場合は、裁判所など第三者の判断を仰ぐことも辞さない毅然とした姿勢を貫く方針をとっています。

#### 製造物責任について

##### (リスク)

当社グループの製品には、消費者向けのもが多く、また、革新的な技術を利用したものも含まれており、これらの製品に欠陥等が存した場合には製造物責任その他の責任を負う可能性があります。

予期せぬ事情による大規模なリコールや訴訟の発生が、ブランドイメージの低下や、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (対応策)

当社グループでは、製品の安全性確保のため、各国の公的安全基準の遵守にとどまらず、リスクアセスメントの考えと独自の安全基準を組み合わせ安全性向上に取り組んでいます。この独自基準では、想定外の不具合が生じた場合にも安全を確保するため、特に難燃構造や異常動作試験等に関して基準を定めており、より高い安全レベルをめざし、都度改定し、社内関係者への研修も行き、設計部門、品質部門へ安全基準の理解と浸透を図っています。不具合発生時に迅速かつ適切に緊急対応が取れるよう安全確保推進体制を構築しています。万一、製品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任に基づく賠償に備え保険に加入しております。

#### 有能な人材確保における競争について

##### (リスク)

技術及びマネジメント分野における優秀な人材が確保できない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (対応策)

技術及びマネジメント分野における優秀な人材の確保のため、以下の施策を行っています。

事業方針に沿った新たな人材獲得の為に新卒採用を推進しています。また、新規ビジネスを担えるコア人材を確保するためにキャリア採用を推進しています。

ビジネスを行う上で基本的な知識や専門性について、個々人が主体的に学べる教育・研修制度を設け、事業に精通したプロフェッショナル人材の育成を図っています。

多様な人材が安心して働ける基盤として、育児・介護・治療と仕事の両立を支援する各種制度を整備する等、従業員のワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを推進しています。

#### 気候変動の影響について

##### (リスク)

温室効果ガス排出規制の強化や炭素税導入に伴うエネルギーコストの増加、温室効果ガス削減施策の強化等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。また、気候変動による台風の大型化や降水量の増加がもたらす災害は、当社の生産拠点の稼働停止や部品供給途絶等を引き起こす可能性があります。

##### (対応策)

既存の規制や基準の遵守を徹底するとともに、常に法規制動向の把握に努め、政策立案の機会などにも参画しています。また、生産の効率化や省エネルギー化を進めることで、コスト負担の軽減や最小化を図っています。さらに、自然災害などで生産拠点や従業員などが被災した場合に備えて事業継続計画を策定し、定期的な見直しや訓練によって組織の事業継続能力の維持・改善を図っています。

## 情報セキュリティリスクについて

### (リスク)

サイバー攻撃の高度化・巧妙化が進展する中、標的型メール攻撃やランサムウェア等による被害が継続的に発生しており、外部専門機関においても主要な脅威として指摘されております。当社グループにおいてこれらのリスクが顕在化した場合、事業システムの停止、業務の遅延や中断、顧客・取引先情報の漏えい等が発生し、当社グループの事業活動や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、情報セキュリティインシデント発生時の対応に不備があった場合には、被害の拡大や復旧の長期化を招くおそれがあるほか、適時・適切な情報開示や対応が行われないうえにより、社会的信用の低下を招き、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、情報セキュリティに関する法規制や業界基準への対応に加え、取引先から求められるセキュリティ要件や、サプライチェーンにおける第三者評価・認証への適合が確保できない場合には、取引機会の喪失や事業活動への制約等が生じる可能性があります。

### (対応策)

当社グループでは、情報及び情報システムの安全かつ適切な管理・利用を目的として情報セキュリティに関する基本方針を定め、同方針に基づき、グローバルでの情報資産の管理・保護に取り組んでおります。また、国際規格に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムの枠組みに基づき、組織的かつ継続的なリスク管理を実施するとともに、従業員に対する教育・訓練（標的型攻撃メール訓練を含む）、内部監査等による評価及び改善活動を通じて、情報セキュリティ水準の維持・向上を図っております。

さらに、情報セキュリティインシデント発生時には、影響の最小化及び迅速な復旧、ならびに適切な情報開示を行うための体制整備及び継続的な見直しを行っております。加えて、グループ会社及び委託先を含めたサプライチェーン全体においても、当社の方針に基づく適切な統制の確保に努めております。

上記リスクのほかにも、多数の販売先との取引リスク、設備投資リスク、法的規制リスク、自然災害リスク等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスクは様々なものが想定され、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

### (リスク管理体制)

当社グループでは、リスクマネジメントを「事業を継続的に発展させステークホルダーの期待に沿うことで社会的責任を果たす重要な活動の一つ」と位置付けて取り組んでいます。具体的には、リスクマネジメントの基本的なルールとして「ビジネスリスクマネジメント規程」を制定し、全社的なリスク管理体制を構築したうえで、経営への影響が特に大きいリスクを「特定リスク」として選定・管理しています。

経営環境・市場の変化に対応するため、すべての特定リスクについて、年度ごとに特定リスクの追加・変更を検討したうえで追加・変更後の特定リスクの評価を見直しています。全社を横断的に管理する機能部門は、自らの事業領域における管理を担当する事業部門と連携し、リスクの最小化・適正化や、未然防止に必要な施策等を実施しています。また、重大なリスク事案が発生した場合の対応策として、当該事案が発生した部門からリスクマネジメント事務局である内部統制部及び経営幹部へ事案内容を報告し、関係部門と連携して当該事案への対応を行い、必要に応じて全社的な改善策を検討し再発防止に繋げることとしています。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況

## (経営成績)

当社グループは、再び成長軌道へと舵を切るべく、2025年5月12日に「中期経営計画」を発表しました。この中期経営計画に沿って、「ブランド事業のグローバル拡大と事業変革の加速」、「持続的な事業拡大を支える成長基盤の構築」、「成長をドライブするマネジメント力の強化」の3つに重点的に取り組み、競争力の向上と財務基盤の改善を進めてきました。

その結果、当連結会計年度の業績は総じて堅調に推移し、デバイス事業のアセットライト化や、ブランド事業の収益力向上に取り組んだことなどから、売上高は減少したものの、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。営業利益・経常利益は業績予想値を上回り、親会社株主に帰属する当期純利益は業績予想値に及ばなかったものの、前連結会計年度から大幅な増益となりました。また、財務基盤も当初想定を上回るペースで改善し、自己資本比率は前連結会計年度末の10.5%から19.6%まで上昇しました。

売上高は、スマートライフ、スマートワークプレイス、ディスプレイデバイスの3セグメントとも減少し、1,892,811百万円（前年度比87.6%）となりました。

営業利益は、48,565百万円（前年度比177.6%）となりました。メモリなどの部材価格が高騰した影響や、前連結会計年度に通信事業で一過性の収益を計上した影響から、スマートワークプレイスは減益となりましたが、高付加価値化が進展し、コストダウンや経費削減効果のあったスマートライフが大幅な増益となりました。また、構造改革を進めたディスプレイデバイスは、赤字幅が大幅に縮小しました。

経常利益は、営業利益が改善したことなどから、57,959百万円（前年度比328.3%）と大幅な増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として19,867百万円の事業構造改革費用などを計上したものの、経常利益が改善したこと、特別利益として主に堺事業所の不動産を売却したことによる36,111百万円の固定資産売却益を計上したことなどから、47,434百万円（前年度比131.4%）となりました。

なお、「デバイス事業のアセットライト化」などの構造改革には一定の区切りがつかしました。鴻海グループに対するカメラモジュール事業の譲渡及び半導体事業に係るシャープ福山レーザー(株)の株式の譲渡が完了しました。このほか、大型ディスプレイ事業では、堺ディスプレイプロダクト(株)の事業を終息し、中小型ディスプレイ事業では、既存顧客の需要に応える先行生産、在庫の確保を行ったうえで、亀山第2工場の生産を停止する予定です。

## 2025年度 連結業績概要

(単位:十億円)	FY2024			FY2025			
	上期	下期	通期	上期	下期	通期	前年比
売上高	1,096.4	1,063.7	2,160.1	950.3	942.4	1,892.8	-12.4%
営業利益	0.4 (0.0%)	26.8 (2.5%)	27.3 (1.3%)	28.9 (3.0%)	19.6 (2.1%)	48.5 (2.6%)	+77.6%
経常利益	1.4 (0.1%)	16.1 (1.5%)	17.6 (0.8%)	33.5 (3.5%)	24.3 (2.6%)	57.9 (3.1%)	+228.3%
最終利益	22.9 (2.1%)	13.1 (1.2%)	36.0 (1.7%)	45.4 (4.8%)	1.9 (0.2%)	47.4 (2.5%)	+31.4%
1株当たり配当金	0円			0円			
平均為替レート							
ドル円	152.61	152.52	152.57	146.04	155.51	150.78	
ユーロ円	165.91	161.55	163.73	168.06	181.52	174.79	

(セグメント業績)

セグメントの業績は、概ね次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。以下の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組替えた数値で比較しております。報告セグメントの変更については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に詳細を記載しております。

<ブランド事業>

スマートライフ

売上高は597,998百万円(前年度比92.9%)となりました。白物家電事業、テレビ事業、エネルギーソリューション事業の3事業とも減収となりました。白物家電事業は、国内では、生成AI対応ヘルシオが好調でコンビニ向け新規商材の貢献もあった調理家電が増収となりましたが、洗濯機や冷蔵庫の販売が軟調でした。海外では、タイやベトナムで空気清浄機/除湿機が好調で、米国の調理家電も増収となりましたが、冷夏の影響でASEANのエアコンが減収となりました。テレビ事業は、他社攻勢の影響で国内・海外とも前年度を下回りました。エネルギーソリューション事業は、国内の住宅用が堅調に推移し、蓄電所EPCやアジア、宇宙用が伸長したものの、国内の太陽光EPCが減収となりました。

セグメント利益は、3事業とも増益となり、28,456百万円(前年度比129.5%)となりました。構造改革効果に加え、コストダウンや経費削減に取り組んだこと、高付加価値化を進めたことなどから、約3割の増益を達成することができました。

スマートワークプレイス

売上高は833,822百万円(前年度比99.7%)となりました。PC事業、ビジネスソリューション事業が増収、通信事業は減収となりました。PC事業では、Windows10のサポート終了に伴う買い替え特需やメモリ価格高騰に伴う駆け込み需要を取り込めたことから、国内のBtoB、BtoC双方の販売が伸長し、大幅な増収となりました。BtoBでは、官公庁・自治体向けやGIGAスクール向けが好調でした。ビジネスソリューション事業では、オフィスのIT化が進むなか、日欧を中心にオフィスソリューションの売上が大きく伸長しました。また、デジタル複合機は、新製品が好調だったこともあり日欧で増収となりました。通信事業では、他社攻勢の影響でスマートフォンが減収となりました。

セグメント利益は、57,597百万円(前年度比96.5%)となりました。PC事業は増益、他の2事業が減益となりました。通信事業において前年度に一過性収益を計上した影響により減益となりましたが、高付加価値化を進めるとともに、メモリをはじめとする部材価格の高騰にも売価アップなどで対応できたことから、引き続き高い利益率を確保できています。

<デバイス事業>

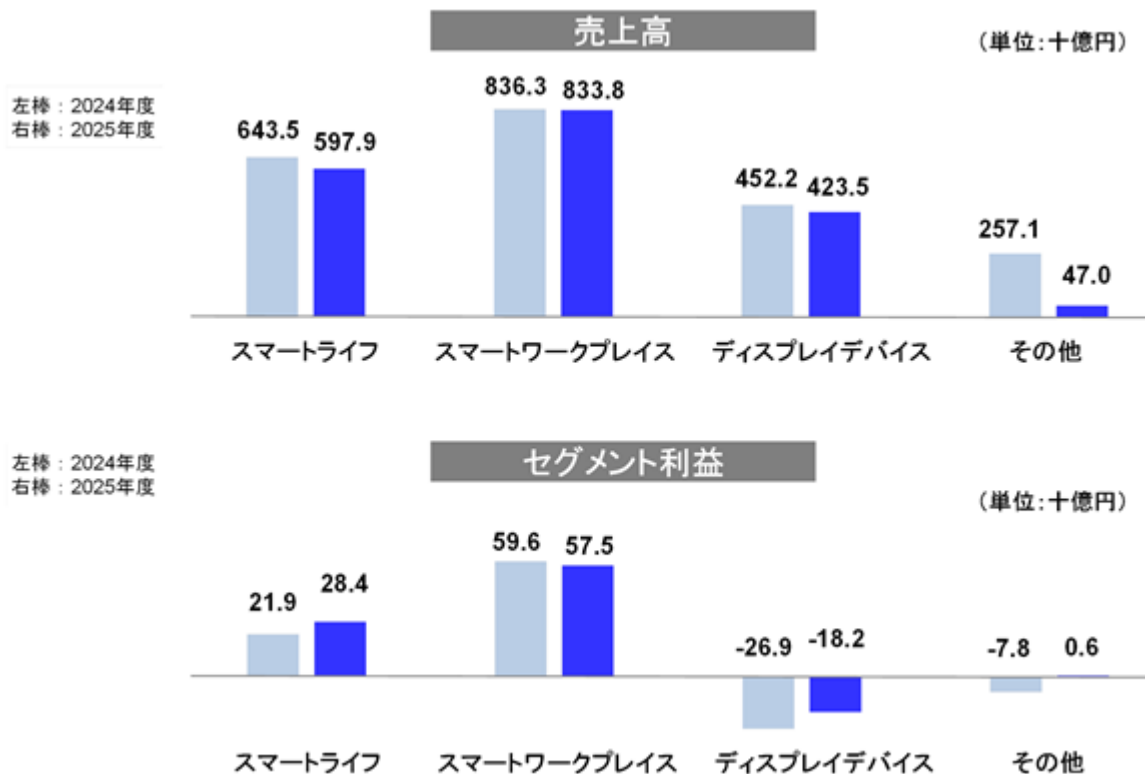
ディスプレイデバイス

売上高は423,504百万円(前年度比93.6%)となりました。スマートフォン向け小型ディスプレイの事業終息などにより減収となりました。

セグメント損失は、18,277百万円(前年度は26,932百万円のセグメント損失)となりました。コストダウン、経費削減に取り組んだこと、モデルミックスの改善が進んだことなどから、車載向けやモバイル向け、産業向けディスプレイモジュールの利益が改善し、セグメント損失が大幅に縮小しました。

<その他>

カメラモジュール事業の譲渡等、アセットライト化を進めたことにより、売上高は47,014百万円(前年度比18.3%)の減収となりましたが、生産を終息した堺ディスプレイプロダクト(株)の赤字が大幅に縮小したことにより、セグメント利益は692百万円(前年度は7,826百万円のセグメント損失)となりました。



生産、受注及び販売の実績は以下のとおりです。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スマートライフ	590,727	7.9
スマートワークプレイス	831,529	+1.3
ディスプレイデバイス	414,584	6.2
その他	41,379	82.4
合計	1,878,221	12.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、外注製品仕入高等を含んでおります。  
 3 組織変更に伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

b. 受注実績

当社グループは原則として見込生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スマートライフ	597,488	7.0
スマートワークプレイス	832,271	0.4
ディスプレイデバイス	419,126	5.6
その他	43,925	81.5
合計	1,892,811	12.4

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 組織変更に伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。  
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の販売先がないため、省略しております。

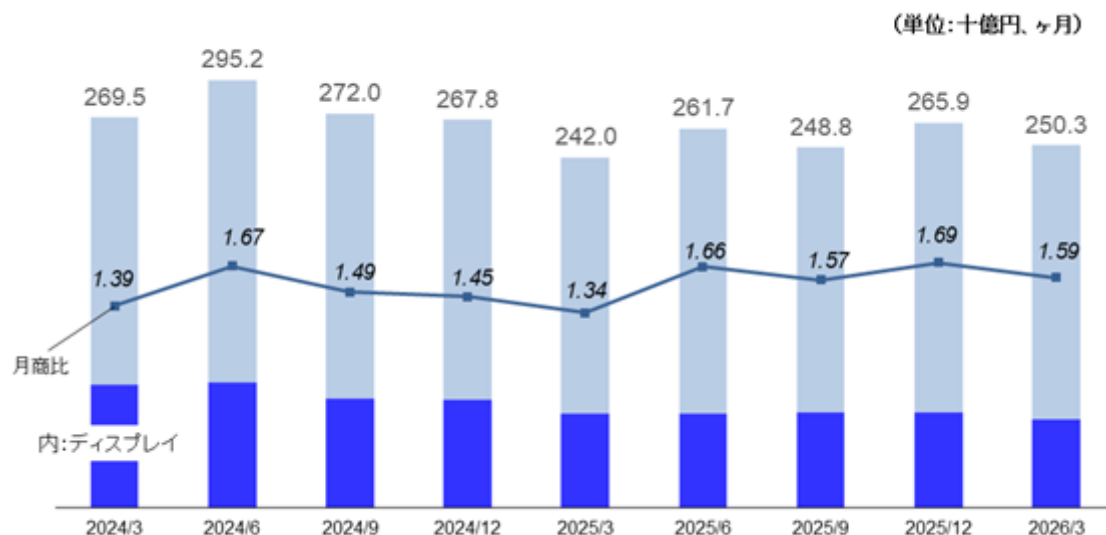
(財政状態)

当連結会計年度末の財政状態については、資産合計は、事業譲渡や堺本社工場の売却に伴う有形固定資産の減少などにより、前連結会計年度末に比べ25,477百万円減少の1,428,253百万円となりました。負債合計は、借入金の返済などにより、前連結会計年度末に比べ153,052百万円減少の1,132,968百万円となりました。また、純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことや、円安影響による為替換算調整勘定の増加などにより、前連結会計年度末に比べ127,575百万円増加し、295,284百万円となりました。

(棚卸資産)

当連結会計年度末の棚卸資産残高は250,385百万円、月商比は1.59ヶ月となりました。メモリ価格の高騰に伴う先行調達や円安の影響により、前連結会計年度末と比較して増加しています。期中は増加基調にありましたが、2025年12月末をピークに足元では金額・月商比ともに減少しています。

### 棚卸資産の推移



## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ12,202百万円減少し、230,500百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,590	191	1,398
投資活動によるキャッシュ・フロー	103,743	71,700	32,042
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,768	105,802	31,034
現金及び現金同等物の期末残高	242,703	230,500	12,202

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は191百万円の支出となりました（前連結会計年度に比べ1,398百万円の改善）。この改善は主に、税金等調整前当期純利益が9,741百万円増加したほか、売上債権及び契約資産の増減で11,316百万円、仕入債務の増減で23,987百万円それぞれ資金が増加した一方、事業構造改革費用の支払で13,745百万円、棚卸資産の増減で28,155百万円それぞれ資金が減少したことによるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の収入は71,700百万円となりました（前連結会計年度に比べ32,042百万円の資金の減少）。これは主に、アセットライト化の方針の下、有形固定資産の売却による収入は42,773百万円（前連結会計年度は106,879百万円）となり、資金の創出を図ったことによるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の支出は105,802百万円となりました（前連結会計年度に比べ31,034百万円の資金の減少）。これは主に、短期借入金8,532百万円及び長期借入金82,139百万円の返済を進めたことによるものです。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、より強固な財務基盤を構築することが不可欠であり、営業キャッシュ・フローの最大化、安定的なフリー・キャッシュ・フローの創出により、有利子負債の削減等財務基盤を改善すること、また、資金調達の安定化を図ることが必要です。

2025年度においては、競争環境の激化や主要部材の価格急騰など事業環境の厳しさは増したものの、ブランド事業の増益やディスプレイデバイス事業の赤字縮小など、業績の安定感は向上しました。また、デバイス事業のアセットライト化にも区切りが付き、ブランド事業への投資を拡大するなど、成長に向けた基盤の構築が進みました。その結果、自己資本比率の改善、有利子負債の大幅削減、フリー・キャッシュ・フローの黒字継続など、財務基盤も引き続き改善しております。

2026年度以降においても、中期経営計画の基本戦略を維持しつつ、事業変革をより一層加速するとともに、成長の土台となる足元の収益基盤のさらなる強化に取り組みます。また、2026年4月にシンジケートローンの更改を実行いたしました。引き続き金融機関との良好な関係を維持、強化することで、事業の継続・成長に向けた資金を確保してまいります。

(資金のキャッシュ・フロー及び流動性の状況)

2025年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「a.キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、営業活動によるキャッシュ・フローは191百万円のマイナスとなったものの、事業構造改革費用の支払い(25,947百万円の支出)や前受金の返金(32,350百万円の支出)などの一過性の影響があり、これを除くとプラスとなります。

また、資産売却を進めたこと等により、フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー)は、71,509百万円の収入となりました。

これらの収入により有利子負債を大幅に削減しております。

引き続き、在庫管理や投資の適正化、金融機関との関係性強化等により手元流動性を確保しつつ、有利子負債の削減等財務体質の改善を図ってまいります。

### 有利子負債の推移



(資金調達)

当社グループは、資金の支出効果の見極めを十分行いながら、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉の安定的確保を図る趣旨の下、短期運転資金を自己資金及び短期借入で、設備投資や長期運転資金の調達については長期借入で賄うことを基本原則としております。

総資産に対する借入金の割合は当連結会計年度末現在30.3%となっております。なお、従来のシンジケートローン契約の期限が2026年4月であったことから、借入金総額に占める短期借入金の割合が大幅に増加しておりますが、既に2026年3月末に同契約を更改し、同年4月に総額391,400百万円の借り入れを実行したことにより、返済期間は2028年3月末まで長期化しております。

シンジケートローン等の更改にあたっては、取引先金融機関と綿密に協議を行いました。取引先金融機関からは、ブランド事業の増益やディスプレイデバイス事業の赤字縮小など業績の安定感が増したことや、資産売却等による有利子負債の削減など財務基盤が改善したこと等を評価いただき、更改に際して支援体制を強化いただいております。

2026年度においても、引き続き取引先金融機関との良好な関係を維持・強化し、事業の継続・成長に向けた資金を確保してまいります。

格付の状況

(提出日現在)

格付機関	長期格付	短期格付
S&P Global	B	B
格付投資情報センター	B+	b
日本格付研究所	BB-	-

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり必要となる見積りについては、過去の実績や第三者による評価等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性のため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

### (1) 重要な子会社の株式の譲渡等

2025年4月23日、当社は、連結子会社であるシャープ福山レーザー(株)(以下、「SFL社」といいます。)に対し、会社分割(吸収分割)によりSFL社事業(レーザー事業及び半導体事業)に関連する権利義務を承継させること(以下、「本吸収分割」といいます。)及び当社の親会社である鴻海精密工業股份有限公司の子会社、鴻元国際投資股份有限公司へ保有するSFL社株式を譲渡すること(以下、「本株式譲渡」といいます。)に関する契約を締結いたしました。

なお、本吸収分割の効力発生日は2025年7月1日、本株式譲渡の実行日は2025年9月29日であり、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

### (2) 重要な子会社の吸収合併

#### (シャープディスプレイソリューションズ(株)の吸収合併)

2025年12月19日、当社は、当社を吸収合併存続会社、連結子会社であるシャープディスプレイソリューションズ(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

なお、本吸収合併の効力発生日は2026年4月1日であり、詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

#### (シャープセンシングテクノロジー(株)の吸収合併)

2026年2月10日、当社は、当社を吸収合併存続会社、連結子会社であるシャープセンシングテクノロジー(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2026年2月12日付で吸収合併契約を締結いたしました。

なお、本吸収合併の効力発生日は2026年4月1日であり、詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

(3) 財務上の特約が付されたローン契約

当社は、以下の財務上の特約が付された契約を締結しております。

シンジケートローン契約

借入先	契約締結日	当事業年度末 借入残高 (百万円)	弁済期限	担保	財務上の 特約
(株)みずほ銀行 (株)三菱UFJ銀行	2012年9月27日 2013年6月25日	250,558	2026年4月28日	有(注)1	(注)2

- (注) 1 不動産、動産(機械・棚卸資産)、有価証券、売掛債権、手形、子会社株式等であります。  
 2 財務上の特約の主な内容として、当社グループの連結純資産や連結経常利益を一定水準以上に保つことが定められております。  
 3 本契約には、当社及び連結子会社が債務超過となった場合など、借入先金融機関の請求により期限の利益を喪失する条項が含まれております。

また、上記契約の借入期間満期に伴い、下記のシンジケートローン契約を締結しております。

借入先	契約締結日	債務の元本 (百万円)	借入期間	担保	財務上の 特約
(株)みずほ銀行 (株)三菱UFJ銀行 (株)三井住友銀行 (株)りそな銀行	2026年3月31日	391,400	自 2026年4月28日 至 2028年3月31日	有(注)1	(注)2

- (注) 1 不動産、動産(機械・棚卸資産)、有価証券、売掛債権、手形、子会社株式等であります。  
 2 財務上の特約の主な内容は以下のとおりであります。  
 ) 連結会計年度末における連結純資産の金額を、前連結会計年度末または直前の中間連結会計期間末における各連結純資産の金額のいずれか高い方の80%以上に維持すること  
 ) 中間連結会計期間末における連結純資産の金額を、前連結会計年度末における連結純資産の金額の80%以上に維持すること  
 ) 中間連結会計期間及び連結会計年度の各連結営業利益、連結経常利益及び連結当期利益を0円以上に維持すること  
 3 本契約には、一部の連結子会社が債務超過となった場合など、借入先金融機関の請求により期限の利益を喪失する条項が含まれております。

コミットメントライン契約

借入先	契約締結日	当事業年度末 借入残高 (百万円)	借入可能期間	担保	財務上の 特約
(株)みずほ銀行 (株)三菱UFJ銀行	2016年8月12日	25,000	2026年4月28日	-	(注)1

- (注) 1 財務上の特約の主な内容として、当社グループの連結純資産や連結経常利益を一定水準以上に保つことが定められております。  
 2 本契約には、当社及び連結子会社が債務超過となった場合など、借入先金融機関の請求により期限の利益を喪失する条項が含まれております。  
 3 2025年8月8日に借入可能期間を2026年4月28日まで延長する契約を締結しており、契約額は総額200,000百万円であります。  
 4 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の通り、2026年4月28日に借入可能期間を2027年4月28日まで延長する契約を締結しており、契約額は総額200,000百万円であります。

(4) その他の契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容
KDDI(株)	日本	2025年4月4日、当社及び連結子会社である堺ディスプレイプロダクト(株)が保有する堺工場の固定資産の一部を、KDDI(株)へ譲渡いたしました。本件の譲渡価額は10,000百万円であります。(注)1
ソフトバンク(株) (株)関電エネルギーソリューション	日本	2025年10月29日、当社が(株)関電エネルギーソリューションとの間で締結していた堺工場における電気の供給契約について、契約上の地位を液晶パネル工場の売却先であるソフトバンク(株)へ承継いたしました。(注)2

(注)1 当社及び連結子会社の堺ディスプレイプロダクト(株)との契約であります。

2 当社との契約であります。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、独自技術の開発を経営理念に掲げ、製品はもとより新規デバイスや新材料開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っております。

研究開発体制としては、基礎・応用研究開発を担う研究開発本部、事業本部や関係会社の傘下にある目的別開発センター（開発部門）、具体的な製品設計を担当する事業部技術部を設置しております。

中期経営方針である「ブランド事業に集中した事業構造の確立」及び「既存ブランド事業と新産業の新たな成長モデルの確立」に向けて、エッジとクラウドAIを組み合わせた独自AI技術「CE-LLM<sup>1</sup>」によるAI応用や、次世代通信技術、Green Energy、EV等の成長分野における新たな事業創出を加速させ、社会に変革をもたらす革新的な価値の創出に取り組んでおります。

1 CE-LLM（Communication Edge-LLM）はシャープの登録商標です。

CE-LLMとは迅速な応答性や強固な安全性を強みとする「エッジAI」と、深い思考力や広い汎用性を強みとする「クラウドAI」を用途に応じて切り替えて活用する当社独自の技術です。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は以下のとおりであります。

セグメントの名称	研究開発費（百万円）
スマートライフ	14,124
スマートワークプレイス	29,099
ディスプレイデバイス	16,722
報告セグメント 計	59,946
その他・全社（共通）	9,231
合計	69,177

なお、報告セグメントごとの主な研究成果は、次のとおりであります。

### (1) スマートライフ

2027年度を目標とする新省エネ基準を全機種で達成したプラズマクラスターエアコン<Rシリーズ>や、業界最高水準の省エネを実現したプラズマクラスタードラム式洗濯乾燥機<ES-12X1/12P1>など、生成AIサービスに対応する主要家電を国内で初めて発売いたしました。また、当社独自の空気浄化技術「プラズマクラスター技術」は、空気清浄機への初搭載（2000年）から25周年を迎え、今後も人と暮らしに寄り添う製品・サービスを提供してまいります。

液晶テレビAQUOSは、2001年の初号機発売から25年を迎え、日本初・世界初の技術開発を通じて、液晶テレビ市場の普及を牽引してまいりました。こうした技術開発の流れを受け、高輝度・広色域を実現する「N-Black Wideパネル」を搭載した4K mini LEDテレビ<AQUOS XLED>や、最新世代の「量子ドット有機ELパネル」を搭載した4K有機ELテレビ<AQUOS QD-OLED><AQUOS OLED>を発売いたしました。

太陽電池分野において、太陽光発電システムの出力向上やクラウド蓄電池システムの充電スピードアップ等、太陽電池・蓄電池・HEMS連携による独自の住宅用エネルギーソリューション<Eeeコネクト>の対応機器がパワーアップしました。加えて、クラウドHEMSサービス<COCORO ENERGY>において、電力会社の多様な電気料金プランに合わせて機器を自動制御して電気代削減を可能とする、新たなAI制御を実現しました。当社は、エネルギー機器の提供にとどまらず、制御技術やサービスを含めたエネルギーソリューションの付加価値向上を図り、持続可能なエネルギー社会の構築に貢献します。

## (2) スマートワークプレイス

クラウドサービスとの連携強化やセキュリティ機能の拡充を図り、A3デジタル複合機<BPシリーズ>を刷新しました。UTM機能を搭載したサーバー(オプション)の設置によりセキュリティ対策を実現するとともに、生成AIを活用した新開発の「eAssistant Guide<sup>2</sup>」が、より効率的な活用と多様化する働き方を支援します。

1tまでの高重量物を運搬可能なリフトアップタイプの<自動棚搬送ロボット(AGV)>は、物流現場の安全性と省人化をサポートし、大幅な生産性向上に貢献します。

Dynabook(株)においては、倉庫作業時に透過型XRグラス<dynaEdge XR1>の画面の上にガイドを表示するピッキング支援ソリューションを展開し、作業効率の向上に寄与しております。

独自のAI技術CE-LLMを搭載した“ポケットサイズのおともだち”、対話AIキャラクター<ポケとも>は、「2025年度グッドデザイン賞」及び「日本おもちゃ大賞 キダルト部門 優秀賞」を受賞しました。

スマートフォンでは、ピーク輝度3,000nitの明るいディスプレイやパワフルなスピーカーを搭載し、臨場感あふれる視聴体験を楽しめるハイエンドモデルの<AQUOS R10>を発売しました。また、約198gの軽量ボディと高精細な映像表示により快適性と高い没入体験を実現するVRグラス<Xrostell VR1>を開発しました。

その他の通信技術分野では、セルラー通信が困難な場所において高速大容量通信を実現する、5G NTN通信 3対応<LEO 4衛星通信ユーザー端末>が、「CEATEC AWARD 2025総務大臣賞」を受賞しました。本技術の早期実用化により、さまざまな環境下での安定的な通信ソリューションの実現を目指します。

また、当社は世界50か国以上で合計8,500件以上の通信規格特許を保有しており、これまで多数の通信機器及び自動車業界のリーディングカンパニーと無線通信規格特許のライセンス契約を締結しております。

2 複合機に関連する質問への回答をAIが自動生成し、対話形式で返答します。

3 Non-Terrestrial Network(非地上系ネットワーク)の略。

主に衛星や高高度を飛行する無人飛行機(High Altitude Platform Station: HAPS)などを多層的につなげて基地局として利用する、地上インフラに依存しない無線通信ネットワークを指します。

4 Low Earth Orbit(低軌道)の略。

## (3) ディスプレイデバイス

“消費電力0W”での表示保持が可能なカラー電子ペーパーディスプレイ<ePoster>シリーズが、「2025年度省エネ大賞 省エネルギーセンター会長賞」及び「第8回エコプロアワード 経済産業大臣賞」を受賞しました。本技術をはじめ、サイネージや電子ブックなどさまざまな製品に搭載する電子ペーパーディスプレイの開発を進めるとともに、液晶ディスプレイ(LCD)においても、モバイル端末/車載/XR/大型モニターなど、多様な用途に向け、表示性能の向上や省電力化、タッチ機能などの付加価値向上につながる基幹技術の開発を通じ、環境負荷低減に寄与する新たなソリューションの創出に取り組んでまいります。

当社は、新たなコーポレートスローガンとして“ひとの願いの、半歩先。”を掲げ、人々の「暮らす」と「働く」のあらゆるシーンに寄り添う独創的なモノやサービスを通じて「シャープならではの価値」を提供するとともに、「新たな文化」を創造する企業を目指してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

##### (1) 設備投資

当連結会計年度において、当社グループ全体で総額30,715百万円の設備投資を行いました。なお、セグメントごとの設備投資は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額	設備投資の主な内容・目的
スマートライフ	5,882	家電製品等の生産設備の拡充投資 等
スマートワークプレイス	11,070	複合機を生産設備への投資 等
ディスプレイデバイス	10,677	新製品の生産に対応するための投資 等
報告セグメント 計	27,630	
その他・全社（共通）	3,085	研究開発部門及び本社部門における設備への投資 等
合計	30,715	

##### (2) 重要な設備の売却

###### (その他・全社（共通）)

- 当社及び連結子会社の堺ディスプレイプロダクト(株)が堺事業所に保有する旧カラーフィルター工場の土地、建物及び構築物等を、KDDI(株)に譲渡いたしました。なお、詳細は「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載しております。
- 当社が堺事業所に保有する本社工場棟の建物及び構築物等を、積水ソーラーフィルム(株)に譲渡いたしました。なお、本件の譲渡日は2025年10月31日、譲渡価額は25,000百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	主なセグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
広島事業所 (広島県東広島市)	スマートワーク プレイス	生産設備、 研究開発設備、 その他設備	1,571	58	199 (31) [10]	219	2,049	771
八尾事業所 (大阪府八尾市)	スマートライフ	研究開発設備、 その他設備	6,351	271	4,460 (130) [0]	542	11,626	1,320
奈良事業所 (奈良県大和郡山市)	スマートワーク プレイス	生産設備、 研究開発設備、 その他設備	2,604	334	1,680 (133) [4]	559	5,180	1,498
堺事業所 (堺市堺区)	全社（共通）	その他設備	1,196	0	8,930 (269)	6	10,134	26
天理事業所 (奈良県天理市)	スマートライフ、 ディスプレイ デバイス、 全社（共通）	関係会社賃貸設備、 研究開発設備	6,365	7	1,781 (220) [13]	135	8,290	178
三重事業所 (三重県多気町)	ディスプレイ デバイス	関係会社賃貸設備	0	-	0 (290) [17]	0	0	2

事業所名 (所在地)	主なセグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
亀山事業所 (三重県亀山市)	ディスプレイ デバイス	関係会社賃貸設備	2,276	-	649 (330) [12]	0	2,925	40
白山事業所 (石川県白山市)	ディスプレイ デバイス	関係会社賃貸設備	0	-	0 (143)	-	0	-
葛城事業所 (奈良県葛城市)	スマートライフ	研究開発設備	358	0	767 (73)	2	1,127	-
幕張事業所 (千葉市美浜区)	スマートライフ、 全社(共通)	研究開発設備、 その他設備	4,196	0	5,075 (9)	989	10,261	710
本社 (大阪市中央区)	全社(共通)	その他設備	74	-	- (-)	148	222	664
その他 (大阪市阿倍野区他)	全社(共通)	その他設備	8,016	62	25,604 (350) [4]	1,012	34,696	344

- (注) 1 天理事業所、三重事業所及び亀山事業所の固定資産の一部を連結子会社であるシャープディスプレイテクノロジー(株)に、天理事業所の固定資産の一部をシャープセミコンダクターイノベーション(株)に、白山事業所の固定資産の一部をシャープディスプレイマニュファクチャリング(株)に賃貸しております。
- 2 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
- 3 土地欄の [ ] 内は、連結会社以外からの借用面積を外数で示しております。

(2) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (所在地)	主なセグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Sharp Manufacturing Vietnam CO., LTD. (ベトナム・ホーチミン)	スマートライフ、 ディスプレイ デバイス	生産設備	11,337	1,254	- (-) [65]	33	12,625	1,242
Sharp Electronics Corporation (アメリカ・ ニュージャージー他)	スマートライフ、 スマートワーク プレイス、 ディスプレイ デバイス	その他設備	571	133	188 (433)	8,808	9,702	1,584

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
- 2 土地欄の [ ] 内は、連結会社以外からの土地使用权に係る面積及び借用面積を外数で示しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、期首時点での設備の新設・拡充・改修の計画は、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充・改修）は、39,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	計画金額	設備等の主な内容・目的
スマートライフ	10,500	家電製品等の生産設備の拡充投資 等
スマートワークプレイス	16,000	複合機等の生産設備への投資 等
ディスプレイデバイス	10,000	ディスプレイデバイスの生産設備への投資 等
全社（共通）	2,500	研究開発部門及び本社部門における設備への投資 等
合計	39,000	

（注）1 「全社（共通）」は、各報告セグメントに配分していない設備投資の計画数値であります。

2 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	650,414,638	650,414,638	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	650,414,638	650,414,638	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年8月4日	2025年5月12日	2026年2月10日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2 当社従業員 831 当社子会社取締役 7 当社子会社従業員 50	当社取締役 2 当社従業員 554 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 111	当社従業員 170 当社子会社従業員 51
新株予約権の数(個)	48,534	42,395	9,830
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 4,853,400(注)1	普通株式 4,239,500(注)1	普通株式 983,000(注)1
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	896.9(注)2	877.9(注)2	748.3(注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年8月31日 至 2033年8月4日 (ただし、2033年8月4日が 当社の休日に当たるときは、 その前営業日)	自 2027年6月10日 至 2035年5月12日 (ただし、2035年5月12日が 当社の休日に当たるときは、 その前営業日)	自 2028年3月10日 至 2036年2月10日 (ただし、2036年2月10日が 当社の休日に当たるときは、 その前営業日)
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額 (円)	1.「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に同じ。 2.新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。		
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の取得の事由 及び取得の条件	1.当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会)で承認された場合。 2.新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」欄記載の条件に該当しなくなった場合。 3.新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。		
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事 項	(注)4	(注)5	(注)6

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整する。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替える。

さらに、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

- 3 1. 新株予約権者が、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあること。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
- ) 割当日からその2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
  - ) 割当日の2年後の応当日から割当日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。)
  - ) 割当日の3年後の応当日から割当日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる(権利行使可能となる新株予約権の数に1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。)
  - ) 割当日の4年後の応当日から付与決議の日の10年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
3. 新株予約権者の権利行使にかかる年間(暦年)の払込金の合計額は、金1,200万円を超えてはならない。
4. 権利行使により取得した株式は、当該取得後直ちに、当社を通じて開設される大和証券株式会社の新株予約権者本人名義の口座にて保管しなければならない。なお、当該口座においては新株予約権の行使により交付される当社の株式以外の株式を受け入れてはならない。
5. 新株予約権の相続は認められない。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。
6. 新株予約権の質入れその他一切の処分を行うことはできない。
7. 当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約の条項に定める事由による場合、又は次の各号の一に該当する場合、権利行使期間開始前又は権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失し、以後、新株予約権を行使することができない。
- ) 新株予約権者が拘禁刑以上の刑に処せられた場合。
  - ) 新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇の制裁を受けた場合。

- ）新株予約権者が退任又は退職した場合（新株予約権者が退任又は退職後ただちに当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位に就く場合を除く。）。ただし、当社が諸般の事情を考慮の上特例として当社取締役会で承認した場合はこの限りではない。
  - ）新株予約権者が当社と競業する会社の役職員に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）。
  - ）新株予約権者に、法令又は当社の内部規律若しくは当社と新株予約権者が締結する契約に違反する行為があった場合等、本新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会が認定した場合。
  - ）新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄の記載に準じて決定する。
  4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に準じて決定する。
  5. 新株予約権の権利行使期間  
2025年8月31日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2033年8月4日（ただし、2033年8月4日が当社の休日に当たるときは、その前営業日）までとする。
  6. 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄の記載に準じて決定する。
  7. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
  8. 新株予約権の行使条件及び取得事由等  
上記「新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に準じて決定する。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄の記載に準じて決定する。
  4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に準じて決定する。

5. 新株予約権の権利行使期間  
2027年6月10日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2035年5月12日（ただし、2035年5月12日が当社の休日に当たるときは、その前営業日）までとする。
  6. 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄の記載に準じて決定する。
  7. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
  8. 新株予約権の行使条件及び取得事由等  
上記「新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に準じて決定する。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄の記載に準じて決定する。
  4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の記載に準じて決定する。
  5. 新株予約権の権利行使期間  
2028年3月10日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、2036年2月10日（ただし、2036年2月10日が当社の休日に当たるときは、その前営業日）までとする。
  6. 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄の記載に準じて決定する。
  7. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
  8. 新株予約権の行使条件及び取得事由等  
上記「新株予約権の行使の条件」欄及び「新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の記載に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月27日 (注)1	38,453	650,406	-	5,000	-	1,250
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)2	8	650,414	5	5,005	5	1,255

(注)1 2022年6月27日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、堺ディスプレイプロダクト(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。これにより、発行済株式総数は38,453千株増加し、650,406千株となっております。本株式交換により増加した資本準備金は、同日、その他資本剰余金に振り替えております。

2 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	28	54	799	371	473	130,570	132,295	-
所有株式数 (単元)	-	492,293	52,747	85,548	4,842,454	4,280	1,021,665	6,498,987	515,938
所有株式数 の割合(%)	-	7.57	0.81	1.32	74.51	0.07	15.72	100.00	-

(注)1 自己株式1,107,975株は、「個人その他」の欄に11,079単元、「単元未満株式の状況」の欄に75株をそれぞれ含めて表示しております。

2 証券保管振替機構名義の株式800株は、「その他の法人」の欄に8単元を含めて表示しております。

3 金融機関の所有株式数には、投資信託・年金信託に係る株式177,245単元が含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

( 2026年 3月31日現在 )

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
HON HAI PRECISION INDUSTRY CO., LTD. (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	NO.66, ZHONGSHAN ROAD, TUCHENG INDUSTRIAL ZONE, TUCHENG DISTRICT, NEW TAIPEI CITY, TAIWAN (R.O.C.) (東京都港区港南二丁目15番1号)	144,900	22.32
FOXCONN (FAR EAST) LIMITED (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	P.O.BOX 31119 GRAND PAVILION, HIBISCUS WAY, 802 WEST BAY ROAD, GRAND CAYMAN, KY1-1205 CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号)	76,655	11.81
SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	FLOOR 4, WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE, PO BOX 2804, GRAND CAYMAN KY1-1112, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号)	65,373	10.07
FOXCONN TECHNOLOGY PTE. LTD. (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	111 SOMERSET ROAD #13-33 111 SOMERSET SINGAPORE (238164) (東京都港区港南二丁目15番1号)	64,640	9.96
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人 香港上海銀行)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	37,599	5.79
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	27,249	4.20
LGT BANK LTD (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行)	P.O. BOX 85, FL-9490 VADUZ, FURSTENTUM LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	26,083	4.02
VIGOR WEALTH GLOBAL LIMITED (常任代理人 ㈱みずほ銀行)	VISTRA CORPORATE SERVICES CENTRE, GROUND FLOOR NPF BUILDING, BEACH ROAD, APIA, SAMOA (東京都港区港南二丁目15番1号)	20,511	3.16
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,773	1.20
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCT E PSM PJ (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	5,016	0.77
計	-	475,801	73.28

(注) 2025年5月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(2025年5月28日付の訂正報告書含む)において、ワールドプレイズリミテッド(World Praise Limited)が、2025年4月22日現在で株式38,453,680株を保有している旨記載されておりますが、当社としては2026年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記の「大株主の状況」欄は株主名簿に基づいて記載しています。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりです。

大量保有者 ワールドプレイズリミテッド(World Praise Limited)  
 住所 サモア、アピア、ビーチロード、ヴィストラコーポレートサービスセンター、  
 グラウンドフロア エヌピーエフ ビルディング  
 保有株券等の数 株式 38,453,680株  
 株券保有割合 5.91%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,107,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 648,790,800	6,487,908	-
単元未満株式	普通株式 515,938	-	-
発行済株式総数	650,414,638	-	-
総株主の議決権	-	6,487,908	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれておりません。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が75株含まれております。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
シャープ(株)	堺市堺区匠町1番地	1,107,900	-	1,107,900	0.17
計	-	1,107,900	-	1,107,900	0.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,154	0
当期間における取得自己株式	112	0

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,107,975	-	1,108,087	-

- (注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、連結業績や財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って、株主の皆様への利益還元に取り組んでおります。かかる点から、連結業績の動向、投資や財務体質改善の必要性を勘案しつつ、剰余金の配当等を実施する方針です。

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を決定することができる旨を、定款に定めております。

また、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を、定款に定めております。

配当の決定機関は、期末配当は株主総会又は取締役会、中間配当及びその他の配当は取締役会です。

2026年3月期の期末配当は、個別決算において繰越利益剰余金が欠損の状況であるため、無配とさせていただきます。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えの下、「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ確な経営により、企業価値の最大化を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

こうした考えから、社会・経済動向や経営等の分野に関する高い見識や豊富な経験を有する社外取締役を選任しております。また、会社の機関設計に関し、監査等委員会設置会社を選択することにより、職務執行に対する監督機能の強化を図りつつ、意思決定の機動性を高めております。一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を可能とする体制を構築しております。更に、ビジネスユニットを単位として収益責任を明確にすることで、個別の事業・オペレーションを徹底的に強化するとともに、本社組織により統制をしております。

加えて、全ての取締役、執行役員及び従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、周知徹底に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

取締役会の諮問機関として、「内部統制委員会」を設置し、内部統制及び内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況等を審議して、取締役会に報告し、必要な事項を取締役に付議しております。

このほか、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設け、指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の提案を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する金銭報酬の額を決定しております。なお、コーポレート・ガバナンスの強化策として、各委員会の構成員は過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めることとしております。

また、親会社グループと当社グループとの取引で経営戦略会議に付議すべき案件で重要なものについては、決定に先立ち、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において取引の必要性・合理性・妥当性につき審査を受け、承認を得ることとしております。

取締役会のほかに、全社的な経営及び業務運営に関する重要な事項について審議する機関として、執行役員を構成員とする経営戦略会議を設置し、適宜開催することで、経営の迅速な意思確認を行っております。

取締役の職務執行に対する監督機能として、2名の社外取締役及び1名の常勤取締役に構成される監査等委員会を設置しております。

また、内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に「監査部」を設置し、経営諸活動の全般にわたる管理・運営及び業務の遂行状況を適法性、合理性の観点から監査しております。その結果に基づき、被監査部門への情報の提供及び改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全、経営効率の向上及び内部統制システムの充実を図っております。

業務執行に関するリスク管理については、「内部統制部」においてB R M（ビジネスリスクマネジメント）を推進しており、関連部門と密接に連携して、当社グループのリスクの予防と発生した場合の迅速な対応を進めております。

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人からは、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けております。

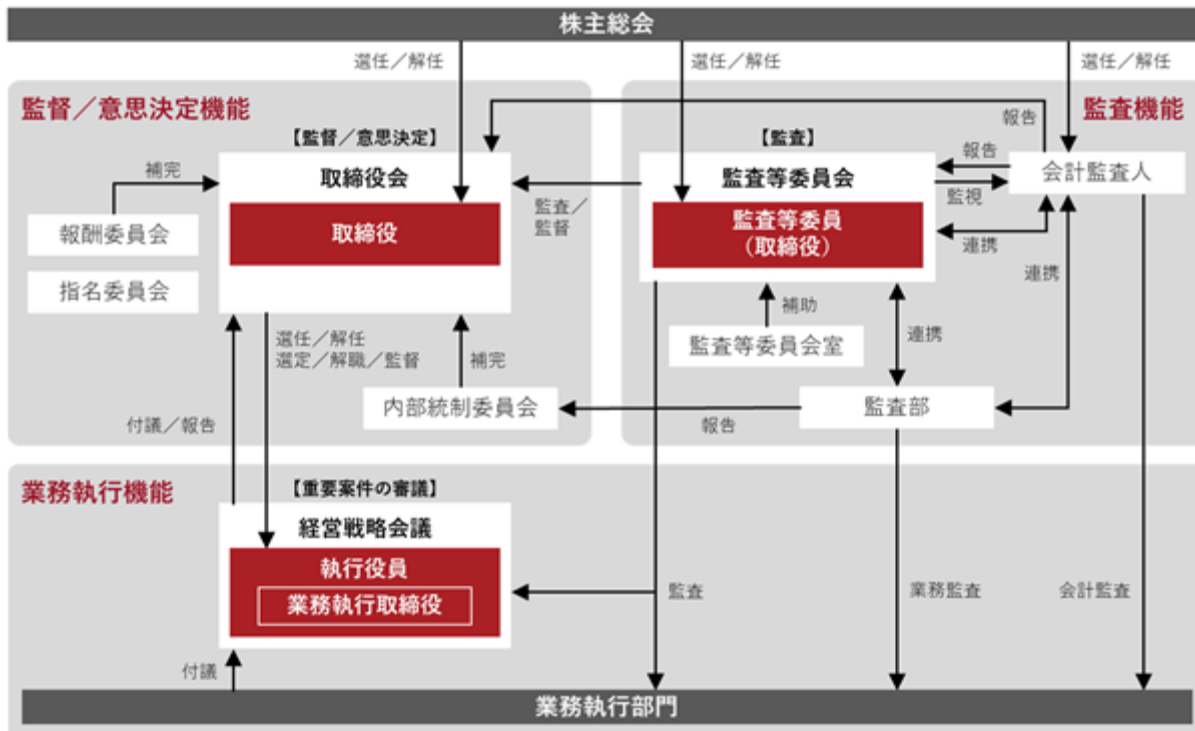
2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の、当社の機関ごとの構成員は以下のとおりとなります。  
 （ は議長、委員長を表します。）

役名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	指名委員会	報酬委員会	内部統制委員会
代表取締役 副会長執行役員	呉 柏 勲						
代表取締役 副会長	沖津 雅浩						
社外取締役	永塚 誠一						
社外取締役	矢野 康治						
社外取締役（監査等委員）	姫岩 康雄						
社外取締役（監査等委員）	梶原ゆみ子						
取締役（監査等委員）	村瀬 裕之						
社長執行役員 C E O	河村 哲治						
専務執行役員	小坂 祥夫						
常務執行役員	菅原 靖文						
執行役員	中野 吉朗						
執行役員	川合 勝博						
執行役員	小林 繁						
執行役員	徳山 満						

b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行を監督する取締役会、取締役の職務執行を監査する監査等委員会を有し、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離した執行役員制度によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。今後も、経営環境の変化に柔軟に対応し、最適なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）の整備に関する取締役会決議の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役は、自ら率先して「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を遵守・実践し、従業員の模範となるとともに、グループ全体に徹底する責任を負う。また、取締役会における審議・決定又は報告を通じ、取締役の職務の執行を相互に監督する。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、職務の執行について監査等委員会の監査を受ける。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
株主総会議事録、取締役会議事録等の重要会議の議事録は、議案に係る資料を含めて社内規程に基づき適正に保管し管理する。決裁書を含めた職務の執行に関する文書については、文書管理規程を定め、適正に保存、管理する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
執行役員制度のもと、取締役による経営の意思決定と監督及び執行役員による業務執行が、迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。取締役会規則、職務権限規程等により取締役、執行役員及び従業員の職位ごとの権限及び責任を明確にする。取締役のうち複数名は社外取締役とし、取締役及び執行役員の推薦、並びに取締役等（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、独立性の高い社外取締役が過半数を占める任意の「指名委員会」・「報酬委員会」が決定する。なお、両委員会の委員長は、独立性のある社外取締役が務める。
- ・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
「シャープグループ企業行動憲章」及び「シャープ行動規範」を全社に徹底し、その実践を図る。「コンプライアンス基本規程」に基づいて、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、内部通報制度「クリスタルホットライン」、「競争法ホットライン」及び「ハラスメント相談窓口」の運用、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部監査によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を行う。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づいて、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応するとともに、緊急事態が発生した場合は、当社及び社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図る。シャープグループ事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築する。
- ・当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社の経営については、自主管理・自主責任を尊重して経営の機動性を確保するとともに、子会社の業務の適正を当社と同一水準に保つために、その職務の執行について、適正な指導・監督を行う。シャープグループとしての損失の危険を回避するための体制、及び子会社における職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制並びにその従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室に専属の従業員（専属スタッフ）を置き、監査等委員会の指示による調査の権限を認める。専属スタッフの人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を得る。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
監査等委員会への報告基準を定め、重要事項（グループ各社に係る事項及び内部通報制度に係る事項を含む。）等については、当該基準に従い遅滞なく報告を行う。監査等委員会が当社又はグループ各社の事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、これに協力する。監査等委員会へ報告したことを理由として、報告者に対して不利益な取扱いを行わない。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

複数の独立性のある監査等委員である社外取締役を選任し、監査等委員会は独立した機関として取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査する。取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員は、監査等委員会が定めた監査基準と監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行と監査環境の整備に協力する。

監査等委員である取締役から職務執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求があったときは、その職務執行に必要でないことを当社が証明した場合を除き、速やかに処理する。

b. リスク管理体制の整備の状況

全社的な視点から多種多様なリスクの予防・発見・対応を行うリスクマネジメント体制を構築するとともに、ステークホルダーに対し迅速かつ適切な情報開示ができるよう、社内でのリスク情報を正確に把握し、関係者で情報共有できる管理体制の整備を推進するために、「ビジネスリスクマネジメント規程」を定め、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応しています。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

d. 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を当社が補償する補償契約を締結しており、当該契約に基づく補償額は法令の定める範囲内です。当社は、当該補償契約によって職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、各取締役が、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は会社に損害を与える目的で職務を執行したことが判明した場合、補償を行わず、また、給付済の補償金の全部又は一部の返還を要求することができるものとしております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、私的な利益や便宜の供与を違法に得たこと、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為の場合は填補の対象外とするなど、当該保険契約で定めている免責事項があります。

f. 取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、20名以内、及び監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

i. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議または取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、取締役会にも剰余金の配当等を決定する権限を付与することにより、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするためであります。

j. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

k. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

l. 取締役の責任免除

当社は、取締役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

m. 監査役の責任免除

当社は、監査等委員会設置会社への移行に関連する定款の変更前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に基づく責任免除について、当該変更前の定款の定めがなお効力を有する旨定款に定めております。

n. 会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するための措置

当社は、当社グループと親会社グループの取引の公平性及び透明性を確保するとともに、当社の少数株主の利益の保護に資することを目的として、親会社グループと当社グループとの取引で経営戦略会議に付議すべき案件で重要なものについては、決定に先立ち、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において取引の必要性・合理性・妥当性につき審査を受け、承認を得ることとしております。

o. 取締役会、指名委員会及び報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計10回開催しました。主な議題は、決算、内部統制の整備・運用状況、役員・幹部職人事、中期経営計画、アセットライト、月次レベルでの事業の状況のモニタリング、執行状況の報告であります。

役 職	氏 名	開催回数	出席数	出席率	備 考
代表取締役	呉 柏 勲	10	10	100%	
代表取締役	沖津 雅浩	10	10	100%	
社外取締役	清田 瞭	2	2	100%	2025年6月27日退任
社外取締役	張 慶 瑞	2	2	100%	2025年6月27日退任
社外取締役	永塚 誠一	10	10	100%	
社外取締役	矢野 康治	8	8	100%	2025年6月27日就任
社外取締役（監査等委員）	呂 旭 東	2	2	100%	2025年6月27日退任
社外取締役（監査等委員）	姫岩 康雄	10	10	100%	
社外取締役（監査等委員）	中川 裕	2	2	100%	2025年6月27日退任
社外取締役（監査等委員）	梶原ゆみ子	10	10	100%	2025年6月27日就任
取締役（監査等委員）	村瀬 裕之	8	8	100%	2025年6月27日就任

（注）梶原ゆみ子氏は2025年6月27日開催の第131期定時株主総会の終結の時までは社外取締役であったため、取締役会の活動状況には、社外取締役として出席した回数（2回）を含めて記載していません。

当事業年度において当社は指名委員会を合計2回開催しました。指名委員会の主な議題は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選任、執行役員の選任、執行役員体制の変更であります。

役 職	氏名	開催回数	出席数	出席率	備 考
委員長（社外取締役）	梶原ゆみ子	2	2	100%	2025年6月27日就任
委員	呉 柏 勲	1	1	100%	2025年6月27日退任
委員	沖津 雅浩	2	2	100%	
委員（社外取締役）	永塚 誠一	1	1	100%	2025年6月27日就任
委員（社外取締役）	矢野 康治	1	1	100%	2025年6月27日就任
委員長（社外取締役）	中川 裕	1	1	100%	2025年6月27日退任
委員（社外取締役）	清田 瞭	1	1	100%	2025年6月27日退任
委員（社外取締役）	姫岩 康雄	1	1	100%	2025年6月27日就任

（注）梶原ゆみ子氏は2025年6月27日開催の第131期定時株主総会の終結の時までは委員（社外取締役）であったため、指名委員会の活動状況には、委員（社外取締役）として出席した回数（1回）を含めて記載していません。

当事業年度において当社は報酬委員会を合計5回開催しました。報酬委員会の主な議題につきましては、「4(4) e. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」をご参照ください。

役 職	氏名	開催回数	出席数	出席率	備 考
委員長(社外取締役)	矢野 康治	3	3	100%	2025年6月27日就任
委員	呉 柏 勲	2	2	100%	2025年6月27日退任
委員	沖津 雅浩	5	5	100%	
委員(社外取締役)	永塚 誠一	3	3	100%	2025年6月27日就任
委員長(社外取締役)	中川 裕	2	2	100%	2025年6月27日退任
委員(社外取締役)	清田 瞭	2	2	100%	2025年6月27日退任
委員(社外取締役)	梶原ゆみ子	5	5	100%	
委員(社外取締役)	姫岩 康雄	3	3	100%	2025年6月27日就任

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 14 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副会長執行役員	呉 柏 勲	1977年 7 月22日生	2001年 7月 鴻海精密工業股份有限公司入社 2010年 4月 Foxconn Slovakia, spol. s.t.o. 経営管理担当 Managing Director 2012年 6月 シャープディスプレイプロダクト 株式会社 ( 現 : 堺ディスプレイ プロダクト株式会社 ) 経営企画マネージャー 2015年 1月 同 取締役 ( 2017年 1月退任 ) 2017年 2月 Sharp Thai Co., Ltd. 社長 2018年 4月 同 社長 兼 Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長 2019年11月 当社常務 アセアン副代表 2020年 6月 同 常務執行役員 兼 アセアン・ オセアニア副代表 2021年 4月 同 常務執行役員 海外ブランド商品 事業推進本部長 兼 米州代表 兼 アジア・オセアニア副代表 2022年 4月 同 副会長執行役員 兼 C E O 2022年 6月 同 代表取締役 社長執行役員 兼 C E O 2024年 6月 同 代表取締役 副会長執行役員 ( 現在に至る ) 2025年 8月 鴻海精密工業股份有限公司 印度總部 負責人 ( 現在に至る )	(注)3	3
代表取締役 副会長	沖 津 雅 浩	1957年 8 月 3日生	1980年 4月 当社入社 2013年 4月 同 執行役員 健康・環境事業統轄 兼 健康・環境システム事業本部長 2015年10月 同 執行役員 コンシューマーエレクトロニクス カンパニー カンパニー E V P 兼 健康・環境システム事業本部長 2016年 6月 同 取締役 常務執行役員 兼 コンシューマーエレクトロニクス カンパニー カンパニー E V P 兼 健康・環境システム事業本部長 2017年 6月 同 常務執行役員 兼 健康・環境システム事業本部長 2019年11月 同 専務執行役員 兼 スマートアプライアンス & ソリューション事業本部長 2020年 6月 同 専務執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 スマートアプライアンス & ソリューション事業本部長 2022年 4月 同 専務執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 デジタルヘルス事業推進室長 2022年 6月 同 代表取締役 副社長執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 デジタルヘルス事業推進室長 2022年10月 同 代表取締役 副社長執行役員 2024年 6月 同 代表取締役 社長執行役員 C E O 2026年 4月 同 代表取締役 副会長 ( 現在に至る )	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	永塚 誠一	1958年 2月 6日生	1980年4月 通商産業省（現：経済産業省）入省 1994年5月 同 通商政策局 通商調査室長 1995年5月 外務省（出向）在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 参事官（WTO担当） 1998年6月 通商産業省（現：経済産業省）貿易局 貿易調査課長 1999年6月 宮崎県庁（出向）商工労働部 次長 2001年1月 経済産業省 経済産業政策局 調査課長 2003年7月 同 製造産業局 自動車課長 2005年9月 同 通商政策局 通商交渉官 2007年10月 独立行政法人国際協力機構（JICA）（出向）理事 2009年8月 経済産業省 大臣官房審議官（製造産業局担当） 2010年7月 同 近畿経済産業局長 2011年8月 同 商務情報政策局長（2013年6月退任） 2013年10月 三井住友海上火災保険株式会社 顧問（2014年5月退任） 2014年5月 一般社団法人日本自動車工業会 副会長・専務理事（2024年5月退任） 2022年6月 株式会社タクマ 社外取締役（監査等委員）（現在に至る） 2024年6月 当社 取締役（現在に至る） 2025年3月 三菱ふそうトラック・バス株式会社 代表取締役会長（現在に至る）	(注)3	-
取締役	矢野 康治	1962年 12月 10日生	1985年4月 大蔵省（現：財務省）入省 2002年7月 財務省 主計局 主計企画官 2006年7月 同 主計局 調査課長 2007年9月 内閣官房 内閣官房長官秘書官 2009年10月 同 国家戦略室 参事官 2012年12月 同 内閣官房長官秘書官 2015年7月 財務省 主税局 審議官 2017年7月 同 官房長 2019年7月 同 主税局長 2020年7月 同 主計局長 2021年7月 同 事務次官（2022年6月退任） 2022年9月 国立大学法人一橋大学 顧問（現在に至る） 2022年11月 日本生命保険相互会社 特別顧問（2025年4月以降は顧問。2025年6月退任） 2023年2月 一般社団法人新時代戦略研究所 顧問（現在に至る） 2023年4月 国立大学法人政策研究大学院大学 経営協議会委員（現在に至る） 2023年4月 学校法人神奈川大学 特別招聘教授（現在に至る） 2025年4月 学校法人国際医療福祉大学 社会保障政策研究所長（現在に至る） 2025年6月 矢崎総業株式会社 顧問（現在に至る） 2025年6月 当社 取締役（現在に至る）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	姫岩 康雄	1953年 11 月 5 日生	1983年 8月 ピート・マーウィック・ミッチェル 会計士事務所(現:KPMG)入所 1990年 8月 日本公認会計士登録 1994年 8月 KPMGプロジェクトジャパン 欧州担当ディレクター 1996年 1月 センチュリー監査法人 (現:EY新日本有限責任監査法人) 社員 2001年 2月 新日本監査法人 (現:EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2003年 9月 あずさ監査法人 (現:有限責任あずさ監査法人) パートナー 2009年 7月 同 大阪GJP(グローバル ジャパニーズ プラクティス)室長 2015年 5月 有限責任 あずさ監査法人 全国社員会議長 2016年 6月 姫岩公認会計士事務所 所長 (現在に至る) 2016年 6月 タカラバイオ株式会社 社外監査役 (現在に至る) 2017年 6月 当社 取締役(監査等委員) (現在に至る) 2020年 6月 IDEC株式会社 社外取締役 (監査等委員)(現在に至る)	(注)4	12
取締役 (監査等委員)	梶原 ゆみ子	1961年 9 月 9 日生	1984年 4月 富士通株式会社入社 2006年 9月 同 モバイルフォン事業本部 知財戦略推進部長 2013年 2月 同 法務本部長 2015年 4月 同 常務理事 兼 法務・コンプライアンス・ 知的財産本部副本部長 2017年 4月 同 常務理事 兼 人事本部副本部長 (人材開発担当) 兼 ダイバーシティ推進室担当 2018年 3月 内閣府 総合科学技術・イノベーション会議 (CSTI)議員(非常勤) (現在に至る) 2018年 4月 富士通株式会社 常務理事 兼 人事本部副本部長 (人材開発担当) 兼 CTO補佐 兼 ダイバーシティ推進室長 2021年 4月 同 執行役員常務 CSO 兼 サステナビリティ推進本部長 2023年 5月 同 執行役員 EVP CSuO (2024年3月退任) 2024年 6月 当社 取締役 2025年 6月 丸紅株式会社 社外取締役 (現在に至る) 2025年 6月 株式会社トクヤマ 社外取締役 (監査等委員)(現在に至る) 2025年 6月 当社 取締役(監査等委員) (現在に至る)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	村瀬 裕之	1965年 3 月22日生	1988年 4月 当社入社 2015年 2月 同 コーポレート統括本部 経理部 経理グループチーフ 2016年 9月 同 管理統轄本部 管理本部 経理部 経理グループ部長 2020年 4月 同 管理統轄本部 管理本部 経理部長代行 兼 経理グループ部長 2021年 4月 同 管理統轄本部 管理本部 経理部長 兼 経理グループ部長 2025年 4月 同 管理本部 経理部長 兼 経理グループ部長 2025年 6月 当社 取締役(監査等委員・常勤) (現在に至る)	(注)4	2
計					23

- (注) 1 取締役 永塚誠一氏及び矢野康治氏は、社外取締役であります。  
 2 監査等委員である取締役 姫岩康雄氏及び梶原ゆみ子氏は、社外取締役であります。  
 3 任期は、2025年6月27日開催の定時株主総会で選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。  
 4 任期は、2025年6月27日開催の定時株主総会で選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。  
 5 2026年4月1日付で以下の役員の異動を行っております。  
 沖津 雅浩氏は、代表取締役 社長執行役員 CEOから代表取締役 副会長に就任しております。なお、同氏は2026年6月24日開催予定の定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任する予定であります。  
 河村 哲治氏は、専務執行役員 C B D Oから社長執行役員 CEOに就任しております。なお、同氏は2026年6月24日開催予定の定時株主総会及びその後の取締役会の決議を経て、代表取締役に就任する予定であります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
社長執行役員 CEO	河村 哲治	1961年 11 月10日生	1984年 4月 当社入社 2014年10月 同 欧州マーケティング統轄 兼 Sharp Electronics (Europe) Limited 社長 2016年 9月 同 欧州代表 兼 Sharp Electronics (Europe) Limited 社長 2017年 8月 同 米州代表 兼 Sharp Electronics Corporation 会長 2021年10月 同 デジタルイメーシングソリューション 事業本部長 2022年 4月 同 スマートビジネスソリューション 事業本部長 2022年 9月 同 執行役員 スマートビジネスソリューション事業本部長 2023年 7月 同 執行役員 スマートオフィス事業担当 兼 スマートビジネスソリューション 事業本部長 2024年 6月 同 常務執行役員 スマートオフィスビジネスグループ長 兼 スマートビジネスソリューション 事業本部長 2025年 4月 同 専務執行役員 C B D O (Chief Business Development Officer) 2026年 4月 同 社長執行役員 CEO (現在に至る)	1

#### 社外役員の状況

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外役員の状況は以下のとおりです。

##### イ) 員数

社外取締役は4名（うち、監査等委員である取締役は2名）であります。

ロ) 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方は次のとおりであります。

社外取締役の独立性の基準として「社外取締役の独立性判断基準」(注)を定めており、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で監督及び監査といった機能、役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任しております。

(注) 詳細については、当社ホームページをご参照ください。

<https://corporate.jp.sharp/ir/governance/policy/>

#### 社外取締役

永塚誠一氏

同氏は、通商産業省（現：経済産業省）入省後、政府内における多くの要職を歴任し、豊富な経験と専門的・国際的な知見を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

#### 社外取締役

矢野康治氏

同氏は、大蔵省（現：財務省）入省後、財務事務次官等の要職を歴任し、豊富な経験と専門的な知見を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

#### 社外取締役

姫岩康雄氏

同氏は、長年にわたり、公認会計士としての業務に携わっており、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い知見を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。なお、同氏は、2016年6月まで当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人に所属していましたが、その間、当社の業務に携わっておらず、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

同氏が所有している当社の株式数は、上記 に記載のとおりであります。

#### 社外取締役

梶原ゆみ子氏

同氏は、長年にわたり、事業会社において、知的財産や人材開発、ダイバーシティ、サステナビリティなどの推進に携わっており、その豊富な経験・知見を有していること等から、当社の社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけると考えております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席し、また、会計監査人及び内部監査部門と定期的又は随時に情報・意見交換を実施することにより、監査・監督機能の役割を果たします。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

監査等委員会は3名の監査等委員である取締役で構成されており、全員が高度な専門的知見を有しており、このうち2名は独立社外取締役であり、1名は常勤の社内の取締役であります。また、2名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき決議された監査方針、監査計画、職務の分担に従って、内部統制システムの構築及び運用状況を監視検証するとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員からの報告内容の検証、会社の業務に関する調査等を行い、助言・勧告その他必要な措置を講じております。

また、会計監査人とは、監査体制、監査計画、監査実施状況、会計監査人の職務の執行に関する事項、監査の過程で発見した重大な事実その他監査上必要と思われる事項について、定期的に情報共有及び意見交換を行うとともに、必要に応じて個別に連携を図っております。監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行い、その実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。さらに、内部監査部門からは、監査報告書を受領するとともに、定期的に又は随時に監査結果の説明を受けるなど、緊密な連携を図っております。

## b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計12回開催しました。監査等委員会の主な議題は、決議事項として、当事業年度の監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬の同意、会計監査人の評価及び再任等、報告事項として、会計監査人の監査計画の概要、会計監査人の監査実施状況、内部監査の実施状況、内部通報の対応状況、主要会議の審議状況等となっております。

役職	氏名	開催回数	出席数	出席率	備考
常勤監査等委員 (監査等委員会議長)	村瀬 裕之	7	7	100%	2025年6月27日就任
社外監査等委員	姫岩 康雄	12	12	100%	
社外監査等委員	梶原ゆみ子	7	7	100%	2025年6月27日就任
常勤社外監査等委員 (監査等委員会議長)	呂 旭 東	5	5	100%	2025年6月27日退任
社外監査等委員	中川 裕	5	5	100%	2025年6月27日退任

常勤監査等委員の村瀬裕之氏は、経営戦略会議など社内の重要な会議に出席するとともに、本社及び主要な事業所並びに主要な子会社において業務及び財産の状況を調査し、重要な決裁書類等を閲覧、執行責任者へのヒアリング等による監査を実施し、その結果について、監査等委員会に報告しております。また、監査等委員全員が代表取締役との意見交換会や会計監査人からの報告会に出席しており、非常勤の監査等委員も執行責任者や主要な子会社取締役へのヒアリングなどの実地監査に参画しております。

監査結果に基づく改善点については、フォローアップ監査を行うことで、グループ全体の業務運営の適正性・効率性の改善に貢献できるよう活動を行っております。

## 内部監査の状況

内部監査部門として「監査部」を設置し、経営諸活動の全般にわたる管理・運営及び業務の遂行状況を適法性、合理性の観点から監査しています。その結果に基づき、被監査部門への情報の提供及び改善・合理化への助言・提案等を通じて、会社財産の保全、経営効率の向上及び内部統制システムの充実を図っております。「監査部」は業務執行部門からの独立性を保つため、社長執行役員直轄組織下に設置され、12名のスタッフにて構成されています。

監査結果は、都度、社長執行役員へ報告されるとともに、年2回の内部統制委員会へも報告され、その議事は取締役会へ共有されます。また、「監査部」は、常に監査等委員会との密接な連携に努めており、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

木下 昌久  
 山本 憲吾  
 谷吉 英樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名  
 その他 47名

e. 監査法人の選定方針と理由及び評価

監査等委員会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき「会計監査人の選定基準」及び「会計監査人の評価基準」を制定しております。

執行部門より推薦された会計監査人候補を、本基準に従い、独立した客観的な立場において、総合的に評価・判断の上、会計監査人の選任議案の内容を決定いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会が、当事業年度の会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人を再任した理由は、本基準による評価を実施し、会計監査人の独立性及び専門性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、監査活動の適切性・妥当性・効率性等を総合的に勘案した結果、再任が妥当であると判断したためです。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	382	17	418	25
子会社	321	6	270	6
計	704	23	689	31

当社及び子会社の前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、親会社監査人からの指示書に基づく業務などであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCネットワーク）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬に該当事項はありません。

また、子会社における監査証明業務に基づく報酬は、前連結会計年度380百万円、当連結会計年度375百万円であります。非監査業務に基づく報酬は、海外の子会社における法人税の申告業務に基づく報酬等であり、前連結会計年度91百万円、当連結会計年度96百万円であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社における監査報酬の決定については、事業規模及び業務の特性等を勘案した監査計画に基づいて算定された報酬金額について、監査手続及び金額の合理性等を会計監査人と協議したのち、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、以下の通り、取締役会で決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

a. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう会社業績や株主価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、金銭報酬として基本報酬と賞与、非金銭報酬等として株式報酬により構成する。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社業績、従業員給与の水準等も考慮のうえ決定する。賞与は事業年度の会社業績やサステナビリティ評価等を反映した報酬として支給する。なお、業務執行取締役においては管轄事業・組織の業績／評価等を反映する。

c. 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬としての株式報酬は、譲渡制限付株式（事前交付型）又は新株予約権（ストックオプション）とする。付与株式数は、株価と役位により定められた各取締役別の付与株数を基礎として、当社における各割当対象者の貢献度及び職責等諸般の事項を総合的に勘案のうえ、決定する。割当は、原則として、株主総会終了後の取締役会において決定する。

d. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等における種類毎の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の役員報酬水準や従業員報酬とのバランス等も考慮しながら、報酬委員会において決定する（ただし、法令上、取締役会で決議が必要となる場合は取締役会で決議する）。報酬等の種類毎の比率の目安は、金銭報酬と非金銭報酬の比率は5：3とする。

e. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の金銭報酬等の内容（取締役の個人別の基本報酬の額、業務執行取締役への賞与配分等）は、取締役会の決議に基づき委任された報酬委員会が決定する。非金銭報酬等の内容（取締役の個人別の付与数等）は、報酬委員会に諮問し、その答申に従って、取締役会の決議により決定する。報酬委員会は、決議内容の透明性や客観性を確保するため、その構成員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めることとする。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭報酬の総額は事業年度当たり5億円以内（うち社外取締役分を1億円以内）、当該金銭報酬とは別枠として譲渡制限付株式の金額と新株予約権の額を合算して事業年度当たり3億円以内（うち社外取締役分として30百万円以内）とする旨、2024年6月27日開催の定時株主総会において、決議しております。また監査等委員である取締役に対する金銭報酬の総額を事業年度当たり1億円以内、当該金銭報酬とは別枠として譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の総額を事業年度当たり60百万円以内とする旨、2021年6月29日開催の定時株主総会において、決議しております。

（当事業年度における報酬委員会の活動内容）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬の額ならびに賞与支給等は、取締役会の決議に基づき委任された報酬委員会が決定しております。当事業年度における報酬委員会の活動内容は以下の通りです。

- 2025年5月9日 執行役員2025年度賞与の方針及びストックオプションの発行について審議
- 2025年5月30日 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員2025年度賞与について審議
- 2025年6月27日 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員2025年度月額報酬について審議
- 2025年8月8日 取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）の2025年度月額報酬について審議
- 2026年3月19日 取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員2026年度月額報酬について審議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	203	135	42	25	-	25	2
監査等委員 （社外取締役を除く）	16	16	-	0	-	0	1
社外役員	134	89	40	-	4	4	9

- （注）1 上記には、2025年6月27日開催の第131期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役（監査等委員である取締役を除く）2名及び監査等委員である社外取締役2名への当事業年度分の報酬等を含んでおります。
- 2 非金銭報酬等はストックオプション及び譲渡制限付株式報酬であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				
				基本報酬	賞与	ストックオプション	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等
沖津 雅浩	117	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	提出会社	84	21	12	-	12

- （注）1 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。
- 2 非金銭報酬等はストックオプションであります。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、経営戦略上の必要性、事業提携の推進、取引関係の維持・強化等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に限り保有し、それ以外は、縮減する方針としています。政策保有株式の保有の適否について、毎年、取締役会において個別銘柄ごとに検証することとしております。検証にあたっては、保有の意義、採算性、事業上の関係等を踏まえ、保有の合理性を確認しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	2,657
非上場株式以外の株式	14	13,156

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	79

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
任天堂(株)	388,000	388,000	当社のディスプレイデバイス事業 製品の販売先であり、取引関係の 維持、強化のため保有しております。 (注)1	無
	3,404	3,922		
瑞智精密股份 有限公司	22,771,289	22,771,289	当社のスマートライフの部材調達 先であり、取引関係の維持、強化 のため保有しております。(注)1	無
	2,965	3,111		
(株)ケース ホールディングス	982,992	982,992	当社のスマートライフ製品の販売 及び修理サービスの提供先であ り、取引関係の維持、強化のため 保有しております。(注)1	無
	1,645	1,338		
上新電機(株)	542,500	542,500	当社のスマートライフ製品の販売 及び修理サービスの提供先であ り、取引関係の維持、強化のため 保有しております。(注)1	有
	1,529	1,157		
(株)ヤマダ ホールディングス	2,542,300	2,542,300	当社のスマートライフ製品の販売 及び修理サービスの提供先であ り、取引関係の維持、強化のため 保有しております。(注)1	無
	1,332	1,094		
(株)エディオン	420,860	420,860	当社のスマートライフ製品の販売 及び修理サービスの提供先であ り、取引関係の維持、強化のため 保有しております。(注)1	無
	909	789		
(株)スカパー J S A T ホールディングス	200,000	200,000	当社のスマートワークプレイスに 関する業界動向の情報収集等、取 引関係の維持、強化のため保有し ております。(注)1	無
	578	234		
(株)大塚商会	60,000	60,000	当社のスマートワークプレイス製 品の販売先であるとともに、該社 製品等を調達しており、取引関係 の維持、強化のため保有しており ます。(注)1	無
	181	194		
N T T(株)	1,020,000	1,020,000	該社グループ企業と通信関連の取 引を行っており、取引関係の維 持、強化のため保有しておりま す。(注)1, 2	無
	160	147		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株山善	100,000	100,000	当社のスマートライフ製品の販売 及び修理サービスの提供先であ り、取引関係の維持、強化のため 保有しております。(注)1	無
	143	131		
株フォーバル	120,000	120,000	当社のスマートワークプレイス製 品の販売先であり、取引関係の維 持、強化のため保有してありま す。(注)1	無
	132	172		
テクミラ ホールディングス株	360,000	360,000	当社のスマートワークプレイスに 関する業界動向の情報収集等、取 引関係の維持、強化のため保有し ております。(注)1	無
	90	110		
日本BS放送株	64,000	64,000	該社の親会社である株式会社ビッ クカメラは、当社のスマートライ フ製品の販売先であり、取引関係 の維持、強化のため保有してあり ます。(注)1	無
	58	57		
株ミスター マックス・ ホールディングス	33,400	33,400	当社のスマートライフ製品の販売 及び修理サービスの提供先であ り、取引関係の維持、強化のため 保有しております。(注)1	無
	24	22		
株日新	-	9,800	当社製品の物流に係る取引関係の 維持、強化のため保有してありま したが、当事業年度に全株式を売 却しております。	有
	-	46		

(注)1 定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、個別の政策保有株式について、当該株式の発行主  
 体との取引状況等を勘案して株式保有の適否を定期的に確認し、保有の合理性を検証してありま  
 す。

2 日本電信電話株は、2025年7月1日付で名称をNTT株に変更しています。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本 人材戦略」をご参照ください。

従業員の給与の決定方針

中期経営計画における「“人”への投資の拡大」の一環として、当社及び主要な国内連結子会社は、成長を支える優秀な人材の獲得及び定着を図ることを目的に、従業員の給与水準及び新卒採用者の初任給を決定しています。これらの決定にあたっては、当社グループの業績、従業員の役割及び貢献度に加え、労働市場における賃金水準や人材獲得競争の状況等を総合的に勘案しています。また賞与については、会社業績を踏まえつつ個人評価を反映し、成果を上げた従業員に報いる報酬体系としています。

### (2)【従業員の状況】

連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数(人)
スマートライフ	11,131
スマートワークプレイス	14,267
ディスプレイデバイス	7,241
報告セグメント計	32,639
その他・全社(共通)	1,910
合計	34,549

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 「その他・全社(共通)」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントの従業員、並びに当社の本社管理部門及び子会社におけるセグメントへ直接配分できない管理部門等の従業員であります。

3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。報告セグメントの変更については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に詳細を記載しております。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
5,553	44.5	20.1	7,818	3.8

セグメントの名称	従業員数(人)
スマートライフ	1,720
スマートワークプレイス	2,497
ディスプレイデバイス	28
報告セグメント計	4,245
その他・全社(共通)	1,308
合計	5,553

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 「全社(共通)」は、本社管理部門等の従業員であります。  
 4 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。報告セグメントの変更については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に詳細を記載しております。

労働組合の状況

当社及び連結子会社には、シャープ労働組合等が組織されており、シャープ労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に所属しております。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある 労働者に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
4.7	93.3	80.4	79.2	74.7

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。(小数第2位以下切り捨て)  
 3 「労働者の男女の賃金の額の差異」は、男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均を割合で示したものであります。

イ 連結子会社

名称	当事業年度				
	管理的地位にある 労働者に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2、3	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、3、4		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
シャープエネルギー ソリューション(株)	0.8	100.0	69.8	71.1	65.8
シャープマーケティング ジャパン(株)	3.4	84.6	69.2	74.9	74.9
シャープディスプレイ マニファクチャリング(株)	2.9	-	64.0	60.7	99.5
シャープサポート アンドサービス(株)	0.0	100.0	68.5	75.3	80.1
シャープワンストップ サービス(株)	1.9	100.0	52.3	79.5	78.8
Dynabook(株)	6.5	64.7	76.6	73.3	94.2
シャープセミコンダクター イノベーション(株)	0.0	100.0	79.1	77.6	85.7
シャープディスプレイ テクノロジー(株)	0.9	115.3	75.1	73.8	85.5
シャープディスプレイ カラーフィルター(株)	0.0	-	68.9	68.0	-
(株)シナプスイノベーション	11.8	-	-	-	-

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。(小数第2位以下切り捨て)

3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表を行っていないため記載を省略している場合、又は「労働者の男女の賃金の額の差異」について対象労働者が在籍せず算出できない場合には、「-」としています。

4 「労働者の男女の賃金の額の差異」は、男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均を割合で示したものであります。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」のうち、決議年月日が2026年2月10日の項目をご参照ください。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 279,307	3 238,451
受取手形、売掛金及び契約資産	3, 6 379,787	3, 6 368,821
棚卸資産	2, 3 242,081	2, 3 250,385
その他	3 84,495	3 97,451
貸倒引当金	5,854	5,717
流動資産合計	979,817	949,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 590,183	3 459,451
機械装置及び運搬具	3 1,002,312	3 693,932
工具、器具及び備品	3 136,473	3 117,757
土地	3 57,760	3 55,540
建設仮勘定	3,463	9,147
その他	50,110	54,281
減価償却累計額	1,638,404	1,206,847
有形固定資産合計	201,899	183,263
無形固定資産		
ソフトウェア	17,801	17,709
のれん	7,264	9,145
その他	11,514	11,316
無形固定資産合計	36,580	38,170
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 185,710	1, 3 195,750
退職給付に係る資産	4,729	16,502
繰延税金資産	18,496	16,040
その他	3 28,398	3 32,923
貸倒引当金	1,902	3,790
投資その他の資産合計	235,433	257,427
固定資産合計	473,913	478,860
資産合計	1,453,730	1,428,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	278,869	267,626
電子記録債務	10,881	6,079
短期借入金	3,711,257	3,7432,284
リース債務	3,691	4,160
未払費用	117,624	108,039
賞与引当金	19,481	20,466
製品保証引当金	13,096	19,885
販売促進引当金	2,560	3,315
事業構造改革引当金	14,802	18,323
その他の引当金	8,631	10,065
その他	3,6176,026	3,6155,144
流動負債合計	756,923	1,045,391
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,7406,400	562
繰延税金負債	13,813	22,680
製品保証引当金	5,261	5,013
事業構造改革引当金	3,758	2,857
その他の引当金	2,689	2,712
退職給付に係る負債	45,604	8,332
その他	351,570	45,418
固定負債合計	529,097	87,576
負債合計	1,286,021	1,132,968
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,000	5,005
資本剰余金	148,983	146,733
利益剰余金	54,082	6,648
自己株式	13,389	13,390
株主資本合計	86,511	131,699
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	20,818	23,746
繰延ヘッジ損益	1,437	1,960
為替換算調整勘定	46,571	87,684
退職給付に係る調整累計額	902	34,853
その他の包括利益累計額合計	66,855	148,245
新株予約権	1,279	1,905
非支配株主持分	13,062	13,434
純資産合計	167,709	295,284
負債純資産合計	1,453,730	1,428,253

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 2,160,146	1 1,892,811
売上原価	2, 4 1,754,437	2, 4 1,472,048
売上総利益	405,708	420,763
販売費及び一般管理費	3, 4 378,370	3, 4 372,197
営業利益	27,338	48,565
営業外収益		
受取利息	5,090	4,947
受取配当金	1,387	1,066
為替差益	-	3,424
持分法による投資利益	7,910	7,920
投資関連収益	2,099	-
その他	11,254	11,667
営業外収益合計	27,741	29,026
営業外費用		
支払利息	10,296	8,665
為替差損	12,612	-
投資関連費用	-	48
その他	14,517	10,919
営業外費用合計	37,426	19,632
経常利益	17,653	57,959
特別利益		
固定資産売却益	5 78,095	5 36,111
投資有価証券売却益	6 28,254	88
関係会社株式売却益	-	7 1,221
関係会社清算益	103	-
事業譲渡益	-	8 1,851
段階取得に係る差益	717	-
持分変動利益	9 4,529	-
債務取崩益	9 4,474	-
受取補償金	10 6,723	-
新株予約権戻入益	216	104
特別利益合計	123,115	39,377
特別損失		
固定資産除売却損	11 1,652	11 1,022
減損損失	12 54,381	12 6,069
投資有価証券評価損	1,411	-
事業構造改革費用	2, 13 29,686	13 19,867
製品保証引当金繰入額	-	14 7,000
特別損失合計	87,131	33,959
税金等調整前当期純利益	53,637	63,378
法人税、住民税及び事業税	15,376	11,683
法人税等調整額	2,493	3,413
法人税等合計	17,870	15,097
当期純利益	35,766	48,281
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失( )	328	846
親会社株主に帰属する当期純利益	36,095	47,434

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	35,766	48,281
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,587	2,916
繰延ヘッジ損益	1,946	3,396
為替換算調整勘定	5,085	32,572
退職給付に係る調整額	2,281	33,924
持分法適用会社に対する持分相当額	1,378	9,859
その他の包括利益合計	1 25,715	1 82,669
包括利益	10,050	130,950
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,556	128,823
非支配株主に係る包括利益	506	2,126

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	148,594	90,178	13,387	50,028
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			36,095		36,095
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		390			390
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	389	36,095	1	36,483
当期末残高	5,000	148,983	54,082	13,389	86,511

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	40,396	508	52,870	1,381	92,393	756	14,246	157,424
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益								36,095
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								390
自己株式の取得								1
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19,577	1,946	6,298	2,284	25,538	523	1,184	26,199
当期変動額合計	19,577	1,946	6,298	2,284	25,538	523	1,184	10,284
当期末残高	20,818	1,437	46,571	902	66,855	1,279	13,062	167,709

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	148,983	54,082	13,389	86,511
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	5	5			10
親会社株主に帰属する 当期純利益			47,434		47,434
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		2,255			2,255
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5	2,250	47,434	0	45,187
当期末残高	5,005	146,733	6,648	13,390	131,699

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	20,818	1,437	46,571	902	66,855	1,279	13,062	167,709
当期変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）								10
親会社株主に帰属する 当期純利益								47,434
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								2,255
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,927	3,398	41,112	33,950	81,389	625	372	82,387
当期変動額合計	2,927	3,398	41,112	33,950	81,389	625	372	127,575
当期末残高	23,746	1,960	87,684	34,853	148,245	1,905	13,434	295,284

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	53,637	63,378
減価償却費	48,459	36,562
受取利息及び受取配当金	6,477	6,013
支払利息	10,296	8,665
持分法による投資損益(は益)	7,910	7,920
投資関連損益(は益)	2,099	48
固定資産除売却損益(は益)	76,442	35,088
減損損失	54,381	6,069
投資有価証券売却損益(は益)	28,254	88
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,221
事業譲渡損益(は益)	-	1,851
持分変動損益(は益)	4,529	-
債務取崩益	4,474	-
受取補償金	6,723	-
新株予約権戻入益	216	104
事業構造改革費用	29,686	19,867
製品保証引当金繰入額	-	7,000
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	25,122	36,438
未収入金の増減額(は増加)	252	10,682
棚卸資産の増減額(は増加)	25,834	2,320
仕入債務の増減額(は減少)	61,634	37,647
未払消費税等の増減額(は減少)	7,581	9,496
その他	35,109	30,766
小計	21,379	34,825
利息及び配当金の受取額	9,357	8,655
利息の支払額	8,746	7,851
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	19,288	10,305
事業構造改革費用の支払額	12,201	25,947
保険金の受取額	1,426	-
補償金の受取額	6,483	431
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,590	191
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	77,099	34,505
定期預金の払戻による収入	48,322	63,101
有形固定資産の取得による支出	26,798	21,807
有形固定資産の売却による収入	106,879	42,773
無形固定資産の取得による支出	12,220	11,719
投資有価証券の売却による収入	44,346	105
投資事業組合からの払戻による収入	21,516	10,133
事業譲渡による収入	-	2,545
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 4,806	3 4,896
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	4 11,677
その他	3,603	11,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	103,743	71,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,871	8,532
長期借入金の返済による支出	60,567	82,139
ファイナンス・リース債務の返済による支出	18,574	4,435
その他	498	10,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,768	105,802
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,809	22,090
現金及び現金同等物の期首残高	219,128	242,703
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 242,703	<sup>1</sup> 230,500

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は116社であります。

このうち、当連結会計年度において株式の取得等に伴い、(株)シナプスイノベーション他2社を連結の範囲に含めております。

一方、株式の譲渡等に伴い、シャープ福山レーザー(株)他2社を連結の範囲から除外しております。また、吸収合併に伴い、(株)AIoTクラウド他1社を連結の範囲から除外しております。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略いたします。

また、主要な非連結子会社名は、Sharp India Limitedであります。

連結の範囲から除いた非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表の項目に重要な影響を及ぼすものではありません。

### 2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社及び関連会社11社に対する投資について持分法を適用しております。

なお、上海雲儀電子貿易有限公司は、当連結会計年度において有償減資による払戻により持分法適用範囲から除外しております。

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので省略いたします。

また、持分法を適用していない主要な会社名は、シャープ特選工業(株)であります。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、夏普弁公設備(常熟)有限公司他27社は12月31日が事業年度の末日であり、その他2社は1月31日が事業年度の末日であります。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)により評価しております。

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法により評価しております。

なお、投資事業組合への出資金については、ファンド運用実績の当社持分相当額を営業外損益として計上するとともに、投資有価証券に加減する処理を行っております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

棚卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

在外連結子会社は、移動平均法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産、使用权資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。

ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については、定額法によっております。

また、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用权資産

資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証にかかる支出に備えるため、製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用について過去の実績を基礎として将来の保証見込額を計上するとともに、個別案件に対する費用発生見込額も合わせて計上しております。

販売促進引当金

当連結会計年度の売上に係る販売促進費等の将来の支払に備えるため、代理店・販売店への当連結会計年度の売上に係る販売促進費等の支払見積額を計上しております。

事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主として従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造販売取引を行っております。これらの取引については、原則として、当社グループが製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると認められるためです。なお、一部の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

この他に、工事請負や主に製品に関連した保守・保証サービスを行っております。これらの取引については、当社グループは、一定の期間にわたり顧客に財又はサービスを移転し、履行義務を充足することから、原則として、履行義務の充足に係る進捗度に応じて、又はサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

収益は、製品又はサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込む対価の額（以下、取引価格といいます。）で測定しております。取引価格の算定において、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分（以下、変動対価といいます。）が含まれる場合は、それを差し引いて、取引価格を見積っております。変動対価の額については、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

契約に製品及び保証サービス等の複数の履行義務が識別される場合は、主に観察可能な独立販売価格の比率に基づきそれぞれの履行義務に取引価格を配分しております。

製品保証が、製品が合意された仕様に従っているという保証に加えて顧客にサービスを提供している場合には、別個の履行義務として識別し、取引価格の一部を当該履行義務に配分した上で、延長保証期間にわたり収益を認識しております。

当社グループは、取引の当事者であるか、代理人であるかを、約束した商品又はサービスを顧客に移転する前に当社グループが支配しているか否かで判断しております。代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

製品等の販売、工事請負及び保証サービスの提供等に関する取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、これらの契約については例外的な取扱いを適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

一部の連結子会社の為替予約及び当社の金利スワップについては、繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段...為替予約
  - ヘッジ対象...外貨建資産・負債（主として、輸出入取引に係る債権・債務）
- b. ヘッジ手段...金利スワップ
  - ヘッジ対象...変動金利借入金

ヘッジ方針

当社の社内規程又は当社の指導により定める基本ルールに基づき、資産・負債に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替予約を行っております。また、金融機関からの借入金について、金利変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップを利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、効果の発現する見積期間で均等償却しております。米国連結子会社で計上されたのれんについては、10年間で均等償却しております。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	242,081	250,385

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産について正味売却価額が簿価を下回った場合に簿価の切下げを行っております。また、一定期間以上滞留が認められる棚卸資産については、販売の実現可能性が低下しつつあると仮定し、期間の経過に応じ定期的に簿価を切下げの方法で早期に償却を行っております。さらに、販売が困難と認められる場合などには、個別に簿価の切下げも実施しております。

しかしながら、将来の予測不能な環境変化等により、価格下落など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において簿価の切下げが追加的に必要となる可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	201,899	183,263
無形固定資産	36,580	38,170
投資その他の資産	235,433	257,427

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなるなど減損の兆候が見られる場合には、資産又は資産グループについて減損の判定を行い、使用価値と正味売却価額のいずれか高い方が帳簿価額を下回っていると判断される場合には、その差額を減損損失として認識します。使用価値算定の基礎となる将来の事業計画は、決算時点で入手可能な情報も考慮して作成しております。また、正味売却価額は、第三者による資産評価など合理的な方法に基づき決定しております。

上記の固定資産のうち、中小型液晶事業関連のディスプレイデバイス事業用資産（当連結会計年度末時点で有形固定資産35,600百万円、その他2,017百万円）については、構造改革の進展により営業赤字が大幅に縮小しているものの、減損兆候が引き続き認められており、さらに資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っていることから、減損認識の判定を経てその測定を行っております。

当社グループが当該事業用資産の減損損失の測定に用いる回収可能価額は、鑑定評価に基づく正味売却価額によっております。この正味売却価額を算定するにあたり、従来は当該事業用資産の特殊性から、市場参加者の属性として「液晶事業関連の同業他社」と定義しておりました。しかしながら、当社グループにおける複数の工場の液晶事業以外への他用途転用売却事例の発生など不動産市場の変化を踏まえ、対象事業用資産に係る市場参加者の属性を「液晶事業関連の同業他社」に限らない形で再定義しました。なお、従来の定義に基づき実施した減損損失の計上については、「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 12 減損損失の内訳」に記載しております。

ただし、将来、使用価値算定の基礎となる事業計画や正味売却価額的前提となる不動産市場などに変化があった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失を追加的に計上する可能性があります。

また、当連結会計年度の投資その他の資産257,427百万円には、持分法適用会社に対する投資130,343百万円が含まれており、翌連結会計年度以降に持分法適用会社で減損損失が認識される場合には、連結財務諸表において持分法による投資損失を計上する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

2026年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

・当社及び国内連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リースに関する会計基準」 （企業会計基準第34号 2024年9月13日）  「リースに関する会計基準の適用指針」 （企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等	借手の会計処理（リースの費用配分の方法）において、全てのリースにつき、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する、単一の会計処理モデルを適用（注）1	2028年3月期 より適用
「金融商品会計に関する実務指針」 （改正移管指針第9号 2025年3月11日）	一定の要件を満たす組合等への出資の評価について、その構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式（出資者の子会社株式及び関連会社株式を除く）を時価評価し、当該組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができる定めが新設（注）2	2027年3月期 より適用

（注）1 当連結財務諸表の作成時において、当該会計基準等の適用による影響額は評価中であります。

2 当連結財務諸表の作成時において、当該実務指針の改正に基づく、組合等の構成資産に含まれる市場価格のない株式の時価評価は行わない予定であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

1 前連結会計年度において区分掲記していた「固定資産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,057百万円は、「固定資産賃貸料」3,196百万円を含めた「その他」11,254百万円として組み替えております。

2 前連結会計年度において区分掲記していた「休止資産関係費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた10,082百万円は、「休止資産関係費用」4,435百万円を含めた「その他」14,517百万円として組み替えております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「未払消費税等の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。また、前連結会計年度において区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(は益)」、「関係会社清算損益(は益)」及び「段階取得に係る差損益(は益)」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券評価損益(は益)」1,411百万円、「関係会社清算損益(は益)」103百万円、「段階取得に係る差損益(は益)」717百万円、「その他」28,118百万円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」7,581百万円、「その他」35,109百万円として組み替えております。

- 2 前連結会計年度において区分掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の取得による支出」292百万円、「その他」3,895百万円は、「その他」3,603百万円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	114,748百万円	131,267百万円

- 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
製品	153,906百万円	152,036百万円
仕掛品	44,181百万円	41,299百万円
原材料及び貯蔵品	43,993百万円	57,050百万円
計	242,081百万円	250,385百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	28,387百万円	2,947百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	56,629百万円	51,005百万円
棚卸資産	62,922百万円	57,610百万円
流動資産のその他	3,308百万円	5,389百万円
建物及び構築物	48,796百万円	32,512百万円
機械装置及び運搬具	1,470百万円	1,045百万円
工具、器具及び備品	839百万円	1,268百万円
土地	41,566百万円	39,634百万円
投資有価証券	12,019百万円	13,178百万円
投資その他の資産のその他	690百万円	1,750百万円
計	256,630百万円	206,344百万円

担保付債務	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	86百万円	250,558百万円
流動負債のその他	32,350百万円	15,856百万円
長期借入金	332,631百万円	-百万円
固定負債のその他	14,825百万円	-百万円
計	379,893百万円	266,414百万円

上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部を、借入金の担保に供しております。

#### 4 偶発債務

##### (1) 保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	1,814百万円	1,373百万円
契約履行義務に対する保証		
フォックスコン福山テクノロジーズ(株) (注)	-百万円	2,625百万円
出資先の借入に関する保証		
Sermsang Power Corporation Public Company Limited	146百万円	74百万円
計	1,961百万円	4,074百万円

(注) 当社は、シャープ福山レーザ(株)の株式を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。これに伴い、当連結会計年度より同社に対する保証債務を表示しております。なお同社は、2025年12月1日付でフォックスコン福山テクノロジーズ(株)に社名を変更しております。

##### (2) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	25百万円	-百万円

##### (3) 亀山事業所の工業用水に係る契約関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

亀山事業所における工業用水については、契約期間の定めがない供給契約となっております。

当社グループは、亀山第2工場の生産停止を決定しましたが、同工場については生産停止後の売却を検討していることから、現時点で将来の支払額を連結財務諸表に反映しておりません。

なお、当該契約に基づく固定料金に係る年間支払額は224百万円であります。

#### 5 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。(円換算は決算日の為替相場によっております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
出資コミットメントの総額	149,530百万円	159,930百万円
払込実行残高	130,581百万円	139,628百万円
差引額	18,948百万円	20,301百万円

6 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	375,868百万円	365,963百万円
受取手形	4,888百万円	4,058百万円
売掛金	370,979百万円	361,905百万円
契約資産	3,919百万円	2,857百万円
契約負債	53,122百万円	55,056百万円

連結貸借対照表のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に、契約負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。

7 財務制限条項

当社の主要な借入契約であるシンジケートローン契約やコミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。当社グループの連結純資産及び連結経常利益が一定水準を下回ることとなった場合や当社ないし連結子会社が債務超過となった場合などには、借入先金融機関の請求により、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、当連結会計年度末において、一部の連結子会社が債務超過になったことにより上記の財務制限条項に抵触いたしました。借入先金融機関からは期限の利益喪失の請求は行わない旨の承諾を得られております。

財務制限条項が付された上記の主要な契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	30,000百万円	275,558百万円
長期借入金	332,631百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価及び特別損失(事業構造改革費用)に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	17,808百万円	6,961百万円
事業構造改革費用	520百万円	- 百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料及び諸手当	131,732百万円	136,108百万円
退職給付費用	5,479百万円	3,073百万円
運送費及び保管費	46,490百万円	44,540百万円
研究開発費	24,995百万円	24,862百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	76,341百万円	69,177百万円

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	62,949百万円	29,506百万円
機械装置及び運搬具	887百万円	1,679百万円
工具、器具及び備品	1,727百万円	142百万円
土地	12,495百万円	2,094百万円
その他	36百万円	2,687百万円
計	78,095百万円	36,111百万円

前連結会計年度における「建物及び構築物」及び「土地」の固定資産売却益は、主に堺事業所の液晶パネル工場関連資産の譲渡によるものです。また、当連結会計年度における「建物及び構築物」及び「土地」の固定資産売却益は、主に堺事業所の旧カラーフィルター工場（建物、土地）及び本社工場棟（建物）の譲渡によるものです。

6 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

保有資産の効率化及び財務体質強化を図るため、当社は保有する投資有価証券の一部を売却いたしました。

7 関係会社株式売却益

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の連結子会社であったシャープ福山レーザー(株)の株式を譲渡したことによるものです。

8 事業譲渡益

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社のカメラモジュール事業を譲渡したことによるものであり、その内訳は以下のとおりであります。なお、本事業譲渡の詳細は「注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

内容	金額
連結子会社Saigon STEC Co., LTD.の持分譲渡による利益	1,102百万円
資産譲渡損益	
棚卸資産	228百万円
有形固定資産	1,747百万円
事業譲渡に伴う費用	768百万円
合計	1,851百万円

9 持分変動利益及び債務取崩益

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社の堺ディスプレイプロダクト(株)（以下、「SDP」といいます。）の持分法適用会社である超視界顕示技術有限公司（以下、「超視界」といいます。）の持分比率が36.1%から29.2%へ減少したことにより、持分変動利益を計上しております。

また、本持分変動は、新たな超視界の株主がSDPの債務の一部を引き受けることを条件としており、当該引き受けがなされた債務の金額について債務取崩益を計上しております。

10 受取補償金

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

前連結会計年度に計上した「受注生産中止に伴う損失」に対して、当社が請求していた補償内容のうち、当連結会計年度末までに取引先との確認が完了したのものについて受取補償金を計上しております。

11 固定資産除売却損の内訳  
 売却損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	186百万円
機械装置及び運搬具	760百万円	76百万円
工具、器具及び備品	10百万円	1百万円
その他	0百万円	0百万円
計	773百万円	264百万円

除却損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	151百万円	322百万円
機械装置及び運搬具	665百万円	339百万円
工具、器具及び備品	45百万円	72百万円
ソフトウェア	9百万円	6百万円
その他	7百万円	17百万円
計	879百万円	758百万円

合計

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	153百万円	509百万円
機械装置及び運搬具	1,426百万円	415百万円
工具、器具及び備品	55百万円	73百万円
ソフトウェア	10百万円	6百万円
その他	7百万円	17百万円
計	1,652百万円	1,022百万円

## 12 減損損失の内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産 (ディスプレイデバイス 中小型液晶事業関連生産設備等)	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 土地、建設仮勘定等	三重県 石川県 ベトナム他	23,400
事業用資産 (ディスプレイデバイス 大型液晶事業関連生産設備等)	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 建設仮勘定等	大阪府他	5,161
譲渡予定資産 (エレクトロニックデバイス カメラモジュール事業関連資産)	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品等	ベトナム	14,925
譲渡予定資産 (エレクトロニックデバイス レーザー及び半導体事業関連資産)	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 土地、建設仮勘定	広島県	6,417
事業用資産 (ユニバーサルネットワーク TVシステム事業関連生産設備等)	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	マレーシア	985
その他	建物及び構築物、 土地等	大阪府 三重県	3,491

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、譲渡予定資産、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

石川県、三重県、ベトナム他における中小型液晶事業関連のディスプレイデバイス事業用資産については、当社及び当社の連結子会社であるシャープディスプレイテクノロジー(株)等が保有する工場、設備等であり、工場単位でのグルーピングを行った上で、共用資産については共用資産を含めたより大きな単位でのグルーピングを行っております。中小型液晶を製造する一部の工場で足元の受注見通しが悪化し、将来キャッシュ・フローが想定よりも大幅に下回る見通しとなったことから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(23,400百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物7,996百万円、機械装置及び運搬具4,831百万円、土地598百万円、建設仮勘定7,294百万円、その他2,679百万円であります。なお、回収可能価額は、主として鑑定評価に基づく正味売却価額としております。この結果、当連結会計年度末における中小型液晶事業関連の固定資産の帳簿価額は15,160百万円となりました。

大阪府他における大型液晶事業関連のディスプレイデバイス事業用資産については、堺ディスプレイプロダクト(株)等が保有する液晶パネル生産設備等の一部であり、連結でのグルーピングを行っております。当連結会計年度において堺工場の生産停止を行ったこと等により投資額の回収が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(5,161百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物2,439百万円、機械装置及び運搬具1,620百万円、建設仮勘定1,061百万円、その他40百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

ベトナムにおけるカメラモジュール事業関連の資産については、当社の連結子会社であるシャープセンシングテクノロジー(株)等が保有する生産設備等の一部であります。カメラモジュールの顧客需要が大きく減少し、想定よりも厳しい状況となったため、収益性が低下いたしました。また、当社はアセットライト化の方針の下、ブランド事業を中心とした事業構造を確立するため、カメラモジュール事業関連資産の譲渡契約を締結いたしました。かかる状況を踏まえ、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(14,925百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,725百万円、機械装置及び運搬具12,498百万円、工具、器具及び備品453百万円、その他248百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

広島県におけるレーザー及び半導体事業関連の資産については、当社及び当社の連結子会社であるシャープ福山レーザー(株)(以下、「SFL社」といいます。)が保有する不動産等であります。当社はアセットライト化の方針の下、ブランド事業を中心とした事業構造を確立するため、SFL社の株式譲渡を取締役会で決議いたしました。これに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(6,417百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3,909百万円、機械装置及び運搬具1,162百万円、土地1,069百万円、建設仮勘定275百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

マレーシアにおけるTVシステム事業関連の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（985百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物410百万円、機械装置及び運搬具536百万円、工具、器具及び備品38百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

当社が大阪府、三重県に保有するその他の資産については、将来の使用見込がなくなったこと及び収益性の低下により投資額の回収が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（3,491百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3,368百万円、土地117百万円、その他5百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産 (ディスプレイデバイス 中小型液晶事業関連生産設備等)	建設仮勘定等	三重県 石川県他	2,478
事業用資産 (ディスプレイデバイス 終息予定拠点等関連資産)	建物及び構築物、 土地等	鳥取県 中国	2,055
その他	建物及び構築物等	奈良県他	1,535

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

三重県、石川県他における中小型液晶事業関連のディスプレイデバイス事業用資産については、当社及び当社の連結子会社であるシャープディスプレイテクノロジー(株)等が保有する生産設備等の一部であり、連結でのグルーピングを行っております。収益性の低下により投資額の回収が見込めないことから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（2,478百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建設仮勘定1,941百万円、その他536百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額を零としております。

鳥取県、中国における事業用資産については、ディスプレイデバイス事業における一部の拠点や生産ラインの終息を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（2,055百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物979百万円、土地1,072百万円、その他3百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額を零としております。

当社グループが奈良県他に保有するその他の資産については、将来の使用見込がなくなったことなどから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,535百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,223百万円、その他311百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

13 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

事業構造改革費用の内訳は以下のとおりであります。

当社の連結子会社である堺ディスプレイプロダクト㈱（以下、「SDP」といいます。）の堺工場の生産停止及び一部売却に伴い発生した費用（17,335百万円）

（内訳）

電気の長期契約にかかる費用	（注）1	7,096百万円
その他の長期契約にかかる費用		3,153百万円
SDP従業員の社外転進に伴う費用	（注）2	3,010百万円
その他		4,075百万円
合計		17,335百万円

（注）1 堺事業所における電気の長期供給契約について、一部解約及び液晶パネル工場の売却先であるソフトバンク㈱への承継に伴い発生する費用が含まれております。

2 退職特別加算金、再就職支援費用等によるものであります。

ユニバーサルネットワーク事業の構造改革費用（7,517百万円）

アジアにおけるユニバーサルネットワーク事業（TVシステム事業）の構造改革に伴う解雇費用等であります。

その他子会社における構造改革費用（4,833百万円）

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

事業構造改革費用の内訳は以下のとおりであります。

亀山第2工場の生産停止に伴う費用（13,730百万円）

取引先に対して負担する一定の費用や従業員の社外転進に伴う費用等であります。

連結子会社である堺ディスプレイプロダクト㈱の事業終息に伴う費用（1,226百万円）

その他子会社における構造改革費用（4,910百万円）

14 製品保証引当金繰入額

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の連結子会社が販売した特定のデバイス製品の品質問題が判明し、これに対応するための市場対応費用が多額に発生する見込みとなりました。当該費用は、通常の製品保証の範囲を超える臨時的なものであるため、製品保証引当金繰入額を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	557百万円	4,045百万円
組替調整額	28,254百万円	88百万円
法人税等及び税効果調整前	27,696百万円	3,956百万円
法人税等及び税効果額	8,109百万円	1,040百万円
その他有価証券評価差額金	19,587百万円	2,916百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,078百万円	4,169百万円
組替調整額	51百万円	60百万円
法人税等及び税効果調整前	2,129百万円	4,229百万円
法人税等及び税効果額	183百万円	832百万円
繰延ヘッジ損益	1,946百万円	3,396百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,073百万円	34,219百万円
組替調整額	12百万円	1,647百万円
為替換算調整勘定	5,085百万円	32,572百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,778百万円	41,897百万円
組替調整額	5,101百万円	1,312百万円
法人税等及び税効果調整前	2,323百万円	40,585百万円
法人税等及び税効果額	41百万円	6,661百万円
退職給付に係る調整額	2,281百万円	33,924百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,199百万円	9,847百万円
組替調整額	178百万円	12百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	1,378百万円	9,859百万円
その他の包括利益合計	25,715百万円	82,669百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	650,406	-	-	650,406
合 計	650,406	-	-	650,406
自己株式				
普通株式	1,105	1	0	1,106
合 計	1,105	1	0	1,106

(注) 1 自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,279
合 計		-	-	-	-	-	1,279

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	650,406	8	-	650,414
合 計	650,406	8	-	650,414
自己株式				
普通株式 (注)2	1,106	1	-	1,107
合 計	1,106	1	-	1,107

(注)1 発行済株式の総数の増加8千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,905
合 計		-	-	-	-	-	1,905

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	279,307	238,451
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	36,604	7,950
現金及び現金同等物	242,703	230,500

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であるシャープセンシングテクノロジー(株)(以下、「SSTC社」といいます。)は、保有するSaigon STEC Co., LTD.(以下、「SSTEC社」といいます。)の持分を、親会社である鴻海精密工業股份有限公司の子会社、Fullertain Information Technologies Ltd. - B.V.I.に譲渡(以下、「本持分譲渡」といいます。)いたしました。本持分譲渡に伴い、SSTEC社を当社の連結範囲から除外しております。

また、本持分譲渡後のSSTEC社に対して、SSTC社が保有していた資産(棚卸資産、有形固定資産)を譲渡いたしました。

譲渡に係る資産及び負債の内訳並びに事業の売却価額と事業譲渡による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,839百万円
固定資産	8,668百万円
流動負債	7,882百万円
固定負債	183百万円
為替換算調整勘定	523百万円
非支配株主持分	1,441百万円
未実現利益	613百万円
事業譲渡益	1,851百万円
事業の売却価額	5,715百万円
その他の引当金	346百万円
現金及び現金同等物	586百万円
為替換算差額	24百万円
差引：事業譲渡による収入	5,451百万円

## 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

株式の取得により、APSLA SAS及びその子会社3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,376百万円
固定資産	2,008百万円
のれん	3,249百万円
流動負債	1,022百万円
固定負債	853百万円
<hr/>	
株式の取得価額	4,759百万円
取得価額に含まれる条件付対価	450百万円
現金及び現金同等物	536百万円
為替換算差額	25百万円
<hr/>	
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,746百万円

なお、その他の連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出は、SHARP FRONTIER ELECTRONICS DEVICE PTE. LTD.の株式を取得した際の未払金の支払額などを含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、連結子会社であるシャープ福山レーザー(株)（以下、「SFL社」といいます。）に対し、会社分割（吸収分割）によりSFL社事業（レーザー事業・半導体事業）に関連する権利義務を承継させたいと、保有するSFL社株式を親会社である鴻海精密工業股份有限公司の子会社、鴻元国際投資股份有限公司に譲渡（以下、「本株式譲渡」といいます。）いたしました。

本株式譲渡により、SFL社及びその子会社であるP.T. Sharp Semiconductor Indonesiaを、当社の連結範囲から除外しております。

売却に係る資産及び負債の内訳並びに事業の売却価格と売却による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	22,336百万円
固定資産	6,201百万円
流動負債	11,152百万円
固定負債	1,866百万円
為替換算調整勘定	1,132百万円
その他	62百万円
未実現利益	45百万円
関係会社株式売却益	1,221百万円
<hr/>	
株式の売却価額	15,500百万円
現金及び現金同等物	3,711百万円
為替換算差額	111百万円
<hr/>	
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	11,677百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号適用子会社における使用权資産

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務所(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 未経過支払リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	6	1,526
1年超	61	5,720
合計	67	7,246

(2) 未経過受取リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,663	1,988
1年超	2,565	12,890
合計	4,229	14,879

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売事業を行うための事業計画に照らし、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

これら金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。原則として外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

その他有価証券は、主に取引先との円滑な取引関係を構築するために取得した長期保有の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、設備投資を含む運転資金の調達を目的としたものであり、主たる借入金の返済日は決算日後、最長で4年9ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、管理本部財務部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社のデリバティブ取引についての基本方針は、社内規程に基づき原則として月1回開催の為替運営委員会及び財務委員会で決定され、取引の実行は管理本部財務部で行っております。取引の結果は、管理本部経理部に報告しております。管理本部経理部は、取引実績及び残高管理を専門とするバックオフィス担当を設けリスク管理を行い、管理本部長に報告しております。

また、上記為替運営委員会及び財務委員会への報告は、管理本部財務部より定期または臨時に行われております。

なお、連結子会社における為替予約取引は、当社の指導により定める為替運営基本ルールに従って実行され、当社への報告は月々行われております。

その他有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	375,868	370,776	5,091
(2) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	0	2,014	2,014
其他有価証券	14,432	14,432	-
資産計	390,300	387,223	3,077
(1) 長期借入金	406,400	405,872	527
負債計	406,400	405,872	527
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	483	483	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,591	1,591	-
デリバティブ取引計	2,074	2,074	-

（\*1）「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「リース債務（流動負債）」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）市場価格のない株式等は「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	50,445
出資金	120,832

（\*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、  
で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	365,963		
貸倒引当金(*2)	4,114		
	361,848	360,615	1,232
(2) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	0	1,249	1,249
其他有価証券	15,378	15,378	-
資産計	377,227	377,243	16
(1) 長期借入金	562	541	21
負債計	562	541	21
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,642	2,642	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,249	2,249	-
デリバティブ取引計	4,891	4,891	-

（\*1）「現金及び預金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「リース債務（流動負債）」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	52,439
出資金	127,932

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金(*)	279,307	-	-	-
受取手形及び売掛金	359,880	14,118	1,869	-
合計	639,188	14,118	1,869	-

(\*) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金(*)	238,451	-	-	-
受取手形及び売掛金	351,687	12,255	2,021	-
合計	590,139	12,255	2,021	-

(\*) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	111,257	-	-	-	-	-
長期借入金	-	406,261	67	71	-	-
合計	111,257	406,261	67	71	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	432,284	-	-	-	-	-
長期借入金	-	248	233	72	8	-
合計	432,284	248	233	72	8	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	14,432	-	-	14,432
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	2,074	-	2,074
資産計	14,432	2,074	-	12,358

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	15,378	-	-	15,378
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	4,891	-	4,891
資産計	15,378	4,891	-	20,269

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	370,776	-	370,776
有価証券及び投資有価証券				
子会社株式及び関連会社株式	2,014	-	-	2,014
資産計	2,014	370,776	-	372,790
長期借入金	-	405,872	-	405,872
負債計	-	405,872	-	405,872

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	360,615	-	360,615
有価証券及び投資有価証券				
子会社株式及び関連会社株式	1,249	-	-	1,249
資産計	1,249	360,615	-	361,865
長期借入金	-	541	-	541
負債計	-	541	-	541

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。一部の子会社で行われている為替予約の振当処理は、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、売掛金のうち回収が長期にわたるもの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	14,416	4,080	10,336
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	14,416	4,080	10,336
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	16	17	1
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	16	17	1
合計	14,432	4,097	10,335

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額56,529百万円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	15,377	4,078	11,298
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	15,377	4,078	11,298
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	0	0	-
合計	15,378	4,079	11,298

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額49,104百万円)については、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	41,267	28,254	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	41,267	28,254	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	105	88	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	105	88	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、有価証券について1,411百万円（その他有価証券の非上場株式）の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べて50%以上下落し、回復する見込みがないと判断した場合に、必要と認められる額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	91,026	-	5	5
	ユーロ	20,013	-	161	161
	ニュージーランドドル	2,578	-	16	16
	タイバーツ	1,099	-	2	2
	デンマーククローネ	259	-	0	0
	カナダドル	258	-	0	0
	ノルウェークローネ	146	-	3	3
	オーストラリアドル	75	-	0	0
	スウェーデンクローネ	73	-	1	1
	買建				
	米ドル	192,784	-	637	637
	ユーロ	3,215	-	10	10
カナダドル	1,071	-	22	22	
	合計	312,603	-	483	483

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	92,677	-	821	821
	ユーロ	19,506	-	18	18
	タイバーツ	3,827	-	21	21
	ニュージーランドドル	2,795	-	46	46
	カナダドル	2,047	-	1	1
	オーストラリアドル	954	-	0	0
	英ポンド	613	-	7	7
	ポーランドズロチ	262	-	11	11
	デンマーククローネ	197	-	0	0
	ノルウェークローネ	174	-	2	2
	買建				
	米ドル	197,081	-	3,435	3,435
タイバーツ	4,646	-	62	62	
ユーロ	516	-	2	2	
	合計	325,302	-	2,642	2,642

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		4,725	-	31
	英ポンド		1,170	-	13
	スウェーデンクローネ		201	-	4
	スイスフラン		193	-	2
	ポーランドズロチ		133	-	0
	チェココロナ		66	-	0
	デンマーククローネ		62	-	0
	ノルウェークローネ		44	-	0
	ハンガリーフォリント		28	-	0
買建	買掛金				
米ドル		72,554	-	1,600	
日本円		1	-	0	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		7,802	-	(注)
	英ポンド		2,510	-	
	南アフリカランド		25	-	
	買建	買掛金			
	米ドル		34,600	-	
日本円		310	-		
ユーロ		13	-		
合計			124,446	-	1,591

(注) 為替予約等の振当処理については、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		2,850	-	67
	英ポンド		1,382	-	0
	スイスフラン		338	-	0
	スウェーデンクローネ		224	-	1
	ポーランドズロチ		159	-	0
	ノルウェークローネ		154	-	0
	デンマーククローネ		93	-	0
	チェココロナ		68	-	0
	ハンガリーフォリント		22	-	0
	買建	買掛金			
米ドル		55,727	-	2,314	
日本円		2	-	0	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		6,379	-	(注)
	カナダドル		555	-	
	オーストラリアドル		102	-	
	買建	買掛金			
	米ドル		24,868	-	
日本円		127	-		
ユーロ		0	-		
合計			93,058	-	2,249

(注) 為替予約等の振当処理については、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,000	10,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	10,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。一部在外連結子会社は、主として確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	299,709	278,216
勤務費用	8,431	7,625
利息費用	3,444	3,413
数理計算上の差異の発生額	910	30,976
退職給付の支払額	28,429	30,203
連結除外による減少額	-	1,424
大量退職による減少額(注)	2,347	9,186
その他	1,947	997
為替換算調整	266	3,229
退職給付債務の期末残高	278,216	219,697

(注) 国内連結子会社における大量退職による減少額であります。

なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。これに伴い、前連結会計年度の「その他」4,294百万円は、「大量退職による減少額」2,347百万円、「その他」1,947百万円として組み替えております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	252,161	237,341
期待運用収益	7,167	7,048
数理計算上の差異の発生額	4,032	10,062
事業主からの拠出額	12,647	9,846
退職給付の支払額	27,139	28,766
連結除外による減少額	-	136
大量退職による減少額(注)	1,881	10,339
その他	1,894	325
為替換算調整	312	3,136
年金資産の期末残高	237,341	227,867

(注) 国内連結子会社における大量退職による減少額であります。

なお、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。これに伴い、前連結会計年度の「その他」3,775百万円は、「大量退職による減少額」1,881百万円、「その他」1,894百万円として組み替えております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	268,848	216,356
年金資産	237,341	227,867
	31,507	11,511
非積立型制度の退職給付債務	9,367	3,341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,875	8,170
退職給付に係る負債	45,604	8,332
退職給付に係る資産	4,729	16,502
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,875	8,170

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	8,431	7,625
利息費用	3,444	3,413
期待運用収益	7,167	7,048
数理計算上の差異の費用処理額	4,973	1,482
過去勤務費用の費用処理額	93	427
その他	1,028	498
確定給付制度に係る退職給付費用	10,803	5,544

(注) 上記の確定給付制度に係る退職給付費用のほかに、国内連結子会社における大量退職に伴う、従業員  
 の社外転進関連費用を、特別損失の「事業構造改革費用」に計上しております。当該費用は、前連結  
 会計年度3,010百万円、当連結会計年度6,329百万円であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	99	119
数理計算上の差異	2,223	40,465
合計	2,323	40,585

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりでありま  
 す。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	468	348
未認識数理計算上の差異	2,942	41,102
合計	3,410	40,753

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	22%	25%
株式	22%	22%
現金及び預金	4%	4%
生保一般勘定	16%	16%
オルタナティブ	30%	28%
その他	6%	5%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として2.8%
長期期待運用収益率	主として2.4%	主として2.4%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は主として0.5%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を主として2.8%に変更しております。

3 確定拠出制度

一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,557百万円、当連結会計年度1,585百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	740百万円	732百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権戻入益	216百万円	104百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 ストック・ オプション (2018年8月28日 決議)	第4回 ストック・ オプション (2023年8月4日 決議)	第5回 ストック・ オプション (2025年5月12日 決議)	第6回 ストック・ オプション (2026年2月10日 決議)
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 15名	当社取締役 2名 当社従業員 831名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 50名	当社取締役 2名 当社従業員 554名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 111名	当社従業員 170名 当社子会社従業員 51名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数 (注)1	普通株式 104,500株	普通株式 5,500,000株	普通株式 4,274,000株	普通株式 990,000株
付与日	2018年9月3日	2023年8月31日	2025年6月10日	2026年3月10日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間 (注)4	自 2018年9月3日 至 2022年9月2日	自 2023年8月31日 至 2027年8月30日	自 2025年6月10日 至 2029年6月9日	自 2026年3月10日 至 2030年3月9日
権利行使期間	自 2020年9月3日 至 2025年9月3日	自 2025年8月31日 至 2033年8月4日	自 2027年6月10日 至 2035年5月11日	自 2028年3月10日 至 2036年2月8日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

- 2 新株予約権者が、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではありません。
- 3 新株予約権者が、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要します。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではありません。
- 4 付与日の2年後の応当日から新株予約権の権利行使が可能となりますが、付与個数によって権利行使期間の経過とともに権利行使ができるようになる上限が異なるため、対象勤務期間には割り当てられた新株予約権のすべてを権利行使できるようになるまでの期間を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 ストック・ オプション (2018年8月28日 決議)	第4回 ストック・ オプション (2023年8月4日 決議)	第5回 ストック・ オプション (2025年5月12日 決議)	第6回 ストック・ オプション (2026年2月10日 決議)
権利確定前(株)				
前連結会計 年度末	-	5,210,500	-	-
付与	-	-	4,274,000	990,000
失効	-	267,600	34,500	7,000
権利確定	-	2,508,900	-	-
未確定残	-	2,434,000	4,239,500	983,000
権利確定後(株)				
前連結会計 年度末	72,500	-	-	-
権利確定	-	2,508,900	-	-
権利行使	-	8,100	-	-
失効	72,500	81,400	-	-
未行使残	-	2,419,400	-	-

単価情報

	第3回 ストック・ オプション (2018年8月28日 決議)	第4回 ストック・ オプション (2023年8月4日 決議)	第5回 ストック・ オプション (2025年5月12日 決議)	第6回 ストック・ オプション (2026年2月10日 決議)
権利行使価格 (円)	2,717	896.9	877.9	748.3
行使時平均株価 (円)	-	795.6	-	-
付与日における 公正な 評価単価(円)	(54,500株)1,010 (35,000株)1,041 (15,000株)1,139	(2,746,100株)356.9 (1,356,800株)378.1 (1,397,100株)406.8	(2,134,100株)219.4 (1,050,200株)238.7 (1,089,700株)255.6	(491,400株)206.7 (242,100株)223.5 (256,500株)236.6

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第5回ストック・オプション (2025年5月12日決議)	第6回ストック・オプション (2026年2月10日決議)
株価変動性(注)1	(2,134,100株) 40.40% (1,050,200株) 41.50% (1,089,700株) 42.30%	(491,400株) 38.10% (242,100株) 39.10% (256,500株) 39.50%
予想残存期間(注)2	(2,134,100株) 6年0ヶ月 (1,050,200株) 6年6ヶ月 (1,089,700株) 7年0ヶ月	(491,400株) 6年0ヶ月 (242,100株) 6年6ヶ月 (256,500株) 7年0ヶ月
予想配当(注)3	0円/株	0円/株
無リスク利率(注)4	(2,134,100株) 1.09% (1,050,200株) 1.13% (1,089,700株) 1.16%	(491,400株) 1.76% (242,100株) 1.81% (256,500株) 1.86%

(注)1．予想残存期間に対応した下記期間の株価実績に基づき算定しております。

第5回ストック・オプション (2,134,100株) 2019年6月3日から2025年6月2日の6年0ヶ月  
 (1,050,200株) 2018年12月3日から2025年6月2日の6年6ヶ月  
 (1,089,700株) 2018年6月4日から2025年6月2日の7年0ヶ月

第6回ストック・オプション (491,400株) 2020年3月2日から2026年3月2日の6年0ヶ月  
 (242,100株) 2019年9月2日から2026年3月2日の6年6ヶ月  
 (256,500株) 2019年3月4日から2026年3月2日の7年0ヶ月

2．予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。また、権利行使は段階的に可能となることから、下記を権利行使期間の中間点とし、公正な評価単価を算定しております。

第5回ストック・オプション (2,134,100株) 2031年6月9日  
 (1,050,200株) 2031年12月8日  
 (1,089,700株) 2032年6月8日

第6回ストック・オプション (491,400株) 2032年3月8日  
 (242,100株) 2032年9月6日  
 (256,500株) 2033年3月8日

3．2025年3月期の配当実績によっております。

4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>(1)繰延税金資産</b>		
棚卸資産	15,617	15,624
貸倒引当金	116,520	127,799
未払費用	14,692	11,918
賞与引当金	5,333	5,654
販売促進引当金	1,962	2,635
退職給付に係る負債	15,336	12,316
建物及び構築物	48,536	41,482
機械装置及び運搬具	17,103	12,353
ソフトウェア	3,411	3,184
長期前払費用	3,978	5,546
関係会社株式	148,247	145,422
税務上の繰越欠損金(*)	176,035	162,339
その他	99,116	106,003
繰延税金資産小計	665,892	652,281
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*)	174,707	161,603
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	464,851	466,574
評価性引当額小計	639,559	628,177
繰延税金資産合計	26,332	24,103
<b>(2)繰延税金負債</b>		
税務上の諸準備金	970	668
退職給付に係る資産	3,370	8,958
その他有価証券評価差額金	9,622	10,662
その他	7,685	10,453
繰延税金負債合計	21,649	30,743
繰延税金資産(負債)の純額	4,683	6,639

(\*) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金( )	55,203	3,177	1,092	7,269	8,518	100,772	176,035
評価性引当額	54,952	3,136	1,041	7,269	8,518	99,789	174,707
繰延税金資産	250	41	51	-	-	983	1,327

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金( )	3,547	1,407	7,573	8,641	8,629	132,539	162,339
評価性引当額	3,490	1,345	7,507	8,638	8,629	131,991	161,603
繰延税金資産	57	62	66	3	-	547	736

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金負債の「その他」に含めて表示していた「退職給付に係る資産」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に表示していた11,056百万円は、「退職給付に係る資産」3,370百万円及び「その他」7,685百万円として組み替えております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
外国源泉税	7.2%	3.3%
評価性引当額等の影響	11.0%	4.7%
海外連結子会社の税率差	5.2%	4.2%
持分法による投資利益	4.5%	3.8%
持分変動利益	2.6%	-
その他	3.1%	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	23.8%

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (企業結合等関係)

## 共通支配下の取引等

## (カメラモジュール事業の譲渡)

当社の連結子会社であるシャープセンシングテクノロジー(株)(以下、「SSTC社」といいます。)は、保有するSaigon STEC Co., LTD.(以下、「SSTEC社」といいます。)の持分を、親会社である鴻海精密工業股份有限公司の子会社、Fullertain Information Technologies Ltd. - B.V.I.に譲渡(以下、「本持分譲渡」といいます。)いたしました。本持分譲渡に伴い、SSTEC社を当社の連結範囲から除外しております。

また、本持分譲渡後のSSTEC社に対して、SSTC社が保有していた資産(棚卸資産、有形固定資産)を譲渡いたしました。

## 1 事業分離の概要

## (1) 分離先の企業の名称

Fullertain Information Technologies Ltd. - B.V.I.

## (2) 分離した事業の内容

カメラモジュール等の企画/開発/生産/販売事業

## (3) 事業分離を行った主な理由

アセットライト化の方針の下、ブランド事業を中心とした事業構造を確立するため

## (4) 事業分離日

2025年6月30日(持分譲渡完了日)

## (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする持分譲渡及び資産譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

事業譲渡益 1,851百万円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	5,839百万円
固定資産	8,668百万円
資産合計	14,507百万円
流動負債	7,882百万円
固定負債	183百万円
負債合計	8,065百万円

(3) 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、SSTEC社は当社グループの連結範囲から除外となったため、受取対価とSSTEC社の連結上の帳簿価額との差額等を事業譲渡益として認識しており、その詳細については注記事項「（連結損益計算書関係） 8 事業譲渡益」に記載しております。

3 分離した事業が含まれていた報告セグメント

報告セグメントには含めず、「その他」に区分しております。

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	37,128百万円
営業利益	2,057百万円

（会社分割による事業承継（レーザー事業・半導体事業）及びシャープ福山レーザー(株)の株式譲渡）

当社は、連結子会社であるシャープ福山レーザー(株)（以下、「SFL社」といいます。）に対し、会社分割（吸収分割）によりSFL社事業（レーザー事業・半導体事業）に関連する権利義務を承継させたくえ、保有するSFL社株式を親会社である鴻海精密工業股份有限公司の子会社、鴻元国際投資股份有限公司に譲渡（以下、「本株式譲渡」といいます。）いたしました。

本株式譲渡により、SFL社及びその子会社であるP.T. Sharp Semiconductor Indonesiaを、当社の連結範囲から除外しております。

1 事業分離の概要

(1) 分離先の企業の名称

鴻元国際投資股份有限公司

(2) 分離した事業の内容

半導体レーザーの企画/開発/生産/販売、半導体及び半導体応用デバイスの開発/製造/販売及びファウンドリーサービス

(3) 事業分離を行った主な理由

アセットライト化の方針の下、ブランド事業を中心とした事業構造を確立するため

(4) 事業分離日

2025年9月29日（株式譲渡日）

みなし売却日 2025年7月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

イ．会社分割 当社を吸収分割会社とし、SFL社を吸収分割承継会社とする吸収分割（会社分割日 2025年7月1日）

ロ．株式譲渡 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡（株式譲渡日 2025年9月29日）

## 2 実施した会計処理の概要

### (1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 1,221百万円

### (2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	22,336百万円
固定資産	6,201百万円
資産合計	28,537百万円
流動負債	11,152百万円
固定負債	1,866百万円
負債合計	13,018百万円

### (3) 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、SFL社が当社の連結範囲から除外となったことにより、受取対価とSFL社の連結上の帳簿価額との差額等を関係会社株式売却益として計上しております。

## 3 分離した事業が含まれていた報告セグメント

報告セグメントには含めず、「その他」に区分しております。

## 4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	3,993百万円
営業利益	429百万円

### （資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### （賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### （収益認識関係）

#### 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。以下の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組替えた数値で比較しております。報告セグメントの変更については、「注記事項（セグメント情報等）」に詳細を記載しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	スマート ライフ	スマート ワーク プレイス	ディス プレイ デバイス	計		
Smart Appliances & Solutions事業	386,360	-	-	386,360	-	386,360
T Vシステム事業	182,652	-	-	182,652	-	182,652
スマートビジネスソリューション事業	-	426,459	-	426,459	-	426,459
P C事業	-	253,277	-	253,277	-	253,277
通信事業	-	155,642	-	155,642	-	155,642
ディスプレイデバイス事業	-	-	444,114	444,114	-	444,114
その他	73,606	-	-	73,606	238,033	311,639
外部顧客への売上高	642,618	835,379	444,114	1,922,112	238,033	2,160,146

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エレクトロニックデバイス事業及び堺ディスプレイプロダクト㈱を含めております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	スマート ライフ	スマート ワーク プレイス	ディス プレイ デバイス	計		
Smart Appliances & Solutions事業	366,787	-	-	366,787	-	366,787
T Vシステム事業	162,262	-	-	162,262	-	162,262
スマートビジネスソリューション事業	-	430,908	-	430,908	-	430,908
P C事業	-	280,706	-	280,706	-	280,706
通信事業	-	120,655	-	120,655	-	120,655
ディスプレイデバイス事業	-	-	419,126	419,126	-	419,126
その他	68,438	-	-	68,438	43,925	112,364
外部顧客への売上高	597,488	832,271	419,126	1,848,886	43,925	1,892,811

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エレクトロニックデバイス事業及び堺ディスプレイプロダクト㈱を含めております。

「スマートライフ」セグメントは、「Smart Appliances & Solutions」事業、「T Vシステム」事業等で構成されております。「Smart Appliances & Solutions」事業には、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等の白物家電が含まれております。「T Vシステム」事業には、テレビ等が含まれております。

「スマートワークプレイス」セグメントは、「スマートビジネスソリューション」事業、「P C」事業、「通信」事業で構成されております。「スマートビジネスソリューション」事業には、デジタル複合機等が含まれております。「P C」事業には、パソコン等が含まれております。「通信」事業には、スマートフォン等が含まれております。

「ディスプレイデバイス」セグメントには、ディスプレイモジュール等が含まれております。

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

### (1) 製品の売上

当社グループは、ブランド事業として電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般（スマートライフセグメントにおける白物家電（冷蔵庫、洗濯機、エアコン等）及びテレビ等、スマートワークプレイスセグメントにおけるデジタル複合機、パソコン、スマートフォン等）の製造販売取引及びディスプレイデバイス事業として電子部品（ディスプレイモジュール等）の製造販売取引を行っております。

これらの取引については、原則として、当社グループが製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると認められるためです。なお、一部の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は、製品又はサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込む対価の額（以下、取引価格といたします。）で測定しております。当社グループは、主に消費者向け販売店に対して支払う販売リベートを、収益から控除しております。このように、取引価格の算定において、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分（以下、変動対価といたします。）が含まれる場合は、それを差し引いて、取引価格を見積っております。変動対価の額については、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

なお、製品の販売契約において、一定の期間内に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

### (2) 請負工事契約

当社グループは、エネルギーソリューション事業（スマートライフセグメントにおける「その他」）において、太陽光発電所の設計・施工等の工事契約を締結しております。当該契約については、工事の進捗につれて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗に基づき収益を認識しております。進捗度の測定には、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、検収完了時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

### (3) サービスの提供

当社グループは、(1)製品の販売契約及び(2)請負工事契約に付随して発生する保守契約や製品保証サービスを行っております。保守契約は、契約期間にわたり保守サービスを行い、その期間に応じて収益を認識しております。製品保証サービスとして合意された仕様に従っているという通常の製品保証とは別に、延長保証契約を締結する場合があります。この場合、製品保証サービスは一定の期間にわたって履行義務を充足することから、延長保証期間にわたり収益を認識しております。

### (4) ライセンスの供与

当社グループは、顧客に製品の製造や販売、技術の使用等を許諾する契約を締結することにより、特許ライセンス供与の使用の対価を得ております。

ライセンス供与に係る収益について、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

この他、売上高又は使用量に基づくロイヤルティについて、契約相手先の売上高等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	401,308百万円	375,868百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	375,868百万円	365,963百万円
契約資産（期首残高）	6,230百万円	3,919百万円
契約資産（期末残高）	3,919百万円	2,857百万円
契約負債（期首残高）	112,145百万円	53,122百万円
契約負債（期末残高）	53,122百万円	55,056百万円

(注) 1 契約資産は、主に請負工事契約において、期末日時点で一部又は全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していない財又はサービスに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、顧客から商品代金として受け入れた前受金や、継続してサービスの提供を行う場合における未履行のサービスに対して支払いを受けた対価です。

2 前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首の契約負債に含まれていた額は13,645百万円となっております。また、当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首の契約負債に含まれていた額は14,824百万円となっております。

3 前連結会計年度の契約資産の残高に重要な変動はありません。一方、契約負債の残高が大きく減少しており、これは連結子会社である堺ディスプレイプロダクト(株)の生産停止やエレクトロニックデバイス事業及びディスプレイデバイス事業の売上高減少に伴い、当社グループが取引先から受領していた製品代金の前受金をその他の負債へ振替したことによる減少68,331百万円などによるものであります。

当連結会計年度の契約資産及び契約負債の残高に、重要な変動はありません。

4 過去の期間に充足(又は部分的充足)した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益(例えば、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分された取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額は、2026年3月31日現在で58,417百万円であります。当該履行義務は、請負工事契約、保守・保証サービス、知的財産のライセンス契約等に係るものを含んでおります。

期末日以降1年以内に約38%、1年超5年以内に約54%、残り約8%は5年超で収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「スマートライフ」ビジネスグループ及び「スマートワークプレイス」ビジネスグループの2つのブランド事業、ならびに「ディスプレイデバイス」事業を事業ドメインと設定し、報告セグメントとしております。

これは、重点強化中のブランド事業を、「暮らす」の領域のスマートライフビジネスグループと、「働く」の領域のスマートワークプレイスビジネスグループの2つのグループに再編し、それぞれの領域で新たな価値創造を加速させることで、事業の“集中と転換”による収益性・成長性の向上を図るためのものであります。また、ディスプレイデバイス事業は、競争優位を持続できる車載・モバイル・産業用途の高付加価値製品に集中した事業展開を進めております。

各報告セグメントの主要な製品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品・サービス
スマートライフ	冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、LED照明、電卓、電話機、ネットワーク制御ユニット、テレビ、ブルーレイディスクレコーダー、オーディオ、太陽電池、蓄電池、マスク、センサモジュール、オプトセンサ、オプトデバイス、CMOSイメージセンサ等
スマートワークプレイス	デジタル複合機、インフォメーションディスプレイ、業務プロジェクター、POSシステム機器、各種オプション・消耗品、オフィス関連ソリューション・サービス、携帯電話機・スマートフォン、タブレット端末、ルーター、車載ワイヤレス機器、各種ソフトウェア、パソコン等
ディスプレイデバイス	ディスプレイモジュール、車載カメラ等

なお、前連結会計年度において、当社グループの報告セグメントは、「スマートライフ&エナジー」、「スマートオフィス」、「ユニバーサルネットワーク」、「ディスプレイデバイス」及び「エレクトロニックデバイス」の5区分としておりましたが、当連結会計年度より、「スマートライフ」、「スマートワークプレイス」、「ディスプレイデバイス」の3区分に変更しております。

今回のセグメント区分の変更により、「スマートライフ&エナジー」の事業及び「ユニバーサルネットワーク」に含めていたTVシステム事業は、変更後の区分において「スマートライフ」に含めております。また、「スマートオフィス」の事業及び「ユニバーサルネットワーク」に含めていた通信事業は、変更後の区分において「スマートワークプレイス」に含めております。「ディスプレイデバイス」事業のうち事業終息を決定した堺ディスプレイプロダクト(株)及び事業譲渡を行った「エレクトロニックデバイス」は、報告セグメントの対象外とし、「その他」に一括表示しております。

このセグメント変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント区分により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、交渉の上、適正な価格で決定しております。

なお、当社の本社部門の償却資産は、各報告セグメントに配分しておりません。一方、それら資産の減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	スマート ライフ	スマート ワーク プレイス	ディス プレイ デバイス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	642,618	835,379	444,114	1,922,112	238,033	2,160,146	-	2,160,146
セグメント間の 内部売上高又は振替高	961	978	8,117	10,057	19,129	29,186	29,186	-
計	643,580	836,357	452,231	1,932,169	257,162	2,189,332	29,186	2,160,146
セグメント利益 又は損失( )	21,973	59,679	26,932	54,720	7,826	46,893	19,555	27,338
セグメント資産	277,004	358,424	185,345	820,774	155,137	975,911	477,819	1,453,730
その他の項目								
減価償却費(注)4	9,662	16,723	5,617	32,003	11,114	43,118	2,305	45,423
のれん償却額	108	1,489	-	1,598	-	1,598	-	1,598
持分法適用会社への投資額	512	-	-	512	66,635	67,148	46,806	113,954
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)5	8,834	22,456	9,192	40,484	3,280	43,764	8,956	52,720

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エレクトロニックデバイス事業及び堺ディスプレイプロダクト㈱(以下、「SDP」といいます。)を含めております。なお、このうちSDPに係る売上高は54,907百万円(外部顧客への売上高51,158百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高3,749百万円)、セグメント損失は13,581百万円、持分法適用会社への投資額は66,635百万円(超視界顕示技術有限公司への投資額)であります。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額19,555百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用18,463百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額477,819百万円には、セグメント間取引消去5,678百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産483,497百万円が含まれております。全社資産は主として、現金及び預金、当社の投資有価証券、当社の研究開発部門及び本社部門の償却資産であります。

(3) 持分法適用会社への投資額の調整額46,806百万円は、主にシャープファイナンス㈱への投資額であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,956百万円は、当社の研究開発部門及び本社部門における増加額であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	スマート ライフ	スマート ワーク プレイス	ディス プレイ デバイス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	597,488	832,271	419,126	1,848,886	43,925	1,892,811	-	1,892,811
セグメント間の 内部売上高又は振替高	509	1,551	4,378	6,439	3,089	9,528	9,528	-
計	597,998	833,822	423,504	1,855,325	47,014	1,902,340	9,528	1,892,811
セグメント利益 又は損失( )	28,456	57,597	18,277	67,777	692	68,469	19,903	48,565
セグメント資産	272,601	407,195	204,303	884,100	86,284	970,385	457,868	1,428,253
その他の項目								
減価償却費(注)4	10,014	18,693	3,829	32,537	1,075	33,613	1,940	35,554
のれん償却額	30	1,734	-	1,765	-	1,765	-	1,765
持分法適用会社への投資額	114	-	-	114	81,584	81,698	48,644	130,343
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)5	7,307	26,654	11,842	45,804	533	46,337	2,593	48,931

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エレクトロニックデバイス事業及び堺ディスプレイプロダクト(株)を含めております。なお、このうち持分法適用会社への投資額は、超視界顕示技術有限公司への投資額であります。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 19,903百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 19,337百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額457,868百万円には、セグメント間取引消去 570百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産458,439百万円が含まれております。全社資産は主として、現金及び預金、当社の投資有価証券、当社の研究開発部門及び本社部門の償却資産であります。

(3) 持分法適用会社への投資額の調整額48,644百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,593百万円は、当社の研究開発部門及び本社部門における増加額であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ディスプレイ モジュール	オフィス ソリューション	パソコン	その他	合計
外部顧客への売上高	495,273	262,407	252,626	1,149,838	2,160,146

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	中国	アジア	その他	合計
877,174	207,199	207,123	507,066	265,596	95,986	2,160,146

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	ベトナム	その他アジア	その他	合計
117,774	20,699	23,685	39,739	201,899

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ディスプレイ モジュール	オフィス ソリューション	パソコン	その他	合計
外部顧客への売上高	419,126	261,533	280,706	931,444	1,892,811

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	中国	アジア	その他	合計
855,021	190,021	205,042	315,811	238,582	88,331	1,892,811

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「米州」に含めて表示していた「米国」及び「その他」に含めて表示していた「欧州」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度において「米州」及び「その他」に表示していた259,000百万円及び251,308百万円は、「米国」207,199百万円、「欧州」207,123百万円及び「その他」95,986百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	ベトナム	その他アジア	その他	合計
94,484	22,339	23,583	42,855	183,263

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含めて表示していた「ベトナム」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度において「アジア」に表示していた44,385百万円は、「ベトナム」20,699百万円、「その他アジア」23,685百万円として組み替えております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	全社・消去 (注2)	合計
	スマート ライフ	スマート ワーク プレイス	ディスプレイ デバイス	計			
減損損失	985	-	23,400	24,386	26,504	3,491	54,381

(注)1 「その他」の金額は、堺ディスプレイプロダクト㈱、カメラモジュール事業及びレーザー・半導体事業に係る金額であります。

2 「全社・消去」の金額の主な内容については、「(連結損益計算書関係) 12 減損損失の内訳」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去 (注)	合計
	スマート ライフ	スマート ワーク プレイス	ディスプレイ デバイス	計			
減損損失	-	-	4,533	4,533	-	1,535	6,069

(注)「全社・消去」の金額の主な内容については、「(連結損益計算書関係) 12 減損損失の内訳」をご参照ください。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	スマート ライフ	スマート ワーク プレイス	ディスプレイ デバイス	計			
当期償却額	108	1,489	-	1,598	-	-	1,598
当期末残高	188	7,076	-	7,264	-	-	7,264

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	スマート ライフ	スマート ワーク プレイス	ディスプレイ デバイス	計			
当期償却額	30	1,734	-	1,765	-	-	1,765
当期末残高	157	8,987	-	9,145	-	-	9,145

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	鴻元国際 投資股份 有限公司	台湾 新北市	5,392 (百万 ニュー台湾 ドル)	投資全般	-	事業の譲渡	事業譲渡 (注2)			
							譲渡資産合計	28,537	-	-
							譲渡負債合計	13,018	-	-
							譲渡対価	15,500	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

- 2 当社は、連結子会社であるシャープ福山レーザー(株)（以下、「SFL社」といいます。）に対し、会社分割（吸収分割）によりSFL社事業（レーザー事業・半導体事業）に関連する権利義務を承継させたいと、保有するSFL社株式を親会社である鴻海精密工業股份有限公司の子会社、鴻元国際投資股份有限公司に譲渡いたしました。詳細につきましては「注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	鴻海精密工業股份有限公司	台湾 新北市	138,917 (百万 ニュー台湾 ドル)	電子機器 受託生産 サービス	(被所有) 直接 22.3 間接 11.8 [23.2]	製品の販売	受託製造、 製品の販売	14,130	売掛金	20,346
							原材料及び 製品の仕入	55,058	買掛金	25,286
							未払金の 支払	34,771	長期 未払金	14,825
							利息の支払	764	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

2 議決権等の所有(被所有)割合[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

3 受託製造の取引金額は、製品代金から支給を受けた原材料金額を差し引いた純額で表示しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	鴻海精密工業股份有限公司	台湾 新北市	140,286 (百万 ニュー台湾 ドル)	電子機器 受託生産 サービス	(被所有) 直接 22.3 間接 11.8 [20.0]	製品の販売	受託製造、 製品の販売	8,017	売掛金	14,980
							原材料及び 製品の仕入	46,353	買掛金	18,500
							未払金の 支払	-	未払金	15,856
							利息の支払	563	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

2 議決権等の所有(被所有)割合[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

3 受託製造の取引金額は、製品代金から支給を受けた原材料金額を差し引いた純額で表示しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	Fullertain Information Technologies Ltd. - B.V.I.	英領 ヴァージン 諸島	43,000 (千米 ドル)	持株会社	-	事業の 譲渡	事業譲渡 (注2)			
							譲渡資産合計	10,306	-	-
							譲渡負債合計	8,065	-	-
						譲渡対価	764	-	-	
親会社 の子会社	SAIGON STEC CO., LTD.	ベトナム ホーチミン	6,100 (千米 ドル)	カメラ モジュー ルの製造	-	事業の 譲渡	事業譲渡 (注2)			
							譲渡資産合計	4,073	-	-
							譲渡対価	5,589	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。

2 当社の連結子会社であるシャープセンシングテクノロジー(株)(以下、「SSTC社」といいます。)は、保有するSaigon STEC Co., LTD.(以下、「SSTEC社」といいます。)の持分を、親会社である鴻海精密工業股份有限公司の子会社、Fullertain Information Technologies Ltd. - B.V.I.に譲渡いたしました。本持分譲渡に伴い、SSTEC社を当社の連結範囲から除外しております。また、本持分譲渡後のSSTEC社に対して、SSTC社が保有していた資産(棚卸資産、有形固定資産)を譲渡いたしました。詳細につきましては「注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)  
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

鴻海精密工業股份有限公司(台湾証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要な関連会社は超視界顯示技術有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度
流動資産合計	184,777
固定資産合計	749,723
流動負債合計	257,890
固定負債合計	414,991
純資産合計	261,618
売上高	230,268
税引前当期純利益	11,683
当期純利益	11,683

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要な関連会社は超視界顯示技術有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
流動資産合計	249,828
固定資産合計	795,408
流動負債合計	406,895
固定負債合計	331,577
純資産合計	306,763
売上高	252,020
税引前当期純利益	11,946
当期純利益	11,946

( 1株当たり情報 )

摘要	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり純資産額	236.20円	431.14円
1株当たり当期純利益	55.59円	73.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 は存在するものの希薄化効果を有 しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式 は存在するものの希薄化効果を有 しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	36,095	47,434
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	36,095	47,434
普通株式の期中平均株式数(千株)	649,300	649,301
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2018年8月28日取締役会決議の 第3回新株予約権 (新株予約権の数 725個) 2023年8月4日取締役会決議の 第4回新株予約権 (新株予約権の数 52,105個) なお、概要は「(ストック・オブ ション等関係)」に記載してあり ます。	2023年8月4日取締役会決議の 第4回新株予約権 (新株予約権の数 48,534個) 2025年5月12日取締役会決議の 第5回新株予約権 (新株予約権の数 42,395個) 2026年2月10日取締役会決議の 第6回新株予約権 (新株予約権の数 9,830個) なお、概要は「(ストック・オブ ション等関係)」に記載してあり ます。

(重要な後発事象)

1 重要な資金の借入

当社は、事業資金の安定性の確保を目的に、既存シンジケートローンの満期更改へ向け2026年3月31日に新たな金銭消費貸借契約を締結し、2026年4月28日に当該契約に基づき借入を実行いたしました。

当該金銭消費貸借契約の内容は以下のとおりであります。

(1) 金銭消費貸借契約の締結日	2026年3月31日
(2) 相手方の属性	アレンジャー：(株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行 参加金融機関：(株)三井住友銀行、(株)りそな銀行
(3) 債務の元本	391,400百万円
(4) 借入利率	変動金利（基準金利＋スプレッド）
(5) 借入期間	2026年4月28日から2028年3月31日
(6) 担保の内容	不動産、動産（機械・棚卸資産）、有価証券、売掛債権、手形、子会社株式
(7) 財務上の特約の内容	連結会計年度末における連結純資産の金額を、前連結会計年度末または直前の中間連結会計期間末における各連結純資産の金額のいずれか高い方の80%以上に維持すること  中間連結会計期間末における連結純資産の金額を、前連結会計年度末における連結純資産の金額の80%以上に維持すること  中間連結会計期間及び連結会計年度の各連結営業利益、連結経常利益及び連結当期利益を0円以上に維持すること

なお、本契約には、一部の連結子会社が債務超過となった場合など、借入先金融機関の請求により期限の利益を喪失する条項が含まれております。

2 コミットメントライン契約の締結

当社は、事業資金の安定性の確保を目的に、2026年4月28日、(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行との間の総額200,000百万円のコミットメントライン契約について、借入可能期間を2027年4月28日まで1年間延長いたしました。

なお、当該契約には2026年3月31日に締結した金銭消費貸借契約と同様の財務上の特約等が付されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	101,257	97,217	2.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,000	335,067	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,691	4,160	4.8	-
1年以内に返済予定のその他有利子負債 未払金	-	15,856	3.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く。)	406,400	562	2.2	2027年11月7日 ~ 2030年12月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く。)	10,863	11,387	4.5	2027年4月1日 ~ 2037年8月31日
その他有利子負債 長期未払金(1年以内に支払予定の ものを除く。)	14,825	7,583	1.6	2027年12月31日
合計	547,037	471,835	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に支払予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	248	233	72	8
リース債務	3,335	2,384	1,510	914
その他有利子負債 長期未払金	7,583	-	-	-

3 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)には、IFRS第16号「リース」及び米国会計基準ASC第842号「リース」の適用により連結貸借対照表上に計上したリース負債は含めておりません。なお、当該リース負債の当期末残高は以下のとおりであります。

1年以内に返済予定のリース負債 6,553百万円  
 リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。) 14,174百万円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	950,343	1,892,811
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	50,797	63,378
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	45,480	47,434
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	70.05	73.05

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 93,986	2 31,696
受取手形	231	220
売掛金	1, 2 154,771	1, 2 149,133
リース債権	1 2,365	1 1,705
製品	2 30,451	2 30,807
仕掛品	2 8,090	2 6,689
原材料及び貯蔵品	2 1,222	2 1,202
前渡金	255	1,170
前払費用	1 519	1 672
関係会社短期貸付金	1 130,372	1 134,497
未収入金	1, 2 316,773	1, 2 163,770
その他	1 17,135	1 14,532
貸倒引当金	356,757	204,745
流動資産合計	399,417	331,352
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 122,726	2 95,924
構築物	2 1,804	2 3,282
機械及び装置	2 530	2 706
車両運搬具	2 25	2 30
工具、器具及び備品	2 1,643	2 2,646
土地	2 58,115	2 55,285
リース資産	1,041	970
建設仮勘定	10,275	10,006
有形固定資産合計	196,163	168,853
<b>無形固定資産</b>		
工業所有権	4,624	3,881
施設利用権	10	8
ソフトウェア	16,055	15,713
無形固定資産合計	20,690	19,604
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 58,598	2 51,015
関係会社株式	2 147,048	2 140,823
関係会社出資金	2 66,335	2 71,498
関係会社長期貸付金	1 297	-
長期前払費用	2,147	871
関係会社長期未収入金	-	1, 2 179,848
その他	1 4,609	1 4,726
貸倒引当金	3,303	181,995
投資その他の資産合計	275,733	266,787
固定資産合計	492,587	455,245
資産合計	892,004	786,598

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	1,924	1,464
買掛金	1,154,342	1,141,901
短期借入金	1,511,745	1,254,444,716
リース債務	115	121
未払金	1,33,602	1,29,447
未払費用	1,57,566	1,39,873
未払法人税等	2,061	806
預り金	1,122,044	1,91,470
賞与引当金	6,000	6,500
製品保証引当金	4,151	3,491
関係会社事業損失引当金	38,199	32,414
事業構造改革引当金	7,901	9,423
その他の引当金	820	463
その他	1,251,899	1,13,464
<b>流動負債合計</b>	<b>605,675</b>	<b>818,718</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,539,131	-
退職給付引当金	22,926	19,341
事業構造改革引当金	318	-
リース債務	1,032	953
その他	13,552	13,427
<b>固定負債合計</b>	<b>432,960</b>	<b>33,722</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,038,636</b>	<b>852,441</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,000	5,005
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,250	1,255
その他資本剰余金	44,682	53,262
<b>資本剰余金合計</b>	<b>45,932</b>	<b>54,517</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	2,119	1,460
繰越利益剰余金	206,573	136,369
<b>利益剰余金合計</b>	<b>204,453</b>	<b>134,909</b>
自己株式	13,389	13,390
<b>株主資本合計</b>	<b>166,910</b>	<b>88,776</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	18,998	21,028
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>18,998</b>	<b>21,028</b>
新株予約権	1,279	1,905
<b>純資産合計</b>	<b>146,631</b>	<b>65,843</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>892,004</b>	<b>786,598</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 539,722	1 496,902
売上原価	1 439,281	1 405,620
売上総利益	100,440	91,281
販売費及び一般管理費	2 96,048	2 103,840
営業利益又は営業損失( )	4,392	12,559
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 19,931	1 86,647
その他	1 14,743	18,689
営業外収益合計	34,675	105,337
営業外費用		
支払利息	1 10,790	1 11,301
貸倒引当金繰入額	4,848	1,701
その他	21,710	7,307
営業外費用合計	37,348	20,310
経常利益	1,718	72,466
特別利益		
固定資産売却益	3,472	3 16,821
投資有価証券売却益	4 28,254	71
関係会社株式売却益	-	5 15,440
関係会社清算益	79	-
抱合せ株式消滅差益	-	151
関係会社事業損失引当金戻入額	1,687	2,053
新株予約権戻入益	216	104
特別利益合計	33,710	34,641
特別損失		
固定資産除売却損	3,565	574
減損損失	6 10,410	6 7,610
投資有価証券評価損	38	-
関係会社株式評価損	304	6,666
関係会社事業損失引当金繰入額	3,557	1,280
関係会社債権放棄損	-	7 3,274
事業構造改革費用	8 5,868	8 9,122
貸倒引当金繰入額	9 32,100	9 2,720
特別損失合計	55,844	31,250
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	20,415	75,857
法人税、住民税及び事業税	16,305	6,614
法人税等調整額	1	301
法人税等合計	16,306	6,313
当期純利益又は当期純損失( )	36,722	69,544

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,000	1,250	44,683	45,933	2,221	169,952	167,730
当期変動額							
当期純損失（ ）						36,722	36,722
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
固定資産圧縮積立金の取崩					101	101	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	101	36,621	36,722
当期末残高	5,000	1,250	44,682	45,932	2,119	206,573	204,453

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,387	130,185	38,628	38,628	756	90,801
当期変動額						
当期純損失（ ）		36,722				36,722
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	0	0				0
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			19,629	19,629	523	19,105
当期変動額合計	1	36,724	19,629	19,629	523	55,830
当期末残高	13,389	166,910	18,998	18,998	1,279	146,631

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,000	1,250	44,682	45,932	2,119	206,573	204,453
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	5	5		5			
当期純利益						69,544	69,544
自己株式の取得							
会社分割による減少			4,438	4,438			
固定資産圧縮積立金の取崩					659	659	-
その他			13,017	13,017			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	5	5	8,579	8,584	659	70,203	69,544
当期末残高	5,005	1,255	53,262	54,517	1,460	136,369	134,909

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,389	166,910	18,998	18,998	1,279	146,631
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）		10				10
当期純利益		69,544				69,544
自己株式の取得	0	0				0
会社分割による減少		4,438				4,438
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
その他		13,017				13,017
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,029	2,029	625	2,654
当期変動額合計	0	78,133	2,029	2,029	625	80,788
当期末残高	13,390	88,776	21,028	21,028	1,905	65,843

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)により評価しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法により評価しております。

なお、投資事業組合への出資金については、ファンド運用実績の当社持分相当額を営業外損益として計上するとともに、投資有価証券に加減する処理を行っております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

貯蔵品...最終取得原価法による原価法により評価しております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 製品保証引当金

製品の品質保証にかかる支出に備えるため、製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用について過去の実績を基礎として将来の保証見込額を計上するとともに、個別案件に対する費用発生見込額も合わせて計上しております。

##### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

##### (5) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

##### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による按分額により翌事業年度から費用処理することとしております。

## 4 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社の主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般の製造販売取引を行っております。これらの取引については、原則として、当社が製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると認められるためです。なお、一部の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は、製品又はサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込む対価の額（以下、取引価格といいます。）で測定しております。取引価格の算定において、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分（以下、変動対価といいます。）が含まれる場合は、それを差し引いて、取引価格を見積っております。変動対価の額については、当該変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

当社は、取引の当事者であるか、代理人であるかを、約束した商品又はサービスを顧客に移転する前に当社が支配しているか否かで判断しております。代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

製品等の販売等に関する取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、これらの契約については例外的な取扱いを適用して金融要素に係る調整は行っておりません。

## 5 その他財務諸表作成のための重要な事項

## 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## （重要な会計上の見積り）

## 貸倒懸念債権に区分した子会社に対する貸倒引当金の見積り

## 1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動資産）	356,757	204,745
貸倒引当金（投資その他の資産）	3,303	181,995
計	360,060	386,740

当事業年度の貸倒引当金の主な内訳は、当社の連結子会社であるシャープディスプレイテクノロジー(株)（199,249百万円）、堺ディスプレイプロダクト(株)（179,769百万円）に対するものであります。

## 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒懸念債権に区分した子会社に対する債権について、財務内容評価法により個別に回収可能性を検討し、当該子会社の債務超過額や将来の事業計画等を総合的に判断して回収不能見積額を算定しております。なお、将来における当該連結子会社の財政状態等に変化が生じた場合には、翌事業年度において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	521,069百万円	376,413百万円
長期金銭債権	3,073百万円	182,503百万円
短期金銭債務	315,114百万円	286,885百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	28,350百万円	1,402百万円
売掛金	46,459百万円	53,041百万円
製品	29,984百万円	30,645百万円
仕掛品	1,817百万円	1,477百万円
原材料及び貯蔵品	567百万円	446百万円
未収入金	280,377百万円	108,996百万円
建物	119,649百万円	95,308百万円
構築物	1,670百万円	1,134百万円
機械及び装置	427百万円	577百万円
車両運搬具	24百万円	30百万円
工具、器具及び備品	570百万円	1,105百万円
土地	48,419百万円	45,589百万円
投資有価証券	9,419百万円	10,191百万円
関係会社株式	30,761百万円	19,618百万円
関係会社出資金	0百万円	1,021百万円
関係会社長期未収入金	-百万円	179,848百万円
計	598,500百万円	550,434百万円

担保付債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	-百万円	250,558百万円
流動負債のその他	32,350百万円	-百万円
長期借入金	332,631百万円	-百万円
計	364,982百万円	250,558百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	1,814百万円	1,373百万円
買掛債務に対する保証		
Dynabook(株)	7,486百万円	8,985百万円
借入金に対する保証		
Sharp India Limited	1,813百万円	2,128百万円
契約履行義務に対する保証		
フォックスコン福山テクノロジーズ(株) (注)	2,454百万円	2,625百万円
計	13,569百万円	15,113百万円

(注) シャープ福山レーザー(株)は、2025年12月1日付でフォックスコン福山テクノロジーズ(株)に社名を変更しております。

## (2) 亀山事業所の工業用水に係る契約関連

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

亀山事業所における工業用水については、契約期間の定めがない供給契約となっております。

当社グループは、亀山第2工場の生産停止を決定しましたが、同工場については生産停止後の売却を検討していることから、現時点で将来の支払額を財務諸表に反映しておりません。

なお、当該契約に基づく固定料金に係る年間支払額は224百万円であります。

## 4 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。（円換算は決算日の為替相場によっております。）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
出資コミットメントの総額	149,530百万円	159,930百万円
払込実行残高	130,581百万円	139,628百万円
差引額	18,948百万円	20,301百万円

## 5 財務制限条項

当社の主要な借入契約であるシンジケートローン契約やコミットメントライン契約には、財務制限条項が付されております。当社グループの連結純資産及び連結経常利益が一定水準を下回ることとなった場合や当社ないし連結子会社が債務超過となった場合などには、借入先金融機関の請求により、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、当事業年度末において、一部の連結子会社が債務超過になったことにより上記の財務制限条項に抵触いたしました。借入先金融機関からは、期限の利益喪失の請求は行わない旨の承諾を得られております。

財務制限条項が付された上記の主要な契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	30,000百万円	275,558百万円
長期借入金	332,631百万円	- 百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	394,889百万円	372,862百万円
仕入高	346,473百万円	301,730百万円
営業取引以外の取引による取引高	34,639百万円	91,727百万円

2 販売費及び一般管理費

イ 主要な費目の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料及び諸手当	15,407百万円	17,288百万円
退職給付費用	762百万円	306百万円
研究開発費	15,210百万円	14,626百万円
業務委託料	21,663百万円	19,564百万円
貸倒引当金繰入額	24,292百万円	28,142百万円

「貸倒引当金繰入額」に、当社の連結子会社であるシャープディスプレイテクノロジー(株)に対する引当金繰入額を、前事業年度は24,646百万円、当事業年度は26,569百万円含んでおります。

ロ 販売費、一般管理費のおおよその割合

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費	78%	78%
一般管理費	22%	22%

3 固定資産売却益

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの財務改善を図るため、堺事業所における旧カラーフィルター工場の土地をKDDI(株)へ、本社工場棟の建物を積水ソーラーフィルム(株)へそれぞれ譲渡したことなどによるものです。

4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

保有資産の効率化及び財務体質強化を図るため、当社は保有する投資有価証券の一部を売却いたしました。

5 関係会社株式売却益

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であったシャープ福山レーザー(株)の株式を譲渡したことによるものです。

6 減損損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
レーザー及び半導体事業関連資産	建物、構築物、土地等	広島県	4,980
中小型液晶事業関連資産	建物	大阪府	1,939
その他	建物、構築物、土地等	大阪府 三重県	3,491

当社は、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

広島県におけるレーザー及び半導体事業関連資産については、連結子会社であるシャープ福山レーザー(株)(以下、「SFL社」といいます。)が使用している不動産等であり、当社はアセットライト化の方針の下、ブランド事業を中心とした事業構造を確立するため、SFL社の株式譲渡を取締役会で決議いたしました。これに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(4,980百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物3,369百万円、構築物540百万円、土地1,069百万円、その他1百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額としております。

大阪府における中小型液晶事業関連資産は当社が堺事業所に保有する建物であり、堺工場の一部売却に伴い将来の使用見込がなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,939百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額を零としております。

大阪府、三重県におけるその他の資産については、「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 12 減損損失の内訳」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸用資産 (中小型液晶事業関連資産)	建物、建設仮勘定、 長期前払費用等	三重県 ベトナム	6,371
その他	建物、構築物等	奈良県他	1,239

当社は、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、賃貸用資産、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

三重県、ベトナムにおける中小型液晶事業関連資産は、当社の連結子会社であるシャープディスプレイテクノロジー(株)へ賃貸している資産であり、投資の回収可能性を見直した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（6,371百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物309百万円、建設仮勘定4,282百万円、長期前払費用1,776百万円、その他2百万円であります。なお、回収可能価額は、主として鑑定評価に基づく正味売却価額としております。

奈良県他におけるその他の資産については、将来の使用見込がなくなったことなどから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1,239百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物1,133百万円、構築物90百万円、その他15百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

#### 7 関係会社債権放棄損

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

主に、当社の連結子会社であるシャープディスプレイソリューションズ(株)を2026年4月1日付で吸収合併するに先立ち、同社に対する債権の一部を放棄したことによるものであります。なお、本吸収合併の詳細につきましては、「2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

#### 8 事業構造改革費用

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

主に堺工場の生産停止に伴う費用であります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

主に亀山第2工場の生産停止に伴う費用であります。

#### 9 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社である堺ディスプレイプロダクト(株)は2024年8月に堺工場の生産を停止したなど厳しい財政状態が継続しており、同社に対する未収入金等の債権に係る貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の連結子会社である堺ディスプレイプロダクト(株)は2024年8月の生産停止以降も厳しい財政状態が継続しており、かつ当事業年度に事業終息の決定を行っていることから、同社に対する関係会社長期未収入金に係る貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

当期変動額の「その他」

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当事業年度において、当社は100%出資の連結子会社であるシャープセンシングテクノロジー(株)(以下、「SSTC社」といいます。)から、その他資本剰余金を原資とする配当を受けております。本配当の受取額13,117百万円のうち100百万円は、「その他資本剰余金の処分による配当を受けた株主の会計処理」(企業会計基準適用指針第3号 平成17年12月27日)第3項に基づき、SSTC社に対する出資の帳簿価額を減額しております。また、本出資の帳簿価額を超過する13,017百万円は、その他資本剰余金の増加として処理しております。

なお、SSTC社の配当原資であるその他資本剰余金は、2021年度に実施した当社のカメラモジュール事業及びセンサーモジュール事業の無対価吸収分割により、SSTC社が承継した資産・負債の純額として生じたものであり、一方、当社ではこの無対価吸収分割をその他資本剰余金の減少として処理しました。

当事業年度における、SSTC社からの配当の一部をその他資本剰余金の増加とする当社の会計処理は、上記吸収分割の会計処理を踏まえたものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	0	2,014	2,014
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	0	2,014	2,014

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度末 (百万円)
子会社株式	211,889
関連会社株式	1,494
計	213,383

当事業年度末(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	0	1,249	1,249
(2) 関連会社株式	-	-	-
計	0	1,249	1,249

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度末 (百万円)
子会社株式	210,822
関連会社株式	1,498
計	212,321

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(1)繰延税金資産		
棚卸資産	2,930	2,866
貸倒引当金	109,491	121,436
未払費用	1,797	1,736
賞与引当金	1,824	2,041
製品保証引当金	1,262	1,096
関係会社事業損失引当金	11,994	10,178
事業構造改革引当金	2,389	2,958
建物	17,448	14,399
ソフトウェア	2,718	2,676
長期前払費用	3,192	4,099
関係会社株式	63,598	69,448
会社分割に伴う関係会社株式	71,547	66,720
税務上の繰越欠損金	39,380	1,864
その他	18,651	19,908
繰延税金資産小計	348,226	321,430
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	39,380	1,864
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	308,845	319,565
評価性引当額小計	348,226	321,430
繰延税金資産合計	-	-
(2)繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	970	668
その他有価証券評価差額金	8,695	9,624
繰延税金負債合計	9,665	10,292
繰延税金資産(負債)の純額	9,665	10,292

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	-	30.4%
(調整)		
外国源泉税	-	2.7%
評価性引当額等の影響	-	4.4%
受取配当金益金不算入	-	31.6%
組織再編に関連する調整	-	1.9%
その他	-	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	8.3%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失であるため記載しておりません。

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(会社分割による事業承継(レーザー事業・半導体事業)及びシャープ福山レーザー(株)の株式譲渡)

当社は、連結子会社であるシャープ福山レーザー(株)(以下、「SFL社」といいます。)に対し、会社分割(吸収分割)によりSFL社事業(レーザー事業・半導体事業)に関連する権利義務を承継させ、保有するSFL社株式を親会社である鴻海精密工業股份有限公司の子会社、鴻元国際投資股份有限公司に譲渡いたしました。

1 事業分離の概要

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載しております。

2 実施した会計処理の概要

会社分割(吸収分割)により当社資産をSFL社へ承継したことに伴い、その他資本剰余金は承継資産の帳簿価額相当である4,438百万円減少しております。また、本株式譲渡に伴い関係会社株式売却益を15,440百万円計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1 連結子会社 シャープディスプレイソリューションズ(株)の吸収合併

当社は、2025年12月19日開催の取締役会において、連結子会社であるシャープディスプレイソリューションズ(株)を吸収合併することを決議し、2026年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 吸収合併消滅企業の名称及びその事業の内容

名称 : シャープディスプレイソリューションズ(株)(以下、「SDS社」といいます。)

事業内容 : 映像表示装置及び映像表示ソリューションの開発、製造、販売

(2) 企業結合日

2026年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、SDS社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

シャープ(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社スマートワークプレイスビジネスグループの一員として、連携したオペレーションを行ってきたSDS社とさらなる融合・一体化を図り、同グループにおけるソリューション事業の拡大を推進することを目的として、合併を実施いたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、当該吸収合併に伴い、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益を930百万円計上する予定であります。

## 2 連結子会社 シャープセンシングテクノロジー(株)の吸収合併

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、連結子会社であるシャープセンシングテクノロジー(株)を吸収合併することを決議し、2026年4月1日付で吸収合併いたしました。

### 1. 取引の概要

#### (1) 吸収合併消滅企業の名称及びその事業の内容

名称 : シャープセンシングテクノロジー(株) (以下、「SSTC社」といいます。)  
事業内容 : 電子デバイス(カメラモジュール、センサーモジュール等)の  
企画・開発・生産・販売

#### (2) 企業結合日

2026年4月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、SSTC社を消滅会社とする吸収合併

#### (4) 結合後企業の名称

シャープ(株)

#### (5) その他取引の概要に関する事項

「1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおり、当社グループは親会社である鴻海精密工業股份有限公司の子会社、Fullertain Information Technologies Ltd. - B.V.I.へカメラモジュール事業を譲渡いたしました。これにより、同事業の推進を担っていたSSTC社の主たる事業活動は終了したことから、合併を実施しました。

### 2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、当該吸収合併に伴い、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益を5,554百万円計上する予定であります。

## 3 重要な資金の借入

「1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しておりますので、省略しております。

## 4 コミットメントライン契約の締結

「1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しておりますので、省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	122,726	1,670	21,999 (1,442)	6,472	95,924	305,670
	構築物	1,804	2,065	414 (90)	173	3,282	23,685
	機械及び装置	530	2,105	1,707	222	706	59,744
	車両運搬具	25	19	4	9	30	59
	工具、器具及び備品	1,643	2,252	103 (0)	1,145	2,646	36,003
	土地	58,115	-	2,829 (15)	-	55,285	-
	リース資産	1,041	25	0	96	970	998
	建設仮勘定	10,275	12,508	12,777 (4,282)	-	10,006	-
	計	196,163	20,646	39,836 (5,831)	8,119	168,853	426,161
無形 固定資産	工業所有権	4,624	1	0	744	3,881	-
	施設利用権	10	-	-	1	8	-
	ソフトウェア	16,055	10,809	7 (2)	11,143	15,713	-
	計	20,690	10,810	7 (2)	11,889	19,604	-

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

増減の主な内容

- (1) 建物の減少 堺事業所における本社工場棟の売却に係るものであります。
- (2) 建設仮勘定の増加 ディスプレイデバイスの貸与資産及び社内のサーバー機器に係るものであります。
- (3) ソフトウェアの増加 スマートワークプレイスに係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	360,060	36,006	9,325	386,740
賞与引当金	6,000	6,500	6,000	6,500
製品保証引当金	4,151	3,491	4,151	3,491
関係会社事業損失引当金	38,199	1,280	7,065	32,414
事業構造改革引当金	8,220	9,122	7,919	9,423
その他の引当金	820	345	702	463

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	基準日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち株式の数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取または買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://corporate.jp.sharp/koukoku/">https://corporate.jp.sharp/koukoku/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                          |
|--|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書<br>(事業年度(第131期)自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)                               | 2025年6月26日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書<br>(2023年6月28日提出の第129期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)<br>有価証券報告書に係る訂正報告書          | 2026年6月23日<br>関東財務局長に提出  |
| (2024年6月28日提出の第130期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)<br>有価証券報告書に係る訂正報告書                               | 2026年6月23日<br>関東財務局長に提出  |
| (2025年6月26日提出の第131期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)<br>有価証券報告書に係る訂正報告書                               | 2026年6月23日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 内部統制報告書  | 2025年6月26日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 半期報告書及び確認書<br>(事業年度(第132期中)自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)                                       | 2025年11月14日<br>関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書  | 2025年4月4日<br>関東財務局長に提出   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | 2025年4月23日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)に基づく臨時報告書であります。  | 2025年4月23日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)に基づく臨時報告書であります。  | 2025年4月24日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。  | 2025年5月12日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の割当)に基づく臨時報告書であります。  | 2025年5月12日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 | 2025年7月1日<br>関東財務局長に提出   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書であります。                                      | 2025年7月16日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(控訴の提起)に基づく臨時報告書であります。   |                          |

2025年12月19日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第2項第7号の3(特定子会社の異動及び吸収合併)に基づく臨時報告書であります。

2025年12月22日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2026年2月10日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2026年2月10日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の割当)に基づく臨時報告書であります。

2026年2月10日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月2日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社の取得)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月31日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)に基づく臨時報告書であります。

2026年4月15日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2026年5月12日

関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

#### (6) 臨時報告書の訂正報告書

2025年6月11日

関東財務局長に提出

2025年5月12日提出の臨時報告書(新株予約権の割当)に係る訂正報告書であります。

2026年3月10日

関東財務局長に提出

2026年2月10日提出の臨時報告書(新株予約権の割当)に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	下	昌	久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	憲	吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	吉	英	樹

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）「重要な資金の借入」に記載されているとおり、会社は事業資金の安定性の確保を目的に、既存シンジケートローンの満期更改へ向け2026年3月31日に新たな金銭消費貸借契約を締結し、2026年4月28日に当該契約に基づき借入を実行している。また、連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）「コミットメントライン契約の締結」に記載のとおり、2026年4月28日付でコミットメントライン契約を締結し、借入可能期間を1年間延長している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中小型液晶事業に係る固定資産の減損損失の認識及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の減損に記載のとおり、会社及び会社の連結子会社であるシャープディスプレイテクノロジー(株)等が保有する工場、設備等の固定資産について、当連結会計年度末において有形固定資産35,600百万円及びその他2,017百万円を計上している。</p> <p>中小型液晶事業関連のディスプレイデバイス事業用資産については、減損の兆候が引き続き認められており、さらに資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っていることから、減損認識の判定を経てその測定を行っている。</p> <p>会社が当該事業用資産の減損損失の測定に用いる回収可能価額は、鑑定評価に基づく正味売却価額によっている。この正味売却価額を算定するにあたり、従来は当該事業用資産の特殊性から、市場参加者の属性として「液晶事業関連の同業他社」と定義していた。しかし会社グループにおける複数の工場の液晶事業以外への他用途転用売却事例の発生など不動産市場の変化を踏まえ、対象事業用資産に係る市場参加者の属性を「液晶事業関連の同業他社」に限らない形で再定義している。</p> <p>中小型液晶事業関連のディスプレイデバイス事業用資産の残高は金額的重要性が高く、正味売却価額の前提となる不動産市場などに変化があった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。また、正味売却価額の基礎となる鑑定評価額の適切性の判断、特に市場参加者の属性の変更に関する判断には専門性が伴う。これらを踏まえ、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、中小型液晶事業関連の固定資産の減損損失の認識及び測定の検討について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 重要な仮定の設定を含む、減損の兆候、減損損失の認識の判定及び測定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>- 割引前将来キャッシュ・フローの基礎とした事業計画について、会社の取締役会資料との整合性を確かめるとともに、経営者等への質問を通じて中小型液晶事業の市場環境及び今後の見通しを理解し、事業計画の合理性を評価した。</li> <li>- 鑑定評価に基づく正味売却価額の合理性を評価するために、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、主として以下の手続を実施した。       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者が利用した外部の鑑定評価会社について、専門家としての適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>・ 不動産鑑定評価書の閲覧及び評価会社への質問を実施し、鑑定評価書において採用されている前提条件や評価手法、使用されたデータ等の評価額の算定過程の合理性を評価した。</li> <li>・ 会社グループにおける複数の工場の液晶事業以外への売却事例及び同業他社の工場売却事例を踏まえ、鑑定評価に基づく正味売却価額の前提となる市場参加者の属性の変更について、その合理性を評価した。</li> </ul> </li> </ul>

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係） 7財務制限条項に記載のとおり、当連結会計年度末において一部の連結子会社が債務超過になったことは、会社グループの主要な借入契約であるシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約における、期限の利益の喪失事由に該当している。こうした状況により、経営者は、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識している。</p> <p>経営者は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況への対応策として、期限の利益喪失の請求を行わないことについて、シンジケートローン契約及びコミットメントライン契約の借入先金融機関から承諾を得ている。また、連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）に記載のとおり、借入期間を2028年3月31日までとする総額391,400百万円のシンジケートローン契約の更改を実行したことに加え、借入可能期間を2027年4月28日まで延長する総額200,000百万円のコミットメントライン契約を更改している。会社グループは、アセットライト化などの事業構造改革を着実に実行し業績及び財務体質の改善を進めており、金融機関による継続支援がより強固な枠組みとなっているため、経営者は資金繰りに重要な懸念はないと判断している。以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと経営者は判断している。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価に使用された資金繰り計画及びその基礎となる事業計画の達成可能性は、会社を取り巻く経営環境の変化や借入先金融機関の融資に対する姿勢の変化等の影響を受けることによる不確実性を伴い、経営者による判断を伴う。また、その影響は広範囲に及ぶことから、当監査法人は継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者が実施した継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 資金繰り計画の基礎となった将来の事業計画について、会社の取締役会資料との整合性を確かめた。</li> <li>- 当連結会計年度末時点の会社の借入金の期限の利益の喪失事由の内容を、関連する契約書を閲覧して理解し、抵触する事実の有無を検証した。</li> <li>- シンジケートローン及びコミットメントラインの借入先金融機関から経営者が入手した承諾書面を閲覧し、期限の利益喪失の請求が行われなかったことを確かめた。</li> <li>- 2026年3月31日に締結され、同年4月28日に実行されたシンジケートローン契約、及び同年4月28日に締結されたコミットメントライン契約に係る借入について、契約書等の閲覧により借入実行の事実を確かめるとともに、コミットメントライン契約に基づく借入可能枠の確保の状況を確認した。</li> <li>- シンジケートローン契約及びコミットメントライン契約に係る期限の利益喪失の請求権を行使しないことを含む、取引関係の継続に関して、シンジケートローン及びコミットメントラインの借入先金融機関との協議状況を経営者に質問した。また、借入先金融機関に質問を行い、経営者の回答との整合性を確かめた。</li> <li>- 資金繰り計画について、事業計画の達成可能性や、今後の金融機関からの支援状況などの不確実性を考慮した監査人独自のストレステストを実施し、その実行可能性を検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シャープ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シャープ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	下	昌	久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	憲	吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	吉	英	樹

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

財務諸表 注記事項（重要な後発事象）「重要な資金の借入」に記載されているとおり、会社は事業資金の安定性の確保を目的に、既存シンジケートローンの満期更改へ向け2026年3月31日に新たな金銭消費貸借契約を締結し、2026年4月28日に当該契約に基づき借入を実行している。また、財務諸表 注記事項（重要な後発事象）「コミットメントライン契約の締結」に記載のとおり、2026年4月28日付でコミットメントライン契約を締結し、借入可能期間を1年間延長している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断

財務諸表 注記事項（貸借対照表関係） 5財務制限条項 に記載のとおり、当事業年度末において、シンジケートローン契約及びコミットメントライン契約における、期限の利益の喪失事由に該当している。こうした状況により、経営者は、当事業年度の末日において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識している。これについて、監査上の主要な検討事項の内容の詳細、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。